

教育研究

第 18 号

令和 4 年 3 月

宮崎学園短期大学

目 次

幼児教育と小学校教育との円滑な接続に関する一考察・・・・・・・・・・有嶋 誠… 1 ～幼児期の読み聞かせから学童期の読書活動へ～	
グループワークの工夫による人間関係づくり・・・・・・・・・・安藤 三紀夫… 5 ～前年度の「教育学Ⅰ」の授業改善から～	
生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する④「ラジオ体操 第一・第二」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・伊東 朋子… 9	
ICT を活用した幼児教育に関する養成教育の課題について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・井上 浩義…13 大坪 祥子	
保育者養成校教育と研究について考える・・・・・・・・・・小澤 拓大…19	
教育実習前のピアノに関する不安解消のために・・・・・・・・・・小澤 真美子…22	
児童福祉の父「石井十次」・・・・・・・・・・・・・・・・・・甲斐 俊文…26 ～石井十次の生き方が現代に果たす役割について～	
宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅣ・・・・・・・・・・河野 美香子…30 ～報告書から見える活動の成果～	
児童の健全育成論（保育者の専門的力量を涵養するために） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・木村 匡登…34	
目指す教職員像へのアプローチ・・・・・・・・・・倉岡 豊実…38 ～「読む、聞く、書く、話す」入門の授業実践を通して～	
近代における西洋医学の受容について・・・・・・・・・・黒野 伸子…42 —小寺家文書の薬剤関連資料をてがかりに—	
福祉系養成課程における手指衛生に関する考察 —爪先端への課題— ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・桑迫 信子…46	

絵本の残酷な場面をどう捉えるか～『三匹のこぶた』を通して～ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・高妻 弘子…50	
おもちゃ遊びの体験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・後藤 祐子…54 小川 美由紀	
理念から考える医療経営の問題・・・・・・・・・・・・・・・・武村 順子…61	
日本経済への関心を高めるための授業展開例・・・・・・・・鶴田 雄一…65	
介護福祉士国家試験受験に向けたころみ・・・・・・・・戸敷 早苗…69 ～「介護過程」の得点を伸ばすための方策～	
多感覚を使った音や音楽・・・・・・・・・・・・・・・・中武 亮子…73 ～学生の主体的、非認知的活動の体験から～	
わかること・想像すること ～「文学」における和歌の鑑賞～ ・・・・・・・・・・・・・・・・原田 真理…77	
コロナ禍の施設学内実習評価報告 令和3年度の実習生調査報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・樋口 成樹…80 高妻 瑠弥乃	
新任保育者として実感する学びの必要性・・・・・・・・久松 尚美…87	
「困り感」のある児童の、WISC-IV知能検査による実態把握と具体的支援の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・松田 昭憲…91	
幼稚園児を対象にした音楽ソフトの作成・・・・・・・・御手洗 正文…95 －保育科学生のための基礎プログラミング(1)－ 三宅 浩子 中武 亮子 後藤 祐子	
学生の授業の自己評価の分析から見える授業改善のポイント 「人間の研究Ⅱb(勤労)」・・・・・・・・南中道 隆…102	
音楽表現あそびで伝える発達多様性・・・・・・・・三宅 浩子…106 －研修教材の開発－	

- 保育内容「表現」の指導法 授業の工夫・・・・・・・・・・泰田 久史…110
～保育環境を構想した学生による造形作品の事例から～
- 中山間地域の地域創生への取組と今後の展望・・・・・・・・・・矢田 憲太郎…114
～宮崎県内人口1万人未満の各自治体のふるさと納税関連情報を基に～
- サステナブルな茶の湯のあり方・・・・・・・・・・山本 優子…118
－「各服点」を通して－

幼児教育と小学校教育との円滑な接続に関する一考察

～幼児期の読み聞かせから学童期の読書活動へ～

有 嶋 誠

1 はじめに

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

しかし、今日の学生を取り巻く環境は、少子化や核家族化に伴う地域社会のコミュニケーションの欠如に加え、テレビゲームやDVD等の多様なメディアの普及、インターネットや携帯電話に代表される情報ネットワークの広がりによって大きく変容しつつあり、これらのことから学生の読書離れが指摘されている。本学学生への学生生活調査⁽¹⁾によると、週平均で全く読書をしない学生が約80%いることがわかった。

生活のためのアルバイト時間や家庭での学習時間などを除いたとしても、本学学生の読書への意欲や関心の乏しさがわかる結果であった。そこで、生涯にわたり読書に親しむ環境の基礎を形成するのは、幼児期における読書体験（読み聞かせ等）や学童期における読書活動の充実が重要ではないかと考え、幼児期の読書体験と学童期の読書活動の円滑な接続の在り方について述べることにした。

2 幼児期における読書体験の実際

① クシュラの奇跡(ドロシー・バトラー1984)⁽²⁾

幼児期における読書体験の成果としてクシュラの奇跡が挙げられる。

クシュラは、染色体異常で脾臓・腎臓・口腔に障がいがあり、両親は絶望的な日々を送る。しかし、両親は懸命に治療法を模索した。母親は可能性を信じ何の反応も示さないクシュラを抱いて絵本の読み聞かせを始めた。昼も夜も眠れずにむずがるクシュラとの長い時間を埋めるために母親が始めた読み聞かせに生後4か月のクシュラが強い関心を示した。3歳までに母親がクシュラに読んであげた絵本はなんと140冊だった。一人では見ることも物を持つこともできないクシュラにとって、母親が読み聞かせる1日14冊の絵本により、クシュラは豊かな言葉を知り、広い世界へ入ることができた。55歳になる頃にはクシュラの知性は平均よりはるかに高くなり本を読めるようになった。クシュラが重度の障がいがあるにも関わらず水準以上の発達を遂げたのは、両親の愛情と援助が一貫して与えられた環境の中で“言葉と絵の宝庫”である絵本に触れたことによるものという推測がある。

クシュラの奇跡とは、複雑な障がいを負ってニュージーランドに生まれた「クシュラ」という女の子の“生きる”戦いの記録であり、その成長に関わった数多くの絵本の物語である。

② 幼児期における読書体験の重要性

小学校入学前の子どもにとって絵本は宝物だと考える。言葉がわからなくても文字が読めなくても絵本には夢がある。希望がある。そして、何よりも絵本という短い物語の中には、勇気や思いやり、愛情、友情、挑戦等、これからの複雑な社会を生き抜いていく子どもにとって重要な学びがある。そして時にはクシュラのように奇跡を起こす。

特に、小学校入学前の子どもにとっての読書体験としての読み聞かせは、幼稚園等での先生との信頼関係を深めたり、親の愛情を感じたりするなど素晴らしい効果がある。また、小学校での読書に親しむ習慣と態度の基礎を育む。社会は急速にデジタル化に進行中だが、絵本というアナログの素晴らしさをぜひ体験してほしいと願っている。

③ 幼児期における読書活動の位置付け

幼稚園教育要領には、幼児期の読書活動についての記述が記載されている。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）（9）には、「言葉による伝え合い」として「先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、・・・。」そして5領域の中の「言葉」の内容として（4）幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム。新しい言葉や表現等に触れ、これらの使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、・・・。」（アンダーラインは筆者）

このように幼児期における読書活動は、絵本や読書に親しむことを目的としている。しかしひらがなやカタカナの読み書きを習得していない幼児期に幼児自身が自分で絵本を読んだり、読書したりすることは難しい。そのため保護者や保育者による「読み聞かせ」が大変重要になってくる。

④ 幼児期における読み聞かせの状況

幼稚園勤務経験のない筆者は、幼稚園での読み聞かせの現状について十分に把握していないが、幼稚園実習訪問時の体験や幼稚園勤務経験者へ聞きとりした結果、集団を対象とした絵本の読み聞かせは多くの幼稚園や保育所にて日々行なわれているようである。

読み聞かせの場面としては、大きく4つのパターンに分けられるようである。「登園後の読み聞かせ」「昼食前の読み聞かせ」「降園前の読み聞かせ」「主活動の導入としての読み聞かせ」である。登園後や昼食前、降園前の読み聞かせについては、単に活動のつなぎとしてではなく、園児の心を落ち着かせる効果を期待しているようである。なお、保育所では「午睡前の読み聞かせ」を多くの保育所が実施しているようである。

3 学童期における読書活動の実際

① 小学校1年生における読書活動の位置付け

小学校国語科の学習指導要領においては、「第2 各学年の目標及び内容」〔第1学年及び第2学年〕1目標（3）には、「言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。」と書かれており、「2 内容〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕（3）アには、「昔話や神話・伝承等の読み聞かせを聞くなどして、わが国の伝統的な言語文化に親しむこと。」と書かれている。また、エにも「読書に親しみ、いろいろな本があることを知ること。」としている。このことから小学校国語科においても読書活動を特に重要視している。（アンダーラインは筆者）

② 小学校1年生の読書活動の状況

ア 国語科

宮崎県内で使用されている「光村図書」の1年生国語科の教科書（教科用図書）の年間計画によると「C読むこと」について「カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。」の教材として、1年生上巻「かざぐるま」には「ほんはともだち」1年生下巻「ともだち」には「じどうしゃくらべ」「むかしばなしがいっぱい」を読書活動へ誘う教材として配置している。また、「イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。」の教材として、1年上巻には「おはなしよんで」1年下巻には「まのいいりょうし」を読み聞かせ教材として配置している。特に、「おはなしよんで」の教材では、読み聞かせにより本の世界を楽しむことや自分で本を選ぶ楽しみについて学ぶことが期待されている。

イ 学級活動における読書活動

小学校における特別活動は、「学級活動」の時間が年間35単位時間（1年生は34時間）計画されている。学級活動は、「学級や学校の生活の充実と向上に関すること」と「日常生活や学修への適応及び健康や安全に関すること」に分けられ、一般的に前者は児童相互による話し合い活動であり、後者は教師主導型による指導や支援の時間となる。

後者の時間には、「学校図書館の利用や情報の適切な活用」という内容があり、1年生の学級活動においては、例えば「本を読もう」とか「図書館の使い方」「わたしの好きな本」などの題材が用意されている。多くの小学校では1年生がひらがなやカタカナの読み書き学習を終えた2学期頃に図書館に行き、担任教師と図書館司書から図書館の利用方法として1年生向けの本棚の紹介や貸し出しの仕方や返却の仕方等を指導する。そして実際に1年生に好きな本を選択してその時間内で読ませている。

ウ 学校図書館の利用

筆者の勤務した東大宮小学校と宮崎小学校には、図書館司書が図書館に常駐しており、昼休みの時間を中心に図書館で多くの小学生が選択した本を貸し出しする。特に、1年生は学級活動において図書館での貸し出し方法等の指導を受けた後に、昼休みに図書館に行き自分用の図書貸し出しカードに本の名前を記入し、1週間程度自宅に数冊の本を持ち帰り読むことができる。筆者が勤務した2つの小学校では、本を自宅に持ち帰ったり図書館に返却したりするために「本を入れる手提げバッグ」に本を収納していた。

4 1年生における読書活動の課題

① 就学前児童の読み書き能力

国立国語研究所⁽³⁾で1967年に4歳児と5歳児を対象にした調査が実施している。この調査では、ひらがな46文字に濁音20文字と半濁音5文字を加えた71文字の平均読字数が53文字（74.6%）であった。この報告をもとに、島村らが1988年に行なった調査⁽⁴⁾によると、年長児の5歳3か月では54文字以上（75%）、5歳10ヶ月では64文字以上（90%以上）を読めることがわかった。2つの調査には21年の隔りがあるが、就学前児童の読み書き能力が家庭や幼稚園等における小学校学習準備の早期化により向上していることがわかった。

② 学童期における読書活動の課題

筆者が幼児期から学童期という接続期における読書活動で一番心配していることは、小学校入学後から学級活動で図書館の利用の仕方を教わるまでの期間の読書活動が充実していないのではないかということである。

幼児期は、幼稚園等において毎日のように繰り返される読み聞かせにより、本と密接につながっている。しかし、小学校での図書館指導等が2学期以降に実施されることにより1年生は入学した途端に本と触れ合う時間が少なくなる。一般的に小学校では、2学期に開催する学級活動の時間に1年生を図書館に連れて行き、1年生が読むのに適した本のある場所を教えたり貸し出し等の仕方を指導したりしている。小学校では、ひらがなやカタカナを習得させた後に図書館で本を読ませるといった思いがあるのではないかと考える。

しかし、前述したように就学前の読み書き能力の調査によると、就学前の多くの園児がひらがなやカタカナを書くことはできなくても読むことはできている。そのような状況において文字が読める1年生を図書館に連れて行く時期が遅いのではないか。2学期ではなく1学期の早い時期に学級活動による図書館指導を行い、入学後のできるだけ早い段階に1年生が図書館に行基本を読むことができる体制づくりが必要ではないかと考える。

5 終わりに

デジタル化が急速に進む現在の日本社会において、本の世界も急速にデジタル化が進行している。例えば、販売されている本をデジタル化して携帯やパソコンの画面上で読むことが可能となった。本屋に出かけて本を閲覧し好きな本を選んで購入するというこれまでの購入方法から本をインターネット上で購入して携帯電話等の画面上で読むという。それに伴い自宅やオフィスで本を読むということに加え電車等での移動時間にも画面を見て本を読むことができるようになってきた。

数年後は、小学校の教科書もデジタル化が進み、画面を見ながら児童が本を読むことができるようになる。デジタル化によりこれまで以上に身近で手軽に読めるという素晴らしさはあるが、幼児期や学童期にわくわくドキドキしながら、好きな本のページをめくる体験や経験のできる読書文化はなくしてほしくないと考えている。

<引用文献・参考文献>

- (1) 「宮崎学園短期大学：学生生活調査」

調査時期：平成30年4月25日（水）～平成30年5月14日（月）

調査方法：質問紙調査 調査対象：本学全学生 回収率：98.5%（535/543名）

- (2) ドロシー・バトラー（1984）「クシュラの奇跡」

- (3) 天野清（1972）東京書籍

「読み書き能力の全国水準〔1〕 幼児の読み書き能力 国立国語研究所編」

- (4) 島村直己・三神廣子（1994）：幼児のひらがなの習得 教心理研

グループワークの工夫による人間関係づくり

～前年度の「教育学Ⅰ」の授業改善から～

安藤三紀夫

1 研究主題・副題

グループワークの工夫による人間関係づくり

～前年度の「教育学Ⅰ」の授業改善から～

2 主題設定の理由

前年度、前期においては、対面授業が8回しか実施できないこともあり、グループワークの工夫による人間関係づくりが十分ではなかった。しかしながら、学生の授業改善アンケート回答においては、「グループワークでは自分の意見を持って参加できた。他の意見を聞くことでさらに学びが深まった」、「グループ活動を通して班の意見や他の班の意見を共有することができた」、「グループ活動を通して、自ら意見を言うことができるようになった」という回答が多く見られた。中には、「グループワークに入る前に、導入として身近な話題について雑談をしたりすることから始めるのがとても楽しく、班のメンバーともすぐに打ち解けることができた」、「グループを固定化せず、毎回違うグループにすると、もっと様々な学友と話ができたと思う」などの後期の授業に大いに参考になる回答もあった。

そこで、後期においては前期の反省を生かし、導入でアイスブレイクを行ったり、毎時間、意図的にメンバーを替えてグループを編制したりするなどの工夫を行うことにより、より多くの学生同士の交流を促し、コミュニケーション能力を高め、望ましい人間関係を築くことを目指して、授業を進めてきた。その結果、グループは固定せず、毎回または数回変えてグループワークを進めたことに対しては、「たくさんの人と仲良くなり意見交換もでき様々な考え方を聞くことで学びが深まったり、グループを変えることで違った視点で学習を深めていくことができたりしてその後に基本グループに戻ることでより深めることができた」など、コミュニケーションを図る上からも、また学習を深める上からも効果があることがわかった。また、導入においてアイスブレイクを活用することに対しては、「緊張がほぐれ話やすくなった」ということが明らかになった。課題としては、アイスブレイクの活用等により、グループ内の話し合い活動は円滑に進められたが、グループのメンバーは替っても進行役の班長や記録係などリーダー的役割の固定化が見られたということがあげられる。

以上のことから、今回は、毎回メンバーを替える意図的なグループ編制とアイスブ

レイクの導入は継続し、新たに、グループ内の班長、記録係、発表者、他の班への質問者等の役割分担を明確にするとともに15回の中で必ず一人1回はすべての役割を経験させるなどグループワークにおける個を生かす手立てを検討していくことで、学生に対し、社会人として必要なコミュニケーション能力を身に付けさせ、様々な人と望ましい人間関係を築きながら協調性、社会性、他者との共生や寛容の精神など豊かな人間性を育成したいと考え、本主題を設定した。

3 研究の仮説

導入でアイスブレイクを行ったり、毎時間、意図的にメンバーを替えてグループを編制したりするなどグループワークを工夫していく中で、グループ内の班長、記録係、発表者、他の班への質問者等の役割分担を明確にするとともに15回の中で必ず一人1回はすべての役割を経験させるなどグループワークにおける個を生かす手立てを講じていけば、より多くの学生同士の交流が生まれ、コミュニケーション能力が高まり、望ましい人間関係を築きながら学習を深めていくことができるようになるであろう。

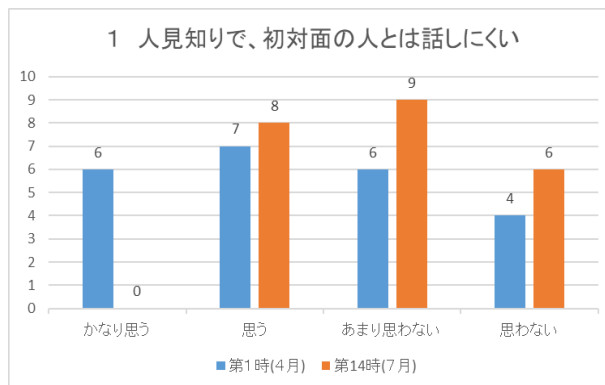
4 研究内容

グループワークにおけるグループ内の班長、記録係、発表者、他の班への質問者等の役割分担を明確にし、それぞれの役割を一人一人に経験させるなど個を生かす手立てについて研究する。

5 研究の実際

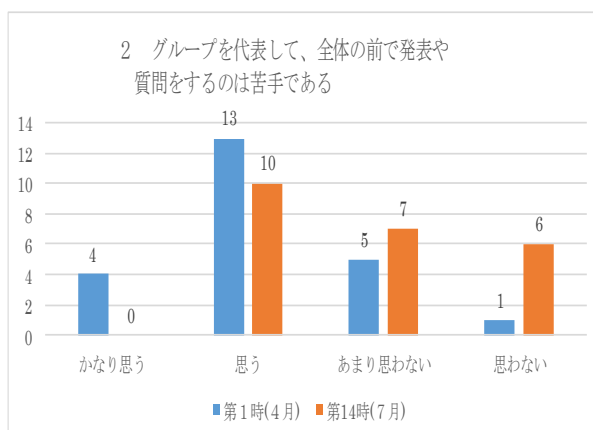
受講生23名に対し、以下の①から③の意識調査を行った。

(1) 人間関係について



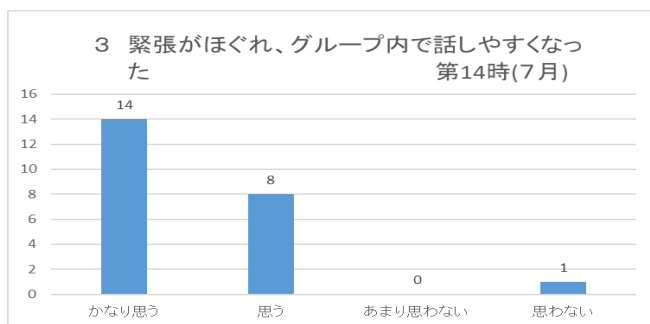
「人見知りで、初対面の人とは話しにくい」と思っていた学生は4月上旬では13名(56.5%)であったが、7月下旬では8名(34.8%)に減少した。逆に「そうは思わない」学生は、10名(43.5%)から15名(65.2%)に増加した。

(2) 全体の前での発表や質問について



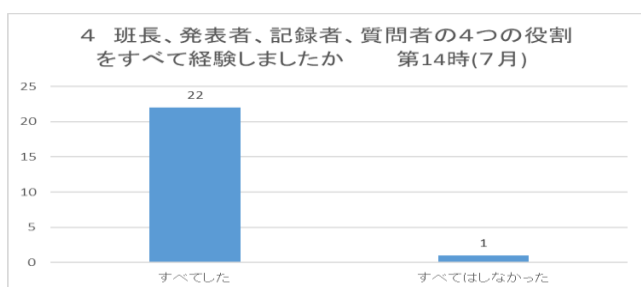
「全体の前で発表や質問をするのは苦手である」と思っていた学生は4月上旬では17名(73.9%)であったが、7月下旬では10名(43.5%)に減少した。逆に「そうは思わない」学生は、6名(26.1%)から13名(56.5%)に増加した。

(3) アイスブレイクの効果について



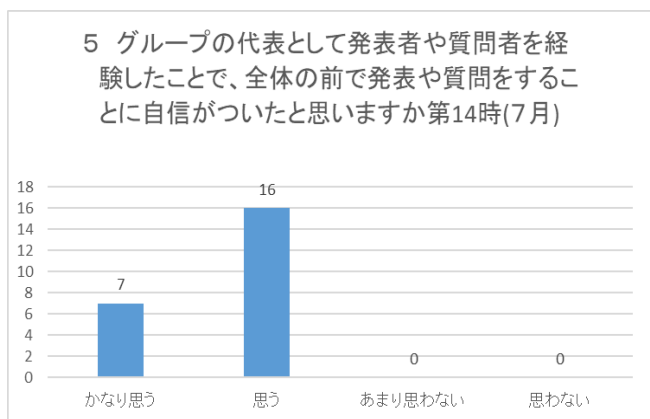
アイスブレイクにより「緊張がほぐれ、グループ内で話しやすくなった」と思っている学生は22名(95.7%)であり、逆に「そうは思わない」学生は1名(0.43%)であった。

(4) グループの役割分担について



グループの4つの役割(班長、発表者、記録者、質問者)を全て経験した学生は22名(95.7%)であり、「全てはしなかった」学生は1名(0.43%)であった。

(5) グループの代表として発表者や質問者を経験したことで、全体の前で発表や質問をすることに自信がついたと思いますか



「グループの代表として発表者や質問者を経験したことで、全体の前で発表や質問をすることに自信がついた」と思っている学生は23名全員であり、そのうち「かなり思う」が7名(30.4%)、「思う」が16名(69.6%)であった。

6 研究の成果と課題

(1) 成果

- ① 毎時間の導入段階で、アイスブレイクを行ったことにより、緊張がほぐれ、グループ内で話しやすくなったと回答した学生が1名を除く22名(95.7%)であり、グループワークを活発にさせるために効果があると考えられる。
- ② 人間関係について第1時(4月当初)で「人見知りで、初対面の人と話しにくい」と思っていた学生の数が第14時(7月)には、10名減少した。逆に、「そうは思わなくなった」という学生の数は5名増加した。このことは、①のアイスブレイクの効果とも関係があると考えられる。

- ③ 「全体の中で、発表したり質問したりするのは苦手である」と感じていた学生は4月上旬では17名(73.95%)であったが、発表や質問する機会を計画的に経験させたことにより、7月下旬では10名(43.5%)に減少し、「そうは思わない」学生は、6名(26.1%)から13名(56.5%)に増加した。
- ④ 15回の授業が終了した後の「授業を振り返って」という学生の記述内容の中には、
- ・ 受講する前の自分は意見発表が苦手だったけど、今は苦ではなくなった。
 - ・ ちょっとした発表も苦手だったけど、この授業を通して意見を言ったり発表したりできるようになったのがよかった。
 - ・ 今まで人前で発表するのはいやだったけど、この授業で慣れてきたのでよかった。
 - ・ 発表などの機会が普段ないので、発表ができてよかった。
 - ・ みんなの前で意見を発表することが平気になった。
 - ・ 発表することやみんなの意見をまとめるのが苦手だったけれど、この授業を通してできるようになってよかった。
 - ・ 発表も以前よりできるようになり、自信がつき、毎時間楽しく授業に取り組むことができた。
 - ・ この授業を通して、どんどん自分の意見が出せるようになったり、どんどん発表もできるようになったりしてよかった。
 - ・ この授業を受けて初対面の人と話すことや発表することなどへの自信がついた。
 - ・ いろいろな人とコミュニケーションをとることができて自信がついた。
 - ・ 今まで関わることのなかった他のクラスの人とも交流ができてよかった。
 - ・ 他のクラスの人と仲良くなれるよい機会となった。
 - ・ グループワークでは、さまざまな役割を体験しながら話合いができた。
 - ・ 毎回、授業に行くのが楽しみであった。
 - ・ 毎回違う人の意見を聞いたり、まとめたりすることで、いろいろな人の良いところを知ったり、助けられたりなど授業内容以外の「人との関わり」などを学ぶことができ、毎回の授業がとても楽しく、あっという間の授業だった。
- などの感想が多く書かれてあった。

(2) 課題

個を生かす手立てをより工夫することにより、さらにグループワークの活性化を図ることとそれに伴った学修を深めていくことが課題である。

〈引用参考文献〉

- ・ 文部科学省(2021)「中央教育審議会答申(第1部総論)」。
- ・ 宮崎県教育委員会(2019)「宮崎県教育振興基本計画」。
- ・ 國分康孝、國分久子、片野智治 他(2004)「構成的グループエンカウンター事典」。

生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する④

「ラジオ体操 第一・第二」

伊 東 朋 子

1. はじめに

運動とは「からだを動かすこと」で、最近では日常生活での活動（生活活動）とスポーツなどの運動を合わせて身体活動と呼ばれています。そもそも人間は動物であり、他の動物と同じように「動く仕組み」がからだの中に備わっています。しかし便利な世の中になるにつれ、運動する機会が激減しました。多くの方が運動不足を感じており、運動したほうが良いということは理解をしても様々な理由（暑い、寒い、忙しいなど）により習慣化するのは難しいのが現状です。また、コロナ渦の中思うように運動ができず、運動不足で体重が増えたり、体力が低下した方も多いのではないかと、そこで今回豊かなスポーツライフ④では誰もが馴染みのあるラジオ体操のメリットを知って頂きたいと思います。

2. なぜ運動しなくてはいけないのか

(1). 生活習慣病の予防

食べ物から摂取したエネルギーと運動により消費したエネルギーがバランスよく保たれていることが健康の為に良い状態です。しかし食べる量は変わらず、運動を行わないと摂取エネルギーが消費エネルギーを上回り、使われなかったエネルギーは脂肪としてからだに蓄えていきます。この状態が幾度となく繰り返されると、脂肪が必要以上に蓄積し、肥満となります。そして肥満が原因となって糖尿病、高血圧、脂質異常症といった生活習慣病になるリスクが高くなります。

(2). 筋力やからだ機能の維持

体調を崩し1週間ほど寝込んでいた後は、疲れやすかったり、普段のように動けないなど、体力や筋力、持久力などが衰えていると感じたことがあるかと思います。人間は持っている機能を使わないと驚くようなスピードでその機能は低下していきます。たとえば「歩く」という動作。簡単に行っているようですが、歩くときには大腿四頭筋（大腿直筋・広筋）、大腿二頭筋、前頸骨筋、下腿三頭筋（腓腹筋・ヒラメ筋など）といった多くの足の筋肉を使って、1歩、また1歩と歩きます。さらにお尻や腰、背中、腕の筋肉も使用しています。つまり全身の筋肉を使ってはじめて「歩く」ことができるのです。また重心を移動させて前に進むためにはバランス能力、さらには長い時間動くことができる心肺機能も必要となります。もし「歩く」動作をしなくなったら、多くの筋肉が減少し、さらにバランス能力、心肺機能が低下します。こうなってしまうと歩くスピードが落ち、信号を渡りきれない、または荷物を持つとバランスが保てずふらついてしまう、小さな段差でつまづき転んでしまうなど日常生活に多大な影響を及ぼす恐れがあります。このようなことに事態にならないために毎日歩くことが必要なのです。歩くことで必要な筋肉、機能が維持されます。また筋肉量は成長期に増え、その後加齢とともに減少していきます。しかし筋肉は骨とは違って、いくつになってもトレーニングを行えばその分増やすことができる組織です。

3. 運動の効果

(1). からだ的な効果

運動の効果はからだの機能面によく表われますが、疾病に対しても効果があります。

- ・健康的な体形の維持
- ・体力、筋力の維持および向上
- ・肥満、高血圧や糖尿病などの生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防
- ・加齢に伴う生活機能低下（ロコモティブシンドローム）の予防
- ・心肺機能の向上により疲れにくくなる
- ・腰や膝の痛みの軽減
- ・血行促進により肩こり、冷え性の改善
- ・抵抗力を高める（風邪予防）

(2). 精神的な効果

思いっきり走った後に、爽快感や達成感などとても良い気分になった経験があるのではないのでしょうか。このように運動をすると精神面にも様々な良い影響を及ぼします。

- ・認知症の低減
- ・不定愁訴の低減
- ・気分転換やストレス解消

4. 身近にできるラジオ体操の効果とは

ラジオ第1・第2共に13種類のエクササイズが組み込まれており、筋肉や関節をバランスよく動かす事によって体全体を動かせる構成になっています。

難しい動きはなく、簡単で分かりやすい動きばかりなので子どもから年配の方まで幅広い方が取り組める体操です。また、リズムに合わせて行うのでリズム感も養えます。

第1ラジオ体操「血行」「肩こり」「ゆがみ」に効く

その後、ラジオ体操は、

- (1) 簡単に誰にでもできるもの
- (2) 場所を選ばずすぐにできるもの
- (3) リズムに合わせて軽快に楽しくできるもの

などをコンセプトに、内容や伴奏曲をいろいろ工夫しながら、現在の「ラジオ体操第1」を、1951年（昭和26年）に制定します。

ラジオ体操第1は「3分13秒」で行う究極の運動ともいわれています。「3分13秒」のなかに、次の13種類の運動が組み込まれているからです。

- (1) 伸びの運動
- (2) 腕を振って、足を曲げ伸ばす運動
- (3) 腕をまわす運動
- (4) 胸をそらす運動
- (5) 体を横に曲げる運動
- (6) 体を前後に曲げる運動
- (7) 体をねじる運動
- (8) 腕を上下に伸ばす運動
- (9) 体を斜め下に曲げ、胸をそらす運動

- (10) 体をまわす運動
- (11) 両足で跳ぶ運動
- (12) 腕を振って、足を曲げ伸ばす運動
- (13) 深呼吸の運動

ラジオ体操第1は、腕や足を伸ばす、関節を大きく動かすといったエクササイズが特徴です。それに幅広い年齢層が、手軽にこなせる内容であることも優れたポイントでしょう。体全体の筋肉をほぐし、柔軟性を取り戻すことで、「血行促進」「肩こり緩和」「背骨や腰のゆがみ対策」が期待できます。

第2は「筋力」と「内臓」に効く

ラジオ体操第1の制定から遅れること1年、1952年（昭和27年）に「ラジオ体操第2」が始まります。「3分8秒」のなかに、こちらにも13種類、第1とは異なる運動が組み込まれています。

- (1) 全身をゆする運動
- (2) 腕と足を曲げ伸ばす運動
- (3) 腕を前から開き、まわす運動
- (4) 胸をそらす運動
- (5) 体を横に曲げる運動
- (6) 体を前後に曲げる運動
- (7) 体をねじる運動
- (8) 片足跳び、かけ足、足踏み運動
- (9) 体をねじり、そらせて斜め下に曲げる運動
- (10) 体を倒す運動
- (11) 両足で跳ぶ運動
- (12) 腕を振って足を曲げ伸ばす運動
- (13) 深呼吸の運動

ラジオ体操第2は、多くの筋肉を動かし、体全体でエネルギーを使うといったエクササイズが特徴です。第1が幅広い年齢層に対応したプログラムで、柔軟性に重きを置くのに対して、第2は「身体を鍛えて筋力を強化する」、「内臓の動きを活性化させる」ことを目的にした運動が続きます。第1と合わせて行うことで、さらなる体力向上と健康維持が期待できる内容です。

じわじわ「効いてくる」エクササイズ

ラジオ体操は、第一と第二を合わせても、6分21秒のエクササイズです。この短い時間に、およそ400種類の筋肉に影響を与える運動が詰まっています。そのなかには、日常生活ではあまり動かさない筋肉、関節、骨が含まれています。そういった体のすみずみに刺激を与えることで、人間が本来持っている体の機能を回復する効果があるようです。病気やケガの予防にもつながります。

毎日行っている人のなかには、

- (1) 風邪をひきにくくなった
- (2) 血圧や血糖値が下がった
- (3) 肩こり・神経痛・腰痛の症状が軽くなった

という人の声が多く挙がっているようです。ラジオ体操は、即効性はあまり望まずに、毎日続けることで、じわじわ効いてくるエクササイズとして利用するとよいでしょう。1人でも、大勢でも、楽しく続けられる工夫がなされています。

5. これからの私たちに必要なこと

厚生労働省によると、日本人の平均寿命は

女性が去年の時点で87.74歳男性は81.64歳で、前の年から女性が0.3歳、男性は0.22歳延びました。

男女ともに東日本大震災の発生以降、9年連続で延びて過去最長を更新しています。

その理由としてあげられる1つが、国民全員が行える運動習慣である「ラジオ体操」が広く浸透してきたことが一役買っているといっても過言ではないか、また去年は新型コロナウイルスで亡くなる人が増えた一方、がんや心疾患、脳血管疾患などの死亡率が低下したことから、全体として平均寿命が延びたということです。

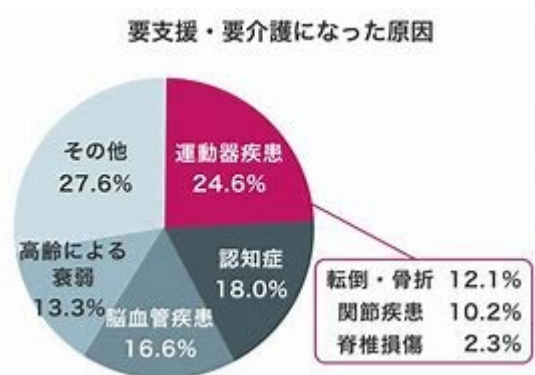
さて、この長寿国日本で私たちがよりいっそう意識しなければならないのが「健康寿命」です。「健康寿命」とは健康上の問題がない状態で日常生活が送れる期間のことです。

平均寿命と健康寿命



厚生労働省

上記の図を見てわかるとおり、男性は9年・女性は12年健康に問題がある状態で生活を送っていることになります。また要支援・要介護になった原因は下記の通りです。



健康寿命と平均寿命の差 グラフ

健康寿命を阻む要因として寝たきりや自立度の低下、つまり「要支援・要介護」があげられますが、この原因の第一位は骨や関節といった「運動器」の障害です。運動器の病気の推定患者数は約4700万人に及びます。要介護や寝たきりになると本人も辛いですが、大切な家族や友人周囲の人にとっても大きな問題です。自分のためにもそして愛する人達のためにも運動器の健康を維持して健康寿命をのばすためにも、運動習慣を身に付けてください。まずは手軽なラジオ体操からトライしてみてください。

ICT を活用した幼児教育に関する 養成教育の課題について

井上浩義 大坪祥子

1. はじめに

学校教育における ICT の活用について、近年大きな変化が生じている。文部科学省は、2011 年 4 月の「教育情報化ビジョン」において、「情報通信技術の活用によって教育の質を向上するとともに、21 世紀を生きる子どもたちに求められる力を育むことが今後の教育では重要である」と記されている。また、2016 年 12 月の中央教育審議会答申（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について）では、「将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受身で捉えるのではなく、手段として活用していく力が求められる。未来を拓いていく子供たちには、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に捉え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくことがますます重要になってくる。」と述べており、子どもたちの情報活用能力の育成が強調されている。それらの流れに従い、2018 年 4 月に施行された学習指導要領においては、2020 年から小学校におけるプログラミング教育が導入された。加えて、GIGA スクール構想により、児童生徒に一人 1 台の PC 端末や高速大容量の通信ネットワークの整備など、ICT 環境整備も進められている。

一方で、幼児教育においては、2018 年に改定された幼稚園教育要領においても、指導計画の作成上の留意事項の 1 つとして、「幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなどの情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること」が挙げられており、大学の教職課程においても、指導法や教育方法・技術の科目において、ICT 活用に関する項目を扱うことが必須となっている。しかし、GIGA スクール構想では、幼児期の情報教育にまでは言及しておらず、環境整備は十分に行われていない。

さて、筆者らは、担当する保育内容「人間関係」の指導法（保育科 1 年生）の授業において、ICT を活用した保育実践について講義を行っている。授業では、ICT を活用した保育のメリットやデメリット、賛成派や反対派の意見、実際の活用事例について教授しているが、学生の多くは、保育・幼児教育における ICT の活用について、実際に経験したことが無いこともあり、漠然としたイメージを抱いている様子である。

そこで、本稿においては、幼児教育における ICT 活用の実際と、保育者を目指す学生への ICT 活用に関する教育の課題について論ずる。

2. 保育現場における ICT 活用の現状

現在、保育現場での ICT の活用は、教育より業務軽減化として導入している方が主流である。令和 3 年 3 月に厚生労働省が作成した「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」によると、ICT を利用することで、保護者との情報の共有、職員間の情報共有が円滑になり業務負担を軽減することが可能であるとしている。保育現場では保育に関する多くの書類を作成することや登降園の記録、午睡チェック、指導計画や日誌、子どもの育ちの記録、勤務シフトの作成、また各種集金など多様な作業に ICT を活用している。他にも連絡帳といった保護者支援にも活用が期待されており、保護者との保育に関わる情報共有においては「重複作業が軽減できる」「作業の時間を短縮できる」「連絡の正確性が向上する」、写真を用いての保育の記録、発信では「保護者との情報共有が向上する」「作業が効率化できる」といった効果があげられている。一方で課題としては、ICT を使いこなす技術面や新しいシステムに慣れるまでの難しさなどがあげられた。

堀田（2014）は、幼稚園に対してコンピュータ導入率のアンケート調査を実施している。それによると、「保育でパソコンを利用している（検討中も含む）」園は、約 7.9% しかなく、「タブレット端末を利用している」とする園については、約 3.8% に留まったとしている。このように、保育現場において ICT 教育はそれほど普及していない現状にある。

また、宮川（2008）は、幼稚園におけるパソコン利用に関する調査において、「子どもの創造力、表現力、発想力を豊かにするために、コンピュータは役立つと思うか」という問いを保育者に行っている。その結果、「大変役立つ」（5.9%）、「役立つ」（29.4%）と約 35% であるのに対して、「あまり役に立たない」（47.1%）、「全く役に立たない」（0%）と約 50% の保育者が、否定的な意見を回答している。中坪（2005）によれば、「保育にコンピュータを利用することに消極的な保育者の多くは、「幼児期からコンピュータを用いると、間接（疑似）体験が蓄積され、他者との相互交流に不得手なオタク的人間になってしまうのではないか……」と心配している、換言すれば、幼児期におけるコンピュータの利用は、幼児の社会的孤立を助長することへの懸念と捉えられる。」と述べており、保育者の抱く ICT 教育の姿とは、「1 人で、長時間、擬似的体験やインターネット世界にはまり込む」といった、大人が ICT を利用するイメージをそのまま子どもに置き換えていることが想定できる。

さらに、保護者の意見も保育現場への ICT の導入に対して肯定的意見は少ない。松山ら（2012）は、子どものパソコン利用について、利用している園としていない園のそれぞれの保護者の意識調査を行っている。それによると、幼稚園でのパソコンの利用状況にかかわらず、「使わせた方がいい」という考えより、「どちらともいえない、使わせない方がいい」という考えの方が上回っており、保護者は幼稚園での ICT 教育に対してあまり積極的ではない様子が伺える。否定的な意見の理由としては、「幼児期にはもっと他に必要なことがあるので、慣れ親しむ程度でいい」という意見が多く、「少し早すぎる」、「外遊びや学習やパソコンとのバランスが大事」、「視力の低下」、「夢中になりすぎたら困る」、「深入りしてしまったら嫌だ」といった健康面・情操教育面

などの危惧が述べられている。

3. 学生の抱く ICT 活用のイメージ

筆者は、担当する保育内容「人間関係」の指導法の授業（保育科1年生）において、ICTを活用した保育実践について講義を行った際に、講義終了後に学生に対して保育現場におけるICT教育に対する考えについてコメントを求めた。収集した89件のコメントについて分析を行ったところ、保育現場におけるICT教育に「賛成」（13件・15%）、「反対」（54件・61%）、「どちらともいえない・不明」（22件・25%）という結果を得た。賛成の理由としては、「時代がIT化しており、将来を考えると幼い頃からPCに触れておくことも大切」、「保育環境をデジタル化することで、子どもに割くことができる時間が多く取れる」、「様々な教育ソフトを活用することで、幼児の知的発達をさらに促すことが可能となる」、「普段見ることのできない映像など、ICTはその道具に興味を示したり、映像から学ぶイメージの世界を育むことができる新しい教材である」などの意見が挙げられた。一方で反対意見としては、「小学生ですら上手くネットを扱えておらず、まだ早い」、「インターネット中毒になる」、「犯罪に巻き込まれやすくなる」、「引きこもりになってしまうのではないか」、「脳の発達や視力に悪影響を与える」、「肌で感じる体験が子どもにとって大切である」といった意見が述べられており、これは前述した保育者や保護者と同様の意見であった。

4. 幼児教育における ICT 教育の実際

保育におけるICT機器は、幼児の知的発達を促す道具の1つとなりうる。米国チルドレンズ・ソフトウェア・レビュー誌は、a) 最近では子どもの創造性や問題解決能力を育む質の高い教育ソフトが増えていること、b) 3～4歳児であれば、たとえ文字が読めなくとも教育ソフトとの関わりが十分可能であること、c) 動物や昆虫など幼児の興味・関心をかき立てるようなテーマを選択することで、幼児は主体的にコンピュータと関わるができることなどを指摘しており、質の高い教育ソフトの活用は、幼児の自由な使用を支援するとともに、失敗を恐れない試行錯誤の繰り返しを可能にすることから、子どもの将来に知的発達をもたらす可能性を有するとしている。

中坪（2009）は、コンピュータを用いる幼児たちの特徴として、ある幼児が他の幼児に操作方法を教える場面が幾つも観察されること、また、限られた数のコンピュータを複数の幼児が用いる場面では、「先約を確保する」「順番を主張する」「ジャンケンで調整する」「ルールを作る」など、幼児同士で様々な交渉を行っていたことを報告し、この点を考慮するとき、コンピュータは決して幼児の社会的孤立を助長するのではなく、むしろ幼児同士の相互交流を促進する役割を果たしていると捉えることができ、こうした幼児期における相互交流の経験は、引いては子どもの将来において、社会性や人間関係の形成に関する能力に繋がるのではないかと、幼児教育におけるICT活用の効果について述べている。

具体的な活用のアイデアについては、以下のようなことが考えられ、子ども達の遊びの発展に繋がったり、興味・関心が高まることが期待される。

- ・ 子どもたちが興味・関心をもった生き物や植物など、肉眼では見えない部分をプロジェクターで大きく映し出して観察する。
- ・ 夜間など子どもが実際に見ることができない時間帯の動植物の生態について撮影し、観察する。
- ・ 海の中をプロジェクターで映し出し、子どもが作った魚や海の生き物を展示する。
- ・ 天の川を映し出し、自分の作った星を飾る。
- ・ 子どもたちが調べたいことがある時には保育者と一緒にパソコン等で調べる。
- ・ 1日子どもにカメラを渡し、子どもがその日撮った写真をプロジェクターに映して皆で共有する。帰りの会などで撮った写真について子ども自身が話をする。

保育の主体は子どもであり、子どもの興味・関心をさらに深めたり、遊びを発展させていくために、どのように情報を収集し、考え、表現していくか、また友達とどのように共有しながらお互いにコミュニケーションを通じて協働していくかが大事である。保育者として子どもに寄り添い、子どもの姿から環境を構成したり、配慮をしたりする。その方法の一つとして ICT は活用されるものであり、何を選択するか判断は保育者の子どもを捉える視点に委ねられている。

5. 保育者養成教育における ICT 教育の課題

幼児教育における ICT の活用は、国や時代が求めるものであり、今後は更なる活用を考えていかなければならない領域である。しかし、その実際は、保育現場も、保護者も、また保育者を目指す学生もその導入に対して否定的な意見を抱いており、今後もその進展は期待できない。

そもそも、なぜ幼児教育における ICT の活用は、ここまで悪いものとなっているのだろうか。その理由として、以下の3点が考えられる。

① パソコンに対する「オタク (Nerd)」イメージ

「ナード (Nerd)」とは、もともと「drip (面白くないやつ)」「square (くそまじめなやつ)」を意味するスラングとして使われており、インターネットが主流となっていく中で、「頭がいいが、社交を苦手としている」、「見た目が変わっていて、行動が予想外で、コンピュータや SF などナード的なもの以外については話しができない」といった意味が加わってきたもので、いわゆる日本のオタクも同様のイメージがついている。彼らは、女性から見て魅力を感じる事が困難であり、コミュニケーションをとることも困難であることから、そのような大人に子どもたちをしたくないという思いが、「オタク=パソコン」というイメージとともに、幼児教育における ICT の活用に拒否感を生じているのではないだろうか。

② ICT を活用した保育のイメージがつかめない

現在の学生を含め、大人たちはパソコンが身近では無い世界でこれまで育ってきた。そのため、コンピュータとは大人の使うものであるという固定概念から脱することができずにいるのではないだろうか。したがって、子どもたちに対して ICT を活用した保育を経験したことも無く、また、保育者も同様の考えであることが多く、ICT 機器を導入した園が少ないこともあって、実習や見学等で ICT を活用した保

育を見聞きすることが出来ない状況にある。そのため、保育における ICT 活用という方針が示されても、実際にどのように取り入れればよいのか、どのような保育実践がなされているのかがわからず、わからないものに対する拒否感が強く出てしまうのではないだろうか。

③ 学生・保育者のスキル不足

多くの学生は、個人用の PC を所有しておらず、日常的にコンピュータに触れる機会が少ない。そのため、商業高校等の出身者は別として、多くの学生がコンピュータや ICT 機器を扱うにあたって、スキルが不足している状況がある。使い方がわからないものは怖いものというイメージが付きやすく、使用に当たってハードルが高くなる。また、実際に導入することになったとしても、スキルが不足していると、そこに費やす時間や労力が大きく負担になり、更なる拒否感が生じてしまうのではないか。

以上を踏まえ、今後、保育者養成校で効果的な保育における ICT の活用法を教授していくために、以下のような対策が必要であると考えます。

- 指導する大学教員が、保育における ICT の活用についての知見を高める
そもそも、われわれ大学教員もまた、ICT の活用についての知見が少ない。とりわけ指導法を担当する教員は、保育における ICT 活用に関する様々な知見を高め、学生に教授する必要がある。
- ICT の活用を実践している園の実践事例の紹介
大学教員・学生・保育者・保護者など、関係する全ての人の、保育における ICT の活用とその効果についての、イメージや知識がないということが問題である。先進事例をそのまま導入はできないだろうが、大学が中心となりながら、これらの事例を紹介し、イメージを作っていくことが求められる。
- 保育現場との ICT の活用を共同研究
養成校において、学生に ICT の活用を教授しても、保育現場がその状況に無ければ、学生の知識や技術の定着にはつながらない。また、せっかく学んだ知識を活用する場が無ければ、保育の発展も無い。かかわる多くの人々が知識やイメージ不足であるならば、ICT の活用という領域は、保育現場と養成校が協働する場となりうる。
- 学生の情報リテラシー能力の向上
学生のコンピュータの操作技術をはじめとした情報リテラシー能力は、明らかに不足しており、就職先への調査等においても情報リテラシー能力の向上は、強く求められている。情報リテラシーの向上により、ICT 機器への恐怖感が無くなれば、その活用や悪いイメージの払拭も可能ではないだろうか。
- 実習における、ICT を活用した研究保育の実践
養成校で知識や技術を身につけたとしても、それを実践する場が無ければ、定着には至らない。学生が実習等において、研究保育等で ICT の活用を実践することにより、保育現場の先生方の ICT に対するイメージの変容もできる

だろうし、保育現場が ICT を活用した保育実践を取り入れるきっかけとなるかもしれない。

引用・参考文献

- ・ 堀田博史,松川秀哉,奥林泰一郎,森田健宏,深見俊崇,中村恵,松山由美子,佐藤朝美. (2014)「タブレット端末を活用した保育での取り組み内容の調査」、『日本教育工学学会第 30 回全国大会発表論文集』、教育工学学会, pp.557-558.
- ・ 珂月彩香 (2019)「ICT 教育促進を阻む壁—教育コンテンツ作成に見る問題の複雑さ—」、『西山学苑研究紀要第 14 号』、京都西山短期大学, pp.15-32.
- ・ 松山由美子・村上涼・堀田博史・松河秀哉・森田健宏・吉崎弘一 (2012)「幼児のパソコン利用に関する調査—保護者へのアンケートより—」、『四天王寺大学紀要第 53 号』、四天王寺大学, pp.85-98.
- ・ 宮川祐一 (2008)「幼児教育現場でのパソコン利用と課題」、『仁愛大学研究紀要 7』、仁愛大学, pp.99-111.
- ・ 文部科学省 (2011)「教育の情報化ビジョン～21 世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」
(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/26/1305484_01_1.pdf) 2022.1.26 アクセス.
- ・ 中央教育審議会「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について (答申) (2016)」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf) 2022.1.26 アクセス.
- ・ 文部科学省 (2018)「幼稚園教育要領解説」株式会社フレーベル館.
- ・ 文部科学省「初等中等教育局 情報教育・外国語教育課:教育の情報化～GIGA スクール構想の現実～ (2019)」
(https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/20200122-mxt_kyoikujinzai01-000003940_4A.pdf) 2022.1.26 アクセス.
- ・ 中坪史典 (2005)「コンピュータを利用した保育実践に関するエスノグラフィ的研究」 北大路書房.
- ・ 中坪史典 (2009)「児童文化がひらく豊かな保育実践」保育出版社.
- ・ 吉田真緒・臼坂高司 (2020)「幼児教育における ICT 利活用に関する調査研究」、『茨城大学全学教職センター研究報告』、茨城大学, pp.39-47.

保育者養成校教育と研究について考える

小澤拓大

1. 保育者養成教育と研究の関連性

保育者養成校生は「研究」をすべきであろうか¹? もしくは、「研究」ができる力を身につけるべきであろうか? なお、ここでいう研究とはいわゆる研究保育というものではなく、仮説を検証したり、何か未知なものを明らかにしたり、新たな知見を得たりするという意味での研究である。本論では、保育と研究の関連について述べた上で、保育者養成教育に「研究」という要素が持つ意味について論じる。

2. 保育と研究①～組み立てる力～

筆者は、保育は直感的である一方、論理的なものであると考えている。まず、保育（の一部）は図1のように描くことができるであろう。この一連の過程は、「私はこのような子ども理解に基づき、このようなねらいを立て、そのねらいを達成するために、このような保育実践（環境構成者としての環境構成・人的環境として援助・支援・配慮等）を行った。その結果、子ども達にこのような結果（発達）がもたらされた（省察による新たな子ども理解）。」というように記述することができる。



図1 保育の過程

この一連の過程は、研究という活動と関連が深いと考えられる。保育者は「子ども理解」に基づき「ねらい」を設定したのち、その「ねらい」を達成できるのは～～という「保育実践」であるという仮説（仮定）を立てる。そして、その仮説に基づき保育実践をした結果、ねらいが達成できたか（仮説通りになったか）を保育に対する省察（再度の子ども理解）という形で確認する（保育の組み立て）。これは、いわば「○

○は△△に～～の影響を及ぼす」といった仮説を調査・実験・観察・面接等々を用いて得られたデータを基に検証する、仮説検証型の研究に近いものと捉えることができる。また、図1の(初期の)子ども理解は、様々な子ども理解の材料となる子どもの姿から、子ども理解を作り上げていくという意味で探索型の研究と捉えることもできる。一方で、自分の中で構築されてきた子ども理解の妥当性を検討するために、子どもに関する情報を集めて検証するというのは仮説検証型の研究と捉えることができる。このように考えると、保育を組み立ててく(論理的に考える)ということと研究というものの関連がみてとれるであろう。

3. 保育と研究②～保育を実証する力～

研究者ではなくても、保育者が自身の保育の妥当性を確認することは重要な事である。保育者が自身の保育を妥当とするためには、自分がどのようなことをして(保育実践)、どのような結果になったのか(省察→子ども理解)ということ把握し、その関連を示すことが重要である。なお、ここでいう結果の一つに「子どもの発達」というものが考えられるが、その場合には、何をもってして子どもの○○が伸びたとか育ったといえるのか、といったようなことを明確にしなければならない。例えば、「子どもの意志を尊重した保育が子どもの社会性を育む(子どもの社会性を育むために子どもの意志を尊重する)」とした場合には、「子どもの意志を尊重した保育」とはどのような保育なのか、「社会性」とは何か?また、どのように測定されるかということ定義しなくてはならないし、また、測定したのちに、「子どもの意志を尊重した保育」が確かに「子どもの社会性」に影響を及ぼした(育んだ)ということを示さなくてはならない(もともと、子どもの社会性は保育現場内外の様々な現象によっても育まれるであろうから、子どもの意志を尊重した保育だけをその要因として特定するのは簡単なことではないであろう)。

以上のような一連の行為もまた、研究と関連があるものである。研究者は各概念の定義をしっかりと行った上で、その概念を測定できる方法を使い、データを集め、各概念間の関連を検証するというところを行うであろう。この点は上記の保育者の行為に通じる点があると考えられる。

4. 保育と研究③～伝える力～

保育者は自分の中だけで保育の組み立てや実証を完結させるのではなく、他にそれを伝えることが重要であろう。それは同僚だったり、時には保護者だったりということもあるだろう。簡単にいえば、「私がこのような子ども理解に基づき、このようなねらいを立て、このような保育実践をした結果、子どもにこのような発達がもたらされた」ということを自分の中だけで終わらせるのではなく、伝えることが重要であるということである。

研究であっても、様々な形で自身の研究内容(結果)を伝えることがある。やはり、保育と研究には関連があるであろう。

5. 保育と研究④～新たな保育をつくり出す力～

保育というのは一度決まったやり方を覚えれば、今後ずっとそのままでもいいということは考えられないであろう。今後、新たな保育をつくり出していく必要がでてくるかもしれない。その際に、「なんとなく」で新たなやり方をしてくのではなく、しっかりと根拠に基づいて保育をつくり出していくためには、保育者にも“研究”に関する力が求められるであろう。

6. 保育者養成教育と研究の関連の踏まえて

本論では、ここまで、保育と研究の関連性について考察をしてきた。その結果、保育と研究には関連する点が多くあり、保育者が研究をする力を身につけることは重要であると考えることができる。

では、その力はどこで身につけるべきであろうか。もちろん、保育者になってから身につける、高めていくということも考えられよう。ただし、もし研究をする力が保育者にとって重要であるのであれば、保育者養成教育にも“研究”という要素を積極的に取り入れていくことが求められるのかもしれない。

そのような教育のなかで、学生は「〇〇」という概念はどういう意味なのか？どのように測定することができるのか、「〇〇」という概念と「△△」という概念はどのような関連にあるのか、またどういう結果になれば、「□□」という関連があるということがいえるのか、といったようなことを考えられる力が身につく（高まる）かもしれない。そして、それは、保育現場に出た際に（保育者になった際に）、とても有用な力となるのではないだろうか。

ただし、現状、様々な学習内容がある中で、「研究」というものを独立して学習内容に組み込むことが難しいかもしれない。よって、現在ある学習内容の中の一部に「研究」という要素を組み込むという形が有効であるかもしれない。

7. おわりに

保育者養成教育と研究との関連において、「研究」だけを独立で考えてしまうと、現在の保育者養成教育とは少し離れたものを感じられてしまうかもしれない。現行の学習内容との関連を踏まえた上で、検討していくということも重要であろう。

本論では、「保育者養成教育と研究との関連」について考えてみた。以上で終わりとする。

注

1 ここで筆者は保育者養成校生が研究をしないということを述べているわけではない。「卒業研究」にとりくむ保育者養成校生もいるであろう。

教育実習前のピアノに関する不安解消のために

小澤 真美子

I はじめに

本学保育科2年生の「器楽」では、実習前に実習園から提示されたピアノ課題のレッスンも行うことにしている。しかし、実習園から渡されている楽譜は様々で、ピアノ初心者の学生が弾くには難しい内容のものあったり、メロディとコードネームのみの楽譜があったりする。また、2週間前の事前打ち合わせで楽譜を渡されて、実習までのレッスンの回数が1~2回しかなく、十分に弾けていないままに実習に向かう学生も少なくない。本論は、教育実習を終えた2年生の、実習園から提示されたピアノ課題の状況、それに対する不安、考えられる手立てについての調査結果を報告するものである。

II 調査について

1. 対象者と調査時期

2020年度の教育実習を終え、かつ「器楽Ⅱ」を履修中の保育科2年生179名に対してユニバーサルパスポートのアンケートによる調査を行い、85名(47.5%)から回答を得た。調査時期は2020年10月27日から11月3日までであった。なお、調査を行うにあたっては、調査のまとめを公表することはあるが個人が特定されることはない旨を明記した。

2. 調査内容

質問内容は以下の(1)~(11)であった。

- (1) 本研究に同意するか否か。
- (2) 教育実習園の地域について。
- (3) 実習園からピアノの課題を提示された時期について。
- (4) 実習園から提示された楽譜の種類について。
- (5) 練習する際に取り組んだことについて。
- (6) 実習園からのピアノ課題(曲)の認知度について。
- (7) ピアノ課題の数について。
- (8) 楽譜どおりに完璧に弾けるようになった曲数。
- (9) 練習はしたが、完璧に弾けるようにならなかった曲数。
- (10) 園から提示されたピアノ課題への不安があったかどうかについて。
- (11) 教育実習前のピアノ課題への不安解消のために短大(ピアノ担当者)ができることは何があると思うかについて。

Ⅲ 結果と考察

回答者の教育実習園の地域については、多い順に、宮崎市 42 名 (49%)、都城三股・小林・えびの 18 名 (21%)、児湯郡 9 名 (11%)、延岡・日向・門川・高千穂 9 名 (11%)、西都・国富・綾 3 名 (4%)、串間・日南・飫肥 3 名 (4%)、鹿児島県 1 名 (1%) であった。そして、実習園からピアノの課題を提示された時期は、筆者の予想通り、2 年次の事前打ち合わせの時が 64 名 (75%) と一番多かった。

次に、ピアノ課題の楽譜の種類 (複数回答可) は、多い順に、出版楽譜のコピー (48 名)、手書きの楽譜のコピー (25 名)、教科書内からの指定 (17 名)、メロディのみが記載されている楽譜のコピー (10 名) であった。そしてそれらのピアノ課題の曲の認知度については、図 1 に示す通り、短大のレッスン等で練習したことがある曲 (44 名) の次に園独自の曲・お祈りの曲など (42 名) が多く、そのような曲は機能と声に従った作りではないことが多いため、練習に時間を要することが容易に想像できる。

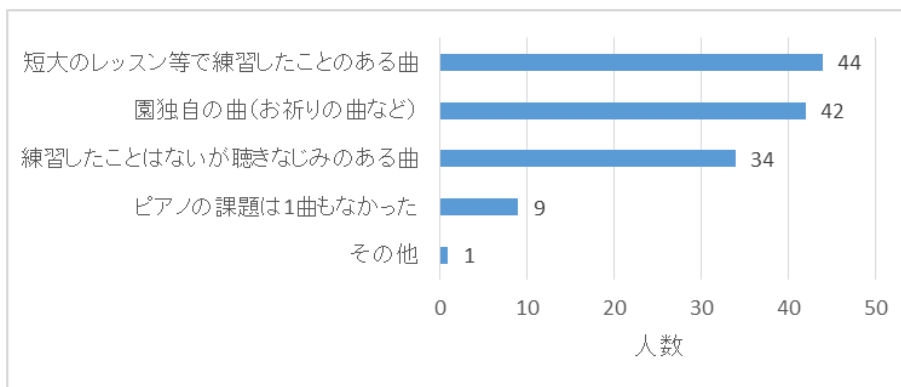


図 1. 教育実習園から提示されたピアノ課題 (曲) の認知度

実習園から提示されたピアノ課題の数については、0 曲という学生が 9 名いた一方で、20 曲の学生も 1 名いた (表 1)。この結果から、実習先によってかなりの差があると感じた。1~20 曲と回答した学生 76 名のうち、完璧に弾けるようになった曲の数が提示された曲の数と一致するのは 20 名 (26%) であった。

表 1. 教育実習園から提示されたピアノ課題の曲数と学生数

曲数	0曲	1曲	2曲	3曲	4曲	5曲	6曲	7曲	8曲	9曲	10曲	11曲	12曲	13曲	20曲
人数	9名	3名	4名	9名	13名	12名	6名	4名	3名	5名	7名	2名	6名	1名	1名

また、回答が多かった曲数は 3~5 曲、次に多い山が 9~12 曲であった。3~5 曲と回答した学生 34 名のうち、完璧に弾けるようになった曲の数が提示された曲の数と一致するのは 11 名 (33%) であった。9~12 曲と回答した学生 20 名のうち、完璧に弾けるようになった曲の数が提示された曲の数と一致するのは 3 名 (15%) であった。提示される曲数が多くなるにつれて、弾けていない曲を残したまま実習に臨むことになったということがわかる。なお、20 曲と回答した学生 1 名は、完璧に弾けるようになった曲数を 10 曲と回答していたが、かなりの努力をしているにも関わら

ず、半分しか弾けていないという不安を抱えながら実習に臨んでいると思われる。

教育実習に臨む前に、園から提示されたピアノ課題への不安があったかどうかについては、「ピアノは苦手なので不安だった」と回答した学生が 53 名（61%）で最も多く、「ピアノは得意だが不安だった」と回答した学生 18 名（21%）と合わせると全体の 82%を占めた（図 2）。

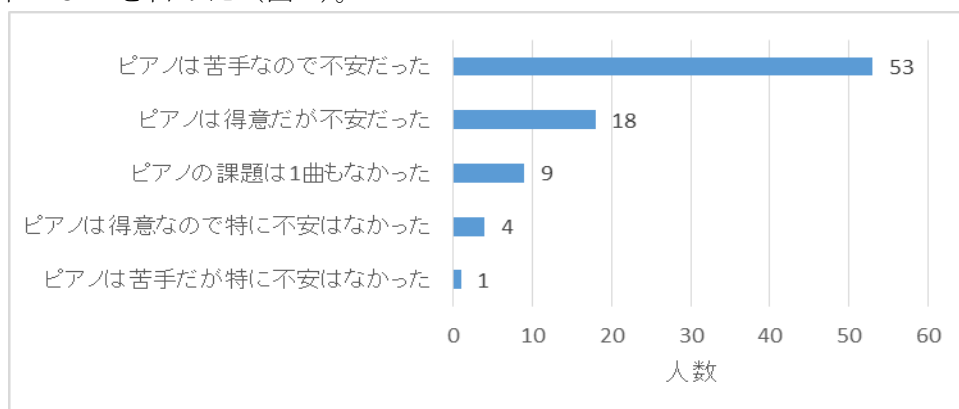


図 2. 教育実習前の実習園から提示されたピアノ課題への不安について

そのような不安を抱えながら、学生はどのような練習方法を取っていたのか、その取り組みについて、複数回答可で尋ねたところ、多い順に、「練習時間を増やした」（67 名）、「You-tube 等の動画視聴で曲を確認した」（30 名）、「レッスンの先生等に伴奏を簡単にしてもらった」（10 名）、「You-tube 等の動画を検索したが出てこなかった」（9 名）となっている（図 3）。練習時間が増えるのは当然なのだが、やはり、元々の楽譜を弾こうとすると伴奏が難しく、簡単にしてほしいと考える学生や、曲の音や弾き方を動画で確認したいと考える学生が多いことが分かった。

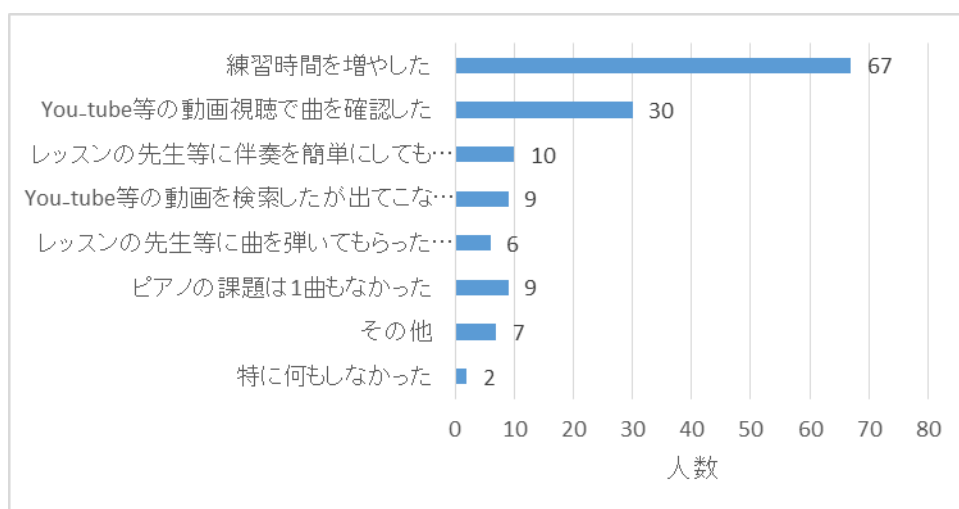


図 3. 教育実習園から提示されたピアノ課題を練習する際に取り組んだこと

ピアノ課題への不安解消のために短大（ピアノ担当者）ができることは何があると思うかについて、自由記述で回答を求めたところ、21 名からの回答のうち、授業

内容についての提案が10名、動画についての感謝や要望が6名、伴奏についての提案が4名であった。授業内容の提案については、本学のシステム上、難しいものもあるが、非常勤講師の先生方との情報共有を行うことで解消できるものもあるので、出来る限り取り組んでいきたい。また、動画については、入学前ピアノ学習歴「全くない～1年未満」の学生は、ピアノの模範動画をなるべくたくさんアップしてほしいと思っているのに対し、「6年以上」の学生は、1番だけでなく全部弾くと分かりやすい、や、歌詞付きで動画を出してほしい、など、内容面に1歩踏み込んだ要望になっていることが興味深い。

表2. 教育実習前のピアノ課題への不安解消のためにしてほしいこと

設問11			
教育実習園から提示されたピアノ課題への不安がある人の悩み解消のために、短大(ピアノ担当者)ができることは何かあると思いますか？あなたの入学前ピアノ学習歴と共に教えてください。			
入学前 ピアノ 学習歴	通し No.	分類	(入力欄)
全くない ～ 1年未満	1	動画	実習でよく弾くような曲をできる範囲で動画でアップしていただけたら嬉しい。授業の中で実習の曲を練習させていただく。
	2	時期	1年生の頃から2年の実習で弾きたいのと言って楽譜を買っておくようにする。
	3	授業	どこの部分が苦手なのかどうしたらその方が弾けやすくなるのかを理解してあげ、その方にあった解決策と一緒に考える。
	4	授業	一人一人の弾けない曲を把握し一緒に練習する
	5	動画	今回の動画はとても参考になり、心強かった！
	6	動画	事前に園より楽譜を頂いていたので、先生のお手隙のお時間があれば弾いて頂き、指の動きなど録画、録音出来ればよかったな…と思った。
	7	授業	自分からピアノの先生に「この課題を教えてくださいっていいのかな？」と思う時があるので、ピアノの先生が事前に「実習先で出された課題を練習したい人いる？」などと声を掛けて貰えると、言いやすいと思った。
	8	伴奏	伴奏の簡単にする仕方のコツを教えてください
	9	伴奏	伴奏の簡略化
	10	動画	練習用で動画をアップしたりして欲しい。
1年以上 ～ 3年未満	11	授業	レッスンのグループを経験年数や弾けるレベルでわけろ。 譜読みやリズムなど、経験が少ない人はほんとにわからないし、難しいです。
	12	授業	難しいところを簡単に楽譜を変えてもらったり、友だちに園児役になってもらって一緒に弾き歌いをしたりする。
	13	授業	配信での指導
	14	授業	練習時間を設ける
3年以上 ～ 6年未満	15	伴奏	弾くのが難しいところは簡単にする。
	16	授業	指番号を教えてください。
	17	伴奏	難しい曲も簡単にするなどどうにかして弾けるようにする。
6年以上	18	授業	不安な曲を教えてください時間を設ける
	19	動画	YouTubeで手元動画を投稿する。1番だけでなく全部弾くとわかりやすいと思う。(例えばコードからどこに飛ぶのかとか、曖昧だから)
	20	動画	歌詞付きで動画を出して欲しい。
	21	授業	課題として出された曲を先生と練習できる時間があれば良いと思った。

IV おわりに

本報告の元となる調査は、約1年半前に実施したものであるため、その時期から今日にかけて、学生が実習に臨む際のピアノに関する不安解消の手立てとして改善できた部分もある。例えば授業面では2021年度のオリエンテーション時に実習園から提示された曲のレッスンを行えることを周知した。また、動画面では、仏教園の曲やカトリック園の曲を、必要に応じて簡易伴奏も作成し、You-tubeにアップしている。今後も学生が不安なく実習に臨めるよう、より一層の工夫をしていきたい。

児童福祉の父「石井十次」

～石井十次の生き方が現代に果たす役割について～

甲斐 俊文

【概要】本稿は、令和4年度に開講する「新宮崎創生論Ⅰ」の講義用として作成したものである。内容については過去の高等学校における地域学習や医療・福祉専門学校、他短大での講義内容を改訂（加筆・修正）した。今回の改訂にあたり、石井十次の曾孫である児嶋草次郎氏（社会福祉法人石井記念友愛社理事長）に面会し、氏の最新の研究成果をお聞きし参考にさせて頂いた。また原稿への資料などの使用も快諾して頂いた。

1 時代背景

… 「孤児の父」石井十次がその生涯を送った明治時代は、〔①〕・〔②〕の旗印のもとに日本の近代化が推進され、その栄光のかけに社会的弱者を守る社会福祉政策は全くみられず、慈善事業に対する世間（国民）の理解も乏しい時代であった。

① []：国民皆兵主義。徴兵令公布〔1873年（明治6年）。←モデルはフランスの軍制。徴兵制とは、満20歳に達した男子は身分の区別なく徴兵検査をへて3年間兵役に服すべきことを規定（兵役免除規定有り）。

② []：近代産業の成長を求めての産業の徹底した保護・奨励策。富国強兵策のための重要な政府の政策。多くの官営工場を建設。

*主な官営工場など…長崎造船所・八幡製鉄所（1891操業開始）・富岡製糸場（1872）・札幌農学校（1876）

↳ W.S.Clark 「Boys be ambitious」(1877)

～補足説明資料～

- 『富岡日記』和田英（ちくま文庫） ●『女工哀史』細井和喜蔵（岩波文庫）
- 『あゝ野麦峠』山本茂美（角川文庫）
- 『日本の下層社会』横山源之助（岩波文庫）pp.172~175 第3 製糸工女の状態

2 石井十次〔1865年（慶応1年）4月11日～1914年（大正3年）1月30日〕

◎ []

《少年時代》

・ 1865年（慶応1）.4.11 高鍋藩士石井萬吉の長男として児湯郡上江村（現在の高鍋町）で誕生。

・ 幼児から児童期の十次

↳ 〈7歳時のエピソード〉『縄のおび』

・ 1879年（明治12）14歳 攻玉社（東京の海軍学校）に入学するも翌年脚気を患い帰郷。

* 友人との政治談義…メモに政府批判？

↓

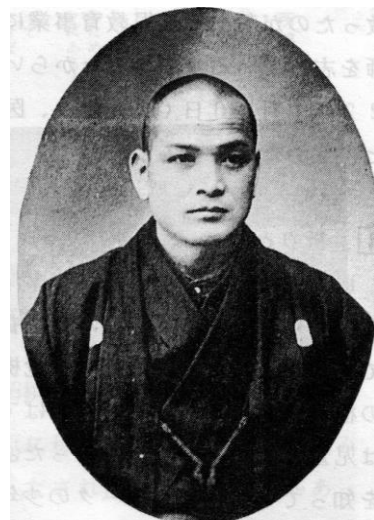
（岩倉具視非難という理由）

刑務所へ（50余日）…西郷隆盛の吉野村開墾話を聞く

（感動）

↓

後の開墾事業に影響



《岡山での学び》

・ 1881年（明治14）16歳 幼な友達内埜品子と結婚。

* 宮崎警察署書記、小学校教師などを転々とする。

- ・ 1882年（明治15）17歳 岡山医学校入学。← 宮崎病院長萩原百々平医師との出会い
「病に苦しむ多くの人に人を救うために」
- ・ 1884年（明治17）19歳 キリスト教徒として洗礼を受く。← 岡山基督教
キリスト教の世界観への共鳴 … [] 金森通倫牧師との出会い

《転機》

- ・ 1887年（明治20）22歳 不幸な巡礼親子との遭遇が動機となり、孤児教育会（後の岡山孤児院）を創設。 *（医学実習先の診療所の隣の大師堂）

強い信念

- * 「孤児救済は単に衣食住を与えるだけでなく結局は教育である」
- * 「医師になる人は大勢いても、児童救済をやる人間は自分しかいない」



《祈り》

- ・ 1889年（明治24）24歳 6年間学んだ医学書を焼き、医学校を卒業間際に退学。以後幾多の困難を経て孤児の救済に当たる。
岡山市内の「三友寺」の一部を借り、日本最初の孤児院を作った。

- * 濃尾地震・東北地方の冷害（大凶作）（1906）など
→ 特に東北地方の大凶作の際には、多数の児童を救済し、1200余人の収容に達した。◎ 皇后陛下より凶作地収容児のために金100円を受ける。
- * この間、経営は経済的に困難となる。← 国内外からの多くの寄付届く

= 石井十次と大原孫三郎と児島虎次郎 =

- * 1889年（明治34）34歳 大原孫三郎と出会う。
- ☆ 大原孫三郎（1880~1943）→ 十次の良き理解者、物心両面で事業を支えた最大の支援者。
… 紡績業者・社会事業家。倉敷の人。早稲田卒。倉敷紡績などの社長。十次の出会いにより、後に私財を投じ、大原社会問題研究所・倉敷労働科学研究所・大原美術館などを設立し、文化事業や社会貢献活動に我が道を見出した。
大原にとって、十次にとって、かけがえのない存在となる。
- ◇ 十次の友情表現：「君と僕とは炭素と酸素、合えば何時でも焰（ほのお）となる」

- * 児島虎次郎との出会い（大原孫三郎の紹介による）
- ☆ 児島虎次郎 → 後に十次の長女友子と結婚
… 東京美術学校入学後、大原奨学会の奨学生。十次の「岡山孤児院」で描いた絵「情けの庭」が東京府主催勸業博覧会美術展で一等賞（宮内庁買）。大原からの5年間ヨーロッパ留学のプレゼントを受ける。
児島は大原の許可を得て、モネ、エル・グレコ、ミレー等の絵画を蒐集した。
- ・ 虎次郎がなくなると、大原孫三郎は翌年1930年（昭和5）に児島の絵と児島が蒐集した名画を保存・展示するために大原美術館を建設した。

◎ 「食つきて児ら飢うるとき屋上に坐して祈りしその聲きこゆ」（尚義）



経営も何とか軌道に乗る

《十次の願い》

- ・ 四半世紀にわたり孤児教育事業に遷延してきた十次は、長年の心労がもとで腎臓病を患い、晩年の数年間は闘病の生活であった。
- ・ 1914年(大正3) 1.30 49歳 「人生は義務だ」の言葉を残し茶臼原において生涯を閉じた。

* 墓前で弔辞を述べた山室軍平の十次評
「信仰の人 見識の高い人 果敢実行の人
伝道の人」

* 院で育った大山熊太の詩

1. 尊き清き身も魂も 捧げ拾いし亡き父の
慈愛の御手に導かれ この良き土地に生
い立ちて 学ぶわれらのありがたさ
2. 思いで多き茶臼原 わが父上も永久に眠
り拾えるこの土地に 神の恵に充たされ
て 学ぶわれらのありがたさ
3. いとなつかしき父君の 残し拾える御
教をつねにわれらの鏡とし 海山及ば
ぬその慈愛



十次の談話教育

《受け継がれる石井十次の理念》

- ・ 1926年(大正15) 資金や後継者問題で孤児院解散。
- ・ 1945年(昭和20) 十次の孫児嶋虬一郎、戦争孤児の救済を決意し茶臼原に「石井記念友愛社」を設立。
- ・ 1948年(昭和23) 児童福祉法の施行により「石井記念友愛園」を児童養護施設として認可。

* 現在は、次男の草次郎氏が事業を継承



ほこ ぶね かん
方 舟 館

☆ 「石井十次の生き方」が現代に果たす役割とは、どういうところにあると思いますか。

(1) 「他人の不幸を見て見ぬふりをする」という [] な考え方。

→ []

(2) 現代の悲惨な事件(殺戮行為)の背景にある [] の考え方。

→ ・ 十次の教育思想が見直されるべき
・ 教育の目的は [] を目指すこと。

(3) 信念を通す行動力の欠如

→ [] を身に付けること。

【引用文献・参考文献】

- 1) 永井哲雄編著 『宮崎県謎解き散歩』新人物文庫 pp.190~193
- 2) 高鍋高等学校社会科編集 『地域学習の葉』(平成2年11月1日発行) pp.27~31
- 3) 宮崎日日新聞社 宮崎県大百科事典刊行委員会 編集 『宮崎県大百科事典』 pp.50

宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅣ

～報告書から見える活動の成果～

河野 美香子

1. はじめに

3年間実施した地元企業や経済団体と連携したプロジェクトを通して、宮崎学園短期大学現代ビジネス科の学生においては、宮崎の企業の魅力を知るとともに、企業の経営者や地域の方々の地元貢献への強い思いを学生達が実感し、宮崎市内への就職者ならびに県内企業・団体への就職も増加している。また、昨年度の本プロジェクトでは「学生の視点で、宮崎ならではの可能性を発掘し、全国の若者に発信する。」取組みを行い、その活動の成果と記録の変容や報告書から見える学生の成長を報告した。¹

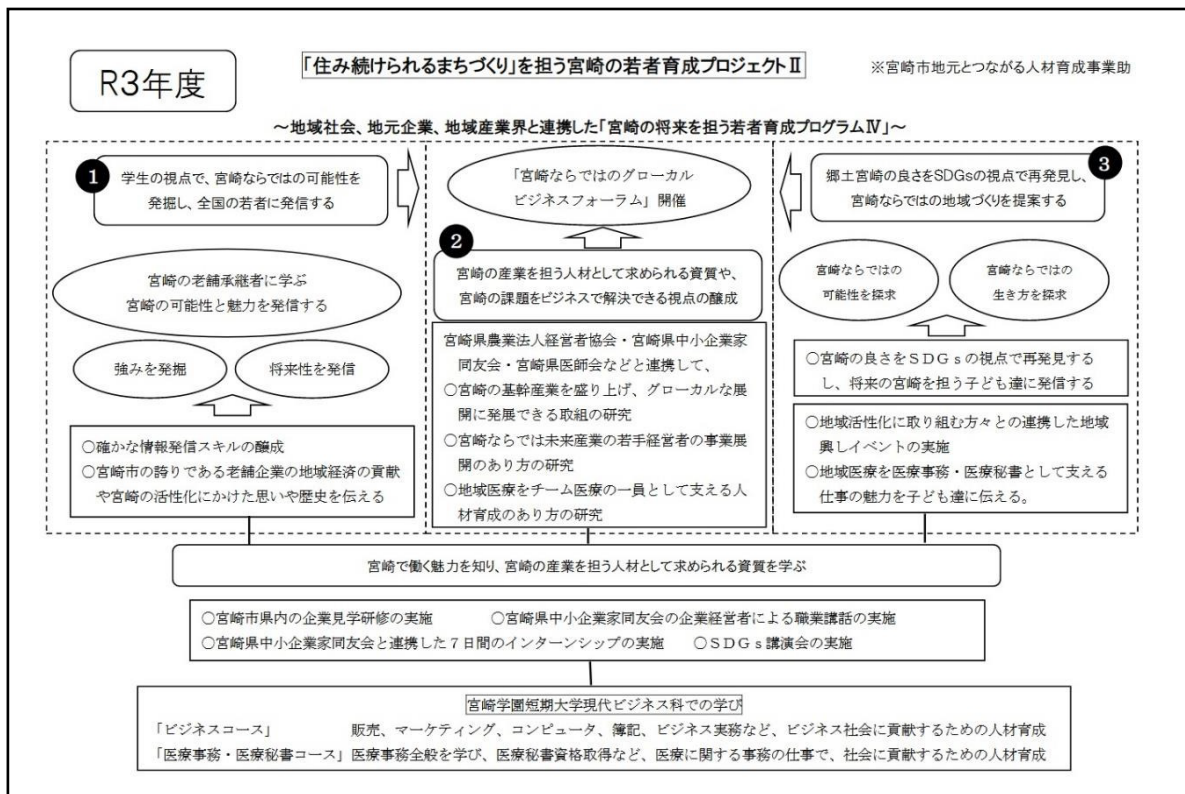


図1 宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅣの組織図

¹宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅢ ～記録の変容や報告書から見える学生の成長～
河野美香子

本年度は、①学生の視点で、宮崎ならではの可能性を発掘し、全国の若者に発信。②宮崎の産業を担う人材として求められる資質や、宮崎の課題をビジネスで解決できる視点の醸成。③郷土宮崎の良さをSDGsの視点で再発見し、宮崎ならではの地域づくりを提案。という3つの柱(図表1)を立て、宮崎市の「宮崎市地元とつながる人材育成支援事業」の採択を4年連続で受けることができた。

本稿では、筆者が担当した「①学生の視点で、宮崎ならではの可能性を発掘し、全国の若者に発信する。」取組みを“みやざき老舗応援チーム”とし、その活動の記録と報告書から見える学生の成長を報告したい。

2. 目的

宮崎の地域社会を支えてきた老舗企業を引き継いだ承継者の方へ、専門的な知識や技術を身につけた現代ビジネス科の学生が状況に応じて、オンラインや対面での取材を行い、老舗企業・老舗商店の魅力を全国に発信する。また、Uターンをして地元に戻ってきたからこそ分かる、都会にはない宮崎の魅力を引き出すことで、宮崎の良さを発見する。更に人物に焦点を当てることで、承継者がそれまでのキャリアをどう活かし現在に至っているのかを知ることができ、将来の自分に置き換えて考えることがし易くなる。

3. 期待する成果

- (1) 情報モラルやデータ形式について学び、情報を収集する適切な手段や発信する技術を習得できる。
- (2) 学生が自ら取材することで、宮崎の魅力や生き抜く力に気づき、将来の指針を得ることができる。

4. 対象学生

現代ビジネス科ビジネスコース1年生 18名
現代ビジネス科ビジネスコース2年生 8名

5. 活動に先駆けて

このプロジェクトに活かすため、学生はどのような期待をもって、当チームに参加するのかを調査した。

対象学生全員に記述式で回答してもらったと、右図(図2)にあるように、5項目に当てはまった。老舗を知りたい25%、貢献したい25%、昨年の活動を活かしたい21%、動画制作がやりたい18%、挑戦したい11%という結果であった。

取材先については、今年度も新型コロナウイルスの影響を予測できない状況だったため、遠隔で

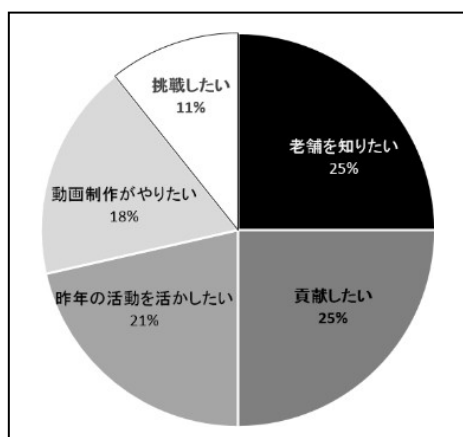


図2 みやざき老舗応援チームを選んだ理由

の取材を想定し、テレビ会議（Zoom）又は Email 又は電話にて取材を行なうことを予め老舗企業・老舗商店に了承をいただいた。

6. 活動内容

(1) 活動の流れについて

この活動（表1）は2コマ続きの授業科目「実践ビジネス演習Ⅰ・Ⅱ」にて行い、計30コマで構成されている。

表1 活動の流れについて

回数	授業日	主な活動内容（★:チーム全体での進捗確認と共有）
1・2	10月8日	5件の老舗企業・商店について調査 自分が貢献できそうなことを考える
3・4	10月15日	グループでの役割分担について考える★
5・6	10月29日	取材・動画制作準備★
7・8	11月5日	この授業の意義についての確認★ 取材準備 現地取材
9・10	11月12日	現地取材
11・12	11月19日	取材の整理と動画制作★
13・14	11月26日	動画制作
15・16	12月3日	動画制作★
17・18	12月10日	動画制作
19・20	12月17日	動画制作★
21・22	12月24日	動画完成予定日★
23・24	1月7日	グループ活動報告書の作成★
25・26	1月14日	試写会とフィードバック、ビジネスフォーラム準備とリハーサル
27・28	1月21日	ビジネスフォーラム
29・30	1月28日	個人報告書の作成(まとめ)

(2) グループ編成

授業の初回でそれぞれの学生が各老舗企業・老舗商店について、ネットで大まかな調査を行い、情報を共有した。それを踏まえ、学生の希望をもとにグループ編成を行った。（表2）

表2 みやざき老舗応援チームのグループ編成

老舗企業・商店	1年生	2年生	計
大盛うどん	3名	3名	6名
株式会社 バックのあつた	4名	2名	6名
株式会社 金丸慶蔵商店	4名	0名	4名
金子醸造 有限会社	2名	3名	5名
老舗喫茶らくがき	5名	0名	5名

昨年は各グループ2名～3名だったのに対し、今回の活動は4名～6名であり昨年よりも若干多い人数である。また使用できるパソコンは1人に対して1台あるが、動画制作専用ソフトがインストールされているパソコンは、グループに1台である。グループ活動では、人数が増えると人任せになるケースが多くなるので、一人ひとりが協力して取組めるよう、役割分担を具体的に設定することや進

捗の確認をして情報共有を行うことを徹底した。

(3) 役割分担

想定できる役割分担について、学生がグループで話し合い、下記(表3)の役割が必要だということを提案した。この内容はチーム全体で共有し実際の役割を決める際のポイントにした。

表3 学生が提案した役割

時期	役割の内容
取材事前	電話対応(撮影OKかの確認)、電話の内容を考える、タクシーの手配、取材日程の調整、アピールポイントを考える、事前調査(会社の概要を含む)、インタビューの内容、交通手段、取材する場所の確認、取材費用の確認と受け取り、取材費用の根拠となる資料作成
取材	Zoomか対面かの確認、聞いたことをまとめる、撮影、画像利用の承諾、タイムキーパー(決められた時間内に終わらせる)
取材事後	お礼の連絡、取材の内容をまとめる、絵コンテの作成、動画制作、分からなかったところは再度問い合わせ、2度目の取材の内容確認

7. 報告書から見える学生の成長

令和3年度 宮崎市地元とつながる人材育成支援事業「宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅣ」報告書今回は、特にグループ活動に関することを抜粋した。

表4 報告書からの抜粋

お互いに協力し合い、得手不得手を補いながら活動することができました。チーム内で全員が協議に参加できる雰囲気づくりが重要になると思いました。
自分のグループ内での役割や立ち位置について葛藤することもありましたが、そうであったからこそ自分から仕事を探したり役割を見つけたりすることに一生懸命になれました。これは社会人になるこれからも生かされていくものだと思います。
作業や工程を通して、何をするにもチームワークや周りの人の協力がなければ成り立たないことなのだと改めて感じた。取材にしても動画作成にしても、全員が協力するからこそ達成感が湧くのだと感じた。

8. 最後に

プロジェクトの実施にあたり、学生を温かく受容れていただきました老舗企業・老舗商店の皆様、宮崎市をはじめ、ご協力ご支援を頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

児童の健全育成論

(保育者の専門的力量を涵養するために)

木村匡登

はじめに

筆者は児童の育つ場は、原則として家庭、施設（主として保育園や認定こども園、児童館等の児童福祉施設など）、地域社会であると考えている。発達段階によって、どの場に重点が置かれるかは異なるものの、これらは相互に関連しあって児童の望ましい成長発達を促している。そして、児童はこの育つ場で遊びを通して成長発達する。

児童にとっての遊びは、生活経験そのものであり、社会的適応力を高めるうえで学習機会そのものである。しかし、現代社会の児童たちは、大人から与えられたモノ（おもちゃやテレビゲームなど）でしか遊べなくなったことが危惧されている。著者の少年時代に比して、遊び場所の減少に加え、遊びのもつ意味が変わってきたように思われる。竹トンボや笹船など自然の中にある素材を使っての遊びが殆ど無くなり、時代の移り変わりのなかで、地域開発によって、小川は農薬や洗剤で汚染され、魚とりやザリガニとりは出来ず、寺社の境内とて、かつては遊び場であったところも個人化が進み、神社で遊ぶことも適わないものとなっていった。そして、児童たちの主たる遊びは、玩具メーカーによる嗜好を満たすだけのテレビゲームなどの与えられたモノに取って替わったのである。児童たちは遊ぶのではなくこれらのモノに遊ばれており、健全な育成どころか成長発達が阻害されているといっても過言ではない。このように変容した社会の中で改めて、現代社会の児童健全育成の意義があるように思われる。

本稿では、学童期における児童の健全育成の観点において、児童福祉の担い手である保育者を目指す学生が、どのような専門的力量を備えるべきかを考察したい。

そのためには、まず健全育成を定義し、健全育成の前提となる遊びの本質について概説し、児童グループワークの方法論についてまとめる。

I. 健全育成の定義

児童福祉の基本は「児童の生命を護ること（生存保障）」と「健やかに育てること（発達保障）」である。このことについては、児童福祉法に明文化されている。近年の児童福祉法改正においては、国際的な児童福祉の推進と共に児童の権利（児童の権利）が強調されたことは周知のことである。

児童福祉法制定当初は、12万人を超える戦災孤児を保護救済することは喫緊の課題であったことは史実として、痛ましい事実として受け止められている。しかし、時代は

移り変わり、児童福祉は保護救済する慈恵的・救貧的なウエルフェアから一人ひとりの権利が保障され、身体的・精神的・社会的によりよい良好な状態で自己実現を目指すウエルビーイングへと変わった。この児童家庭福祉の理念は今日の健全育成の礎となっている。

幼児期を健全に育成する場は、保育園、認定児童園である。(児天子育て支援法に基づく現行制度では特定教育・保育施設として保育園・幼稚園・認定こども園を含む) また、学童期の健全育成の場は、児童福祉法に定める児童厚生施設(児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設)と児天子育て支援法及び児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業(児童クラブ:通称 学童保育)を行う事業所である。

健全育成とは、次代を担う児童の心身の健康と福祉を増進し、自己実現を図ることである。その目的のために児童福祉法第1条～3条にある児童福祉の理念とともに国や地方公共団体の責任の所在が明らかになっており、第一義的責任主体者である保護者とともに児童の育成の責任を負っている。保育の延長でも学校の補完でもなく、児童が感動や喜びを伴う自発的な活動により全人格的な発達を促し、その能力を最大限に発揮させることが健全育成である。健全育成の特徴として、①遊びを重視する、②児童集団を構成する、③地域の多様な人の協力がある、④公的・組織的に行う、⑤児童の主体性を重視するが挙げられる。

次に健全育成が重視する「遊び」についてみることにする。

II. 遊びの本質

遊びは、ときに無駄や無意味な行為として使われることがあるが、健全育成の捉える遊びは、児童の成長・発達に貢献出来る遊びである。特に児童時代の遊びには、人格を高め、自主性や社会性を発達させる健全育成の要素が多分に含まれていることは先述のとおりである。何かに強い興味・関心をもって、楽しみのために自分から行う主体的活動の殆どは、「遊び」として捉えることができる。逆に同じ活動であっても誰かに強制されることは遊びではなくなるということである。児童自身の興味や関心による動機によってなされる活動には「楽しい」「おもしろい」「気分がよい」といった快適な感情がある。その活動は繰り返し行われ、個人で遊ぶより集団で遊ぶことで生じる快適な感情はより広がりを見せるのである。そして、多少の困難や苦勞を乗り越えてさまざまな問題を対処・克服し、生活の質を高めるスキルを獲得する機会となるのである。また、遊びには、レクリエーション効果があることも知られている。勉強や作業の疲れを癒して新しい活力を再生し、精神的にも肉体的にも健康な状態を取り戻すことができる。このような経験は児童が大人になるにつれ、人生の原動力となる生きがいや心の豊かさを知る機会となるのである。児童の遊びから得られる発見や充実感
は児童の健やかな育ちには欠かせないのである。

上述のように遊びを成長発達に貢献する活動として捉えると、健全育成活動は、遊びを通して5つの目標を設定することができる。それは、①身体
の健康をはかる②心の健康をはかる③知的適応能力を高める④社会的
適応能力を高める⑤情操を豊かにす

ることであり、一人ひとりの児童の個性に応じて、これらの5つの要素をプログラムに取り入れ、バランスよく育てていくことが健全育成の目標なのである。

その健全育成に資する具体的な実践方法論として、ソーシャルワーク実践の方法の一つに児童グループワークが確立されている。次に児童グループワークの意義と目的についてみることにする。

Ⅲ. 児童グループワークの意義と目的

古典的にはグループワークを体系的に位置づけたコノプカ (Gisela Konopka) やコイル (Grace Coyle) が挙げられる。端的にまとめると、コノプカはグループワーク実践において最も重要なこととして「経験すること」を挙げ、一方、コイルは「人格的なふれあいの過程」を強調し、その過程で集団内における人格の相互作用を通じての個人の発達が促進されることを重視した。

人は他者との相互関係を基盤として発達していく。そのような関係が阻害されると、正常な発達が妨げられることもよく知られていることである。人間は、身体的、情緒的、知的な要素を一つのものとして体現しているが、他者との相互关系的要素、つまり社会的要素がこれらの諸要素に加わらない限り、「人間存在」とはなり得ない。人間の発達は、乳幼児期から生活周期のすべてにわたって行われるが、それは他者との良い相互関係において行われるのである。人間は他者とかかわることなく存在することはできず、他者との間に相互関係を持つ「全体的個人 (a whole individual)」であり、生活全般にわたって人と人との相互作用で依存している。

人間の根源的欲求は、人から受け入れられ愛されること、そして他人にとって自分が意味のある存在になることである。人は自分を受け入れ、愛し、育ててくれる人に近づくことによって、自己を存在させ、さらに発達させることができる。とくに現代社会の人間関係の希薄化や自発的・創造的活動の場の減少が、人間関係形成に様々な歪みをもたらし、社会的不適応等の児童福祉問題を生じさせている。それだけに、児童グループワークの実践を通して、このような問題解決や望ましい方向への展望を図ることができる。そのためには、力動的な人間関係を育成するプログラム活動を周到に用意することが求められる。児童グループワーク実践の意義は、家族集団外における集団経験が、健全な人間発達に必要な要素を提供することにある。その要素の中に健全に育成する遊びが位置づけられるのである。

児童の発達は、人間関係の中で生まれ、促進され、問題があればその人間関係の中で改善されていく。しかしながら、現代の児童または児童を取り巻く環境は、特に自然発生的な人間関係の希薄さから、児童自身が有している発達上の潜在的能力を十分に発揮できない状況にある。したがって、それらを顕在化させるための側面的援助が必要なのである。

力動的な人間関係は、力動的なプログラム活動を通して育成される。その結果、児童は各自の個人的欲求の充足や他者に対する社会的適応能力を身につけていく。この力動的な人間関係を育成するには、意図的なグループ活動の場を計画的・系統的に提供することが課題である。

児童グループワークはプログラムを通して集団経験を人々に提供することであるが、その基本的な目的はグループ活動に参加する個人の発達と社会的機能化が第一に考えられ、グループ活動それ自体の達成のために個人の発達が損なわれることがあってはならない。

そのため、グループワークにかかわるワーカーの存在はとても重要である。次にワーカーの役割について概観する。

IV. グループワーカーの役割

上述したグループワーク活動を効果的に進めるためにはワーカーのかかわりなくして成立しない。そのため、ワーカーと対象児童の間に、意識的な目的を持った相互関係が打立てられなければならない。また、対象児童の年齢、性別、成育歴や家庭環境などを配慮しながら、児童の欲求と興味を日常生活の中で、意図的に計画的に見出していくようにすることは肝要である。

グループメンバーが相互作用によって様々な経験を重ねていくことをグループ過程というが、ワーカーはこの過程の主役ではなく、裏方的存在として、児童の人格の健全な発達を志向しながら、側面的な支援を行い、各個人の相互作用を発展させるのが、大きな役割である。しかし、ワーカーの先導的指導に陥りやすい（あるいはそれ自体に終始してしまう）傾向には特に留意が必要である。

児童のグループ活動が効果的に行われるには、ワーカーによる情報の提供、すなわちプログラムの企画立案、実施の方法、レクリエーション、話し合いの仕方などを、施設の持つ資源および社会資源との関連において整えることである。具体的には①遊び相手になる、②遊び仲間の一員になる、③一緒に遊びながら遊びをリードする、④遊びを工夫する方法を示す、⑤児童の知らない遊びを紹介する。遊びに必要な技術や知識を教える、⑥遊びのそばにいて、楽しく安全に遊べるようにすることである。これらのワーカーの役割をとおして、児童が仲間関係をつくりながら、自発的に遊びを作り出すことができるように支援することはワーカーの専門的力量であろう。

おわりに

遊びを通して児童たちを成長・発達させることは健全育成の主たる目的である。そのためには、集団を活用した幅広い遊びのプログラム（健全育成プログラム）展開が必要となることは先述のとおりである。遊びには創造性と想像性が欠かせない。児童の人となりになって、児童たちの遊びの媒介者として、遊びの展開を支援する専門職（保育者）の力量は健全育成の要である。その専門職の専門的力量である創造力と想像力の涵養に努めたい。

参考文献

Gisela Konopka(1965):Therapeutic Group Work with Children. University of Minnesota.

厚生労働省編（2021）『改訂版 放課後児童クラブ運営指針解説書』フレーベル館。

目指す教職員像へのアプローチ

～「読む、聞く、書く、話す」入門の授業実践を通して～

倉岡豊実

1 はじめに

人は、誰しも対人関係に悩み、より円滑な人間関係を求めている。しかしながら、対人関係の悩みは 尽きることがない。最近の学生の中には、大学の小集団の中での人間関係がうまく築けなかったり、維持できなかったりしたことをきっかけとして、目立った困難さを抱えているように見えない学生であっても、周囲と十分なコミュニケーションが取れずに孤立している学生もいる。さらに、心を開いて悩みなどを相談できる相手がいないなどといった状況にある人もおり、これらの者は、自分ひとりで悩みを抱え込む状況が続くことにより、様々な問題を複合的に抱えた状態に陥ることが懸念される。

そこで、一般科目「読む、聞く、書く、話す」入門の授業実践を通して、本題にアプローチし、本学の目指す教職員像「入学させたことを後悔させない」「入学を誇りに思わせる教職員」そして、5つの視点①「マネジメントを意識する」②「一人ひとりの学生を受容できる」③「一人ひとりの課題を考え、コーチングできる」④「学生が挑戦し、成長する集団を作る」⑤「大人のモデルになる」に迫ってみたい。

2 学生の実態

本科目を履修している学生は16名である。それぞれ違うクラスから受講した学生である。アンケートを実施し、特に「話す」ことについて調査を行った。

【あなたは人前で話すことが得意ですか？】

人前で話すのが「得意な人」は7.4%、「まあまあ得意な人」は18.2%、「そんなに得意ではない人」は28.1%、「全く得意でない人」は46.2%となった。半数以上が人前で話すのが苦手という結果である。

	得意である	まあまあ得意である	そんなに得意ではない	全く得意ではない
人数	0	2	8	6

【苦手な人に聞いてみた】人前で話すことが苦手な理由とは？

苦手な理由として最も多かったのは「緊張する」で、次に「自信がない」「言葉が出てこない」「人見知りをする」「恥ずかしい」等の様々な理由であった。

【どうすれば、克服できると思いますか？】

一番は「場数を踏む」で、次に「シミュレーションをする」「簡潔に話す」等であった。

3 授業実践

導入場面～まず、初めての出会いのため、心をほぐすアイスブレイキングを取り入れた。

① ミラーリング

簡単に言うと、相手の言動のマネをすることだが、テーマを示して進めると人は自分に似ている、近い、一緒など、同類に感じるものに親しみや安心感を抱きやすくなり、心の距離感が近づくことになる。

テーマ 「氏名」「出身高校」「好きな食べ物」「好きな推し」他

- ・ 特に「好きな推し」が分かると、心が一気に解れることが多い。

② 爆弾じゃんけん

グループに1個の爆弾（球）を配付し、相手の名前を言ってからじゃんけんをする。勝利すると爆弾を渡す。負ければ新しい仲間と行う。

制限時間を設け、最後に持っていた人の爆弾が爆発するゲームである。新しい仲間となるため名前を覚えることに効果的である。

展開場面～最終目標は、皆の前で自信を持って、堂々と話すことが出来るである。何を話すのか、話す工夫や学びをするため、日本語教育能力を高めることにも繋がる「四字熟語」「ことわざ」「慣用句」を題材を取り入れた。内容は、初歩的なものを中心にファイル化して配付を行い、授業外学修にも活用するようにした。

「四字熟語」140語「ことわざ」220語「慣用句」708語

① 伝承遊び「かるた」

伝承遊びの「かるた」は集団の遊びを通して、社会性やコミュニケーション能力を活発にするというねらいもあり、シンプルで分かりやすいルールで楽しく出来る。

そこで、市販のかるたを準備し、グループで行った。個人の取り札の枚数で結果が分かるので、皆対抗意識を持ち積極的に取り組む姿勢が多く見られた。さらに、読み札の順番を下の句から読み上げるルール等で難関にすることも取り入れると、さらに意欲の向上に繋がっていった。

言葉だけで理解することは、困難であったが、遊びを取り入れ繰り返し唱えることで「読む・聞く」ことへの向上となってきた。

② 1分間スピーチ

第1回目のスピーチは、各自内容は自由とするが、スピーチの中に必ず「四字熟語」「ことわざ」「慣用句」（複数も可）を入れることとした。また、コメント表を作成し、スピーチを終えると一人ひとりにコメントを行った。

学生	第1回スピーチ		第2回スピーチ	
	タイトル	四字熟語・ことわざ	タイトル	四字熟語・ことわざ
A	部活動	一生懸命 一致団結	全国高校サッカー選手権	不撓不屈 闘志満々
B	趣味について	優柔不断 勇猛果敢	一日一冊	悠々自適
C	友人	喧嘩するほど仲が良い	初日の出	一望千里 風光明媚
D	チューター	清水の舞台から飛び降りる	2022年	泰然自若 一念天に通ず
E	大発見	前代未聞 棚からぼた餅	真実	満場一致・手のひらで踊らされる
F	これまでの習い事	好きこそもの上手なれ	年越し	郷に入っては郷に従え
G	私の9年間	一期一会	新年早々	唯一無二 急がば回れ

【1分間スピーチへのコメント】

・学生B「一日一冊」へのコメント

冬休み中に自分の中で目標を持って過ごそうと思っていたのは、本当に凄いと感じました。声もはきはきして聞きやすくとても勉強になり、「悠々自適」の四字熟語がうまく引用されていました。

・学生C「初日の出」

「一望千里」「風光明媚」の四字熟語の紹介から場所は何処かなと思いつながらスピーチを聞きました。初日の出の綺麗な情景がまるで目に浮かんでくるように分かりやすい内容でした。声の大きさも丁度良くて、聞き取りやすかったです。

・学生E「真実」へのコメント

まさかまさかの真実でした。サンタクロースと言えば、赤白というイメージが強く、それしか考えられないことを「手のひらで踊らされる」とのことわざの引用にまた驚きました。話の展開がとても上手で面白かったです。

・学生G「新年早々」へのコメント

ペアリングが見つかって本当に良かったです。ドキドキしながら話を聞きました。私もよく大事なものを簡単なところにしまって無くしがちなので共感しました。「唯一無二」の意味が分かりました。

【全体の振り返りから】 5段階評価

項 目	評価
授業外学習（課題）には、毎回取り組んでいたか。	4.5
1分間スピーチでは「四字熟語・ことわざ・慣用句」の引用が出来たか。	4.5
1分間スピーチは恥ずかしがらずに出来たか。	3.8
1分間スピーチのコメントは出来たか。	4.2
何でも話せる仲間が増えたか。	3.7

- 初めはクラスが違う人たちと話すことが出来るかどうか不安だったが少人数のグループワークで話す機会が増え、不安は和らいでいった。
- 「四字熟語・ことわざ・慣用句」言葉だけでは難しく感じていたが、「カルタ」によって、ゲーム感覚で覚えることができた。
- 自分が成長したと思うことは、人前で話すことへの抵抗感が少なくなったことで、後半は恥ずかしさよりも話すことへの楽しさが増した自分がいた。
- 保育士を目指す身として、人前に立って話す力は大切になってくると思うし、緊張して直ぐに早口になるので、みんなに聞いて貰うことでゆっくり落ち着いて話すことが出来るようになった。
- 「四字熟語・ことわざ・慣用句」等は今まで使ってことなかったが、引用を意識することで、言葉の幅が出来たように思える。
- 配布されたテキストにも載っていない「四字熟語」を使っている人もいて感心した。
- スピーチ後のコメントはとても嬉しかった。皆真剣に聞いてくれるので話す内容も毎回考え、事前の下書きにも力が入った。

4 まとめ

本学の目指す教職員像「入学させたことを後悔させない」「入学を誇りに思わせる教職員」のアプローチとして、より円滑な人間関係づくりを基盤に授業に取り組んできた。不安な気持ちをもつ学生には、お互いの気持ちを受容し安心して学べる環境を準備することであり、一人ひとり丁寧に寄り添うことで自己存在感を与えることであると感じた。集団が成長するまでには至らなかったが、今回、「四字熟語・ことわざ・慣用句」の学びが、最終的には1分間スピーチに引用できる出来ことまで迫ることが出来、一人ひとりの成長に繋がったことは成果である。さらに、工夫・研究を積み重ねていきたい。

<引用参考文献>

- ・「若者にとっての人とのつながり」 内閣府
- ・楽しく遊びながら学べる「四字熟語・ことわざ」かるた 集英社
- ・言葉を見て二倍の遊び方を楽しむ「慣用句」かるた 奥野かるた店

近代における西洋医学の受容について —小寺家文書の薬剤関連資料をてがかりに—

黒野 伸子

I はじめに

幕末から明治維新にかけて、医学は急速に西洋化した。西洋医学の受容には紆余曲折があったが、明治30年代には、「衛生」「公衆衛生」の教育も始まっている。長谷川（1995）は、明治33年発行尋常小学校の教科書に「祈祷や儀式等による治療が無効である」ことが明記された点を高く評価している。当時の死因は主に細菌感染によるものが多く、感染予防が喫緊の課題だったからである⁽¹⁾。明治4(1871)年に欧米での医学・医療分野を視察した長与専齋が「衛生」の概念を知り、普及の重要性を痛感してから、実に30年近くの歳月が費やされていた。明治維新が西洋医学の黎明期であるとするなら、明治30年代は名実ともに、西洋医学を軸とした医療の成長期であるといえる。

本稿は、患者にとってなじみの深い処方薬、売薬に係る資料をてがかりに、明治期の岐阜県大垣市における西洋医学の受容を考察することを主な目的とした。調査には小寺家文書に伝来する売薬、処方薬、健康食品に係る資料を使用することとした。

II 小寺家文書について

小寺家文書は岐阜県大垣市の旧家小寺家に伝来し、大垣市が所蔵する8937点に及ぶ資料群である。小寺家は、美濃国石津郡時・多良郷(現在の岐阜県大垣市上石津町域)を支配した旗本高木家の旧家臣の家筋にあたる。

文書は、石川（2012）が目録を作成し、近代の衛生や医療に関する資料約100点を「5家族」中に「(3)衛生医療」の小項目を設けて細分した⁽²⁾。効能書や処方箋、種痘証明書、診療明細書、富山の売薬商や婦人病薬に関する資料、家庭薬報、受診券などがあり、年代が判明しているもので明治7(1874)年から昭和21(1946)年に及ぶ。

III 研究方法

西洋医学の普及を「売薬」「処方薬、処方書類」「健康食品」の各史料から読み解き、考察を加える。対象とした一次資料を以下に示す。①～④は大垣市蔵であるが、旧所有者の小寺登氏とともに史料の研究利用許可、掲載許可をともにいただいている。比較対象として二谷（2019）の調査による村岡医院の薬剤購入記録を使用した。

① 生盛薬剤株式会社発行の薬剤広告：明治末期～大正初期発行

② 処方を示した書類：明治16（1883）年岐阜縣病院醫局発行

- ③ 鶏肉ケレー（題字欠損）：鶴岡市太郎著 明治 30 年頃：啓発書
- ④ 蘇人湯薬包：明治後期
- ⑤ 医療機器カタログ 三共株式会社発行：明治 44（1911）年 筆者蔵

IV 結果と考察

1. 売薬からみた西洋医学推進の様子

西洋医学を推進しようとした明治政府は、江戸時代からの市販薬を減らそうと、明治 15（1882）年から薬価に対して、10%の売薬印紙税を課した。この制度は、大正 15（1926）年まで続き、多くの製薬会社が経営危機に瀕している。図 1 の薬包は、印紙のデザインから、明治期のものと思われる。1 銭の印紙が貼ってあるので、薬価は 10 銭だったと推定される。現在の消費税とは異なり、売薬印紙税は製造者にかかる税であったため、配置薬は、使用されなくても税金だけは納めることになり、配置売薬業の衰退を招く大きな原因となった。



図 1. 蘇人湯薬包
明治後期 大垣市蔵

そこで、配置売薬業者は、営業レターや年賀状などを得意先に送り、顧客を逃がさない努力をしていた。経営が苦しい中、定期的に購入してくれる家は、顧客としても貴重な存在だったのである。小寺家には、売り込みに関する書状が数多く伝来しており、西洋医学流入過程での漢方との闘いあいが手に取るようにわかる。通信販売の手法をとっていた業者もあり、注文表には、「秘密は守ります」と守秘義務も明記してあり、興味深い。生盛薬剤株式会社発行の薬剤広告には、31 種の薬剤が紹介されているが、約半数が漢方由来である。これらの薬剤には、現代まで生き残り、由緒ある漢方薬としてその名を馳せているものも多い。

政策の良し悪しは別として、売薬印紙税は、蘭薬が大きく発展するきっかけとなり、西洋医学を軸とした医療が成長していった。和漢薬は後世になって再評価されるが、明治から大正期は苦しい時代であった。

2. 処方薬からみた西洋医学の広がり

図 2 は、明治 16（1883）年岐阜県病院医局が当主弓之助宛に発行したものである。当時は院外調剤が行われていたが、どこで調剤が行われたかは不明である。処方箋なのか、薬剤明細書なのかも定かではないが、この書類を用いて薬剤の服用法を患者に説明していたと推測される。

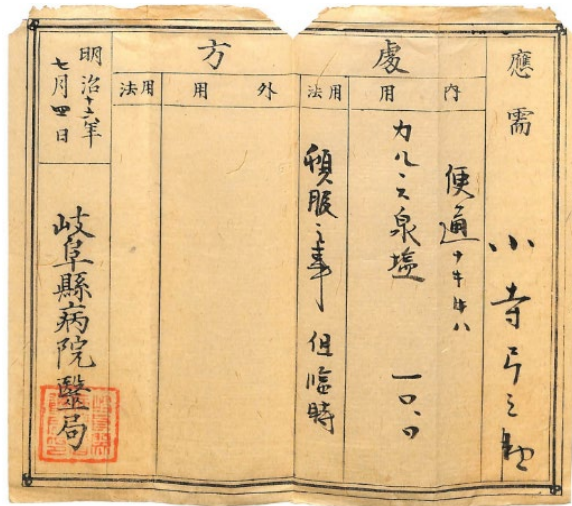


図 2 処方を示した書類
明治 16（1883）年岐阜県病院醫局発行
大垣市蔵

売薬印紙税が制定された翌年の発行なので、この頃から、西洋医学に基づいた薬剤治療が地方にも広がっていることが分かる。薬剤名は「カルルス泉塩」と読める。チェコ西部のカルルスバートの鉱泉を蒸発させて採取した結晶から精製され、緩下剤として用いられた。現在は、人工的な製法が開発され、販売されている。頓服薬として処方されているが、これは臨時的に服用する薬剤全般のことで、現在の診療報酬体系にも組み込まれている。ほぼ、この時代に診療報酬制度の基礎ができつつあった。

二谷 (2019) は幕末から明治維新にかけて、村岡医院の薬剤購入記録¹⁾から、和漢薬から蘭薬への移行過程を報告しているが、明治に入ると、和漢薬の代わりに沃度膏やキニーネ、ヨードなどの発注が増えており、西洋医学への移行がみられる。しかし、「半両入蛤貝」「無二膏貝²⁾」をそれぞれ 1000 個発注しており、容器の西洋化には至っていない。図 3 は明治 40 年に飯南市医師会が制定した医療費の一部であるが、膏薬の単位が「貝」となっている。当時の容器としては一般的で、算定単位となっていた。小寺家日誌にも「膏薬を一貝」受け取った旨の記載がある。

明治 四十 年六 月協 定	右	一 點 眼 藥	一 膏 藥	一 撒 布 藥
		一 本 (十 瓦)	一 貝 (五 瓦)	一 包
	特別 高價 藥ハ 此規 定以 上ト	金 拾 五 錢	金 七 錢	金 拾 錢

図 3. 医療費規定 (部分)
明治 10 (1907) 年飯南市医師会制定 筆者蔵

3. 健康食品



図 4. 鶏肉ケレー啓発書 (部分)
明治 30 年頃 大垣市蔵

小寺家文書には、健康食品を購入していたと思われる資料が数点現存する。図 4 はそのうちの一点で、「鶏肉ケレー」と命名された滋養食品の啓発書である。表紙が一部欠損しており、正確な発行年は不明であるが、「鶏肉ケレー」のケレーはオランダ語の「GELEI」の日本語読みで、カレーとは全くの別物である。オランダ語で KIPPEN は鶏、GELEI はゼリーの意で、鶏肉のエキスで精製したゼリー状の食品をさす。2 行目の冒頭には「WEINVAN」とあることから、「鶏ゼリーのワイン」のような意にとれる。本文には「ケレー酒」という表記があり、ワインが配合されていたのであろう。

当時、ワインは滋養強壯の飲料として出回り始め、明治 19 (1886) 年に神谷傳兵衛が「蜂印香竄葡萄酒」を販売してヒット商品となった。その他、規那鐵葡萄酒³⁾も輸入されていた。「ワイン」は健康食品の代名詞であり、小寺家も購入していたようである。

当主弓之助の長女が明治 41 (1908) 年に入院した際、病院を通して牛乳を購入して

いた記録もある。東四柳（2017）によれば、牛乳は文明開化を象徴する食品として評価されるようになったが、乳製品に対する国民のイメージは良くなかったようである⁽³⁾。しかし、小寺家は常態として牛乳の摂取を励行していたようで、健康食品の面からも、西洋医学が徐々に受け入れられていたことが示唆される。

IV おわりに

本稿では、薬剤とその周辺から、明治30年代までに西洋医学を基礎とした医療体系が整備されつつあったことを小寺家文書から考察した。先行研究でも同様の研究結果が報告されているが、岐阜県大垣市という地方都市にも当てはまるかどうかは疑問であった。しかし、今回の調査を通して、西洋医学が東海地方に受容され始めていたことが示唆された。今後も調査研究を継続していきたい。

【注】

- 1) 村岡家は代々松前藩医に任用された医家である。天保期から明治初期にかけての仕入れが詳細に記録されている。二谷（2019）p.41。
- 2) 「無二膏」という膿を吸い出す外用薬である。専用の貝容器があったようだ。
- 3) 規那はキナの皮から抽出する「キニーネ」である。その他、酒石酸、ブドウ糖などを配合して製造された。明治44（1911）年発行「三共合資会社営業案内」p.22

【引用文献】

- (1) 長谷川千恵美（1995）「明治～大正中期における自動の疾病・健康問題－身体虚弱児教育形成前史の考察」『教育学雑誌』第29号、p.90
- (2) 石川寛編集・解題（2012）『小寺家文書目録』大垣市教育委員会、名古屋大学附属図書館、pp.394-399
- (3) 東四柳祥子（2017）「明治・大正期における〈牛乳・乳製品〉論の系譜」『メディアミルクセミナーニュースレター』No.45、pp.1-4

【参考文献】

- ・大垣市上石津文化財保護協会編（2018）『資料が語る里山の文化』
- ・黒野伸子、石川寛、大友達也（2020）「小寺家文書にみる明治後期の地域医療（1）－日誌から読み解く患家の医療行動－」『レセプト論考』第2号、pp.2-16
- ・黒野伸子、石川寛、大友達也（2020）「小寺家文書にみる明治後期の地域医療（2）－明細書から読み解く明治後期の医療費－」『レセプト論考』第2号、pp.17-36
- ・桑木崇秀（1967）「傷寒論の薬物の分量について」『日本東洋医学会誌』18、pp.117-122
- ・月澤美代子（2009）「明治初頭日本における医療技術の移入・受容過程」『日本医史学雑誌』第55巻第3号、pp.317-328
- ・二谷智子（2019）「近代日本における処方薬と売薬の変容」『経済学研究』第6巻2号、pp.37-60

福祉系養成課程における手指衛生に関する考察

—爪先端への課題—

桑迫 信子

I. はじめに

新型コロナウイルスによる感染拡大が、第6波に突入した。第一波で心配された体温計や消毒液等の不足は解消され、定期的な使用が可能となっている。また、人々はあらゆる情報を積極的に集め、新しい生活様式も習慣化してきた。飛沫感染等を主とする感染対策の基本はマスクと手洗いである。マスクに関しては多くの研究や商品開発がなされ、さらに周囲との距離を確保しながら誰もが健康を守る努力をしている。しかし、長期にわたる我慢や制限は、不適切な慣れや疲れを引き起こす要因にもなり得る。収束の見通しがたかない状況で感染対策を継続させるためには、さらに有益な情報による動機付けが必要である。また、保育士や介護福祉士を養成する本学においては、免疫力の低い子どもから様々な健康問題を抱える高齢者および障害者までを対象とするため、自らが感染媒介しないよう正しい知識と謙虚な行動力を維持しなければならない。

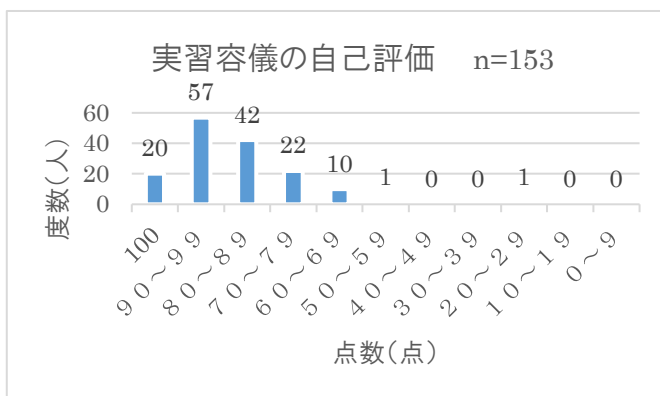
そこで、この災害での様々な体験を活かし、専門職として安全衛生管理を徹底することの必要性と役割意識を高められる教育の機会と捉えたい。

II. 対人援助職の安全と衛生

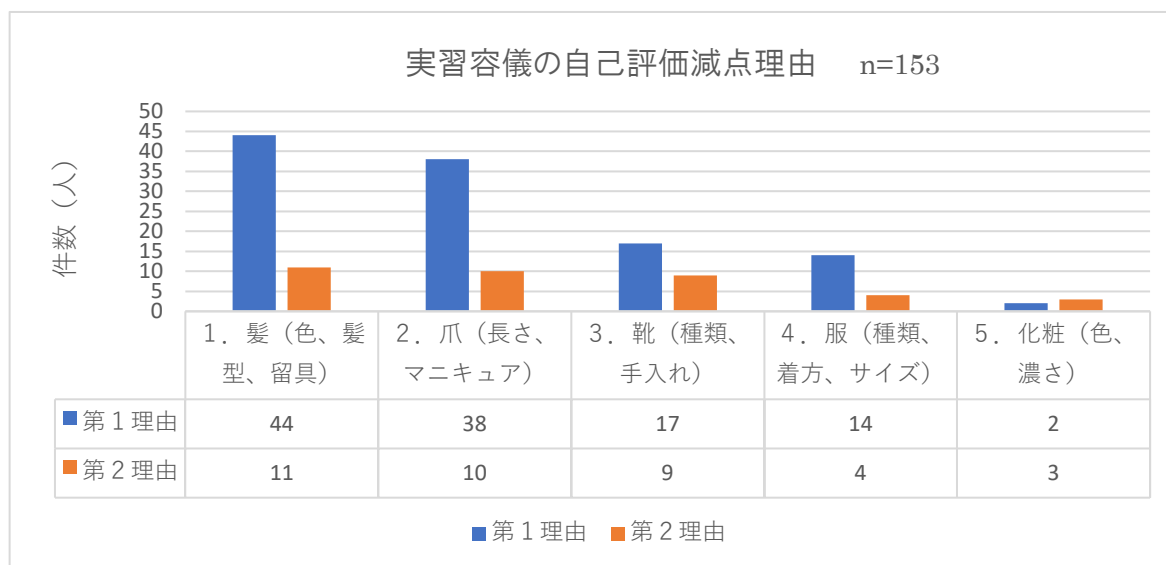
保育科2年生の施設実習が感染拡大の影響で学内代替演習となり、「社会福祉施設で働く人の安全衛生管理」について講義する機会を得た。その際、職種に応じた服装と安全性の関係を説明し、対人援助職にふさわしい身だしなみを身体活動的・精神衛生的・社会心理的側面から確認した。その後、現在の実習容儀について100点を上限とした数値化にて自己評価してもらおうと共に、その理由を自由記述にてワークシートで回答してもらった。また得られた回答は、個人が特定されぬようデータにて管理した。結果は90点台が最も多く57名(37%)、次に多い群の80点以上を合わせると119名(78%)で、60点以下は2名(1%)であった。そして減点部位は、「髪」(理由55件で36%)でその次に「爪」(理由48件で32%)が多くあげられた(図1)。さらに、減点理由については「大ぶりの髪留めや髪の長さ、安全性に欠けるデザインや胸元の開いた服、汚れていたり滑りやすい靴」など、実習にふさわしい服装を理解している故の評価であることがうかがえた(図2)。また、「爪」に関する内容は、爪先端の白い部分(以下、爪先端とする)が「長い」と回答したものが殆どであった。

手洗い方法については、1年次に科目「子どもの健康と安全（小単元：感染と対策）」にて演習し¹⁾、さらに新型コロナ感染対策においても標準的な予防策として啓蒙活動が活発に行われている。厚生労働省の推奨する手洗いでは、爪周囲は特に汚染が残る部位と指摘され、意識した手洗いを行うことが有効である²⁾と示されている。また、岡山ら（2011）の調査によると、爪先端が長いと察式アルコール製剤を用いた手指消毒効果が減弱することが明らかにされており³⁾、手洗いの回数を増やしても爪先端が長いと十分な手洗い効果が期待できない。

対象：保育科2年生（153名）
 時期：令和3年9月28日（火）
 施設実習の代替演習で2コマ
 内容：テーマ「社会福祉施設で働く人の安全衛生管理」講義



<図 1. 実習容儀の自己評価>



<図 2. 実習容儀の自己評価減点理由>

Ⅲ. 爪先端の長さへの自覚

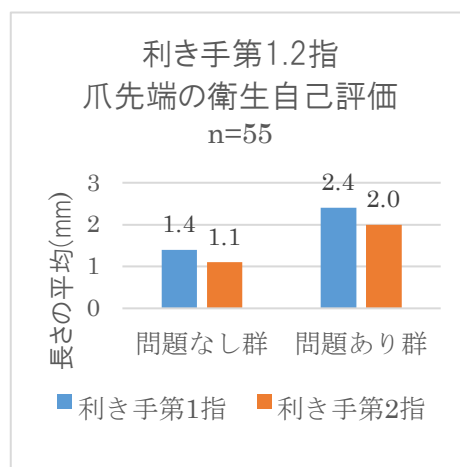
福祉職者の手は、「握る、撫でる、掴む、洗う、塗る」など対象者に直接接触する機会が非常に多い。特に利き手の指は、食事や歯みがき等では道具を扱い、清潔や排泄等では、手を添えたり排泄物の処理も行う。時には指につけたクリームを皮膚に塗布する行為も

ある。未熟で薄い子どもの皮膚や高齢者の脆弱な皮膚は、援助者の長い爪先端で傷つける危険性があることを指導しなければならない。そこで再度、科目「子どもの健康と安全（小単元：感染と対策）」内で、保育科1年生を対象に利き手第1指と第2指の爪先端の長さを各自の定規で簡易的に測定し、ワークシートに記入してもらった。そして、安全と衛生の状態を「問題ない」または「問題あり」で自己評価すると共に、自由記述でその理由を求めた。そのワークシートについては、協力できる者のみ無記名での提出を依頼した。その結果、45名（82%）が「問題ない」とし、10名（18%）が「問題あり」と回答した（図3）。なお、指2本の測定を指示したが、それぞれの指で爪先端の長さを調整しているケースもあり、測定方法等には課題も残った。また、爪先端の長さが5mmであっても「自分では長くないと思う」や、1mmで「長い」と自覚する者もいた（表1）。このことより、爪先端の管理については個人の生活上の利便性に応じた長さや、その長さへの自覚、また審美性も含めた個人の感覚が影響していると感じた。

米国疾病管理予防センター（Centers for Disease Control and Prevention：CDC）より2002年に発表された医療現場における手指衛生のためのガイドラインを参考にすると、ハイリスク患者（ICUや手術室の患者）と直に接触する場合には、つけ爪や延長爪をしないことや、爪の先端を1/4インチ（6.35mm）未満に保つことが勧告されている⁴⁾。今回の爪先端の調査結果は全て問題のない範囲ではあるが、岡山ら（2011）は、爪先端の長さが長くなるとそこから検出される菌種と菌数が優位に多くなる³⁾ことを報告している。当然のことながら、できるだけ短く爪先端の清潔を保つと共に、適切な手洗いをすることで感染のリスクを避けるよう努めなければならない。

また、爪には指先を保護したり物体を把持したりする役割がある。田中ら（2014）によると、人の指先の触覚は特に敏感で、爪もその感覚に寄与しており、マニキュアを爪に塗布することにより触感の変化や爪を内側に屈曲変形させる可能性もある⁵⁾と指摘している。このことより、人間の身体に備わった機能を十分に発揮させるためにも、なるべく自然の状態を意識することが望ましく、継続して自己管理に努めることは健康にとって意義深いことだと言える。

対象：保育科1年生（60名のうち有効回答55名）
 時期：令和3年12月23日（木）、24日（金）
 内容：「子どもの健康と安全（小単元：感染と対策）」にて
 爪先端の長さを調査



<図3. 利き手第1.2指 爪先端の衛生自己評価>

<表 1. 爪先端の長さ>

n=55 単位：mm

	問題なし群 (n=45)	問題あり群 (n=10)
平均値	1.25	2.2
最大値	5.0	3
最小値	0	1

IV. まとめ

保育科 2 年生の実習容儀自己評価では、80 点以上が 78%で 60 点以下は 1%であった。実習容儀自己評価減点部位は、「髪」と「爪」が上位 68%を占めていたが、望ましい容儀は理解しているので、行動変容の動機付けに期待したい。

また、保育科 1 年生の利き手第 1・2 指の爪先端自己評価では、82%が「問題なし」で 18%が「問題あり」と回答した。しかし、爪先端の長さとは関係性がなく、感染や役割に対する正しい知識が必要である。

V. おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大は、私達の生活にあらゆる変化をもたらした。手指衛生の促進については、個人の意識を高めると共に集団全体で取り組むことを習慣化した。また、爪先端は構造上汚染しやすく付着物を除去しにくいという問題がある。その為、対人援助職者は誰もが衛生に対する自覚をもち可能な限り爪先端を短く保つことが望まれる。今後の教育活動に生かしたい。

<文献>

- 1) 大西文字他 (2019), 子どもの健康と安全, 中山書店.
- 2) 厚生労働省・衛生的な手洗いについて.
Microsoft PowerPoint - 【資料 4】(中村主任) H26 リスコミ 資料 (手洗い) 2015.2.11.pptx (mhlw.go.jp)(2022.1.9 最終閲覧).
- 国民の皆さまへ 関連情報 ((新型コロナウイルス感染症) | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)(2022.1.9 最終閲覧).
- 3) 岡山加奈他 (2011) 「手指消毒効果と手指細菌叢に影響する爪の長さ」『環境感染誌』26(5),pp269-276.
- 4) Boyce JM, Pittet D(2002)(大久保憲訳 小林寛伊監訳) 医療現場における手指衛生のための CDC ガイドライン (saraya.com) (2020.1.9 最終閲覧) .
- 5) 田中由浩他 (2014) 「触知覚メカニズムと指・皮膚構造」『バイオメカニズム学会誌』 38(1) ,pp47-52.

絵本の残酷な場面をどう捉えるか

～『三匹のこぶた』を通して～

高妻弘子

1. はじめに

乳幼児期の言葉の発達を豊かに育むものとして絵本がある。種類として、赤ちゃん絵本、言葉の絵本、昔話、創作物語、写真絵本、科学絵本などがあり、時代の変化と共にポストモダン絵本やバリアフリー絵本なども登場してきている。昨年は昔話に視点をおき、保育科学生が昔話の残酷な結末をどう捉えているか検証した。今年は第1回講義前と「言葉」に関する全講義終了後（約1年後）のアンケート調査を行い、また、講義内では『三匹のこぶた』のこぶた・おおかみ双方の感情をディベート形式で討論した結果から学生目線の捉え方と言葉に関する全授業全後の感情の変化を探ってみることにした。

2. 方法

アンケート対象 保育科1年生

第1回アンケート（2021.4.12）179名

(1) 『三匹のこぶた』の絵本についてそれぞれ質問した

① 読んだことがありますか はい いいえ

② 結末を覚えていますか はい 曖昧 いいえ

はい 曖昧を選んだ人は結末を書いてください

③ 印象を教えてください

(2) 幼児期の絵本に残酷な結末は必要だと思いますか 必要 必要でない

それはなぜですか

(3) 保育士として残酷な部分のある絵本を読みたいですか はい いいえ

それはなぜですか

(4) 自分に子どもができたなら、残酷な部分のあるお話を読みたいですか

はい いいえ

それはなぜですか

第2回アンケート（2022.1.24）

(1) 保育士として残酷なシーンのある絵本を読みたいですか

読みたい 読みたくない

その理由を教えてください

(2) 自分の子どもができたなら、残酷なシーンのある絵本を読みたいですか
読みたい 読みたくない

その理由を教えてください

講義内での討論

保育科1年生「保育内容「言葉」の指導法」受講生A～Cクラス92名

3. アンケート結果

『三匹のこぶた』を読んだことがあるかどうかの結果を図1に示した。昨年は回答者全員が読んだことがあると回答したが、今年度の1年生は97.2%で2.8%（5名）は読んだことがないと答えた。三匹のこぶたは有名な絵本で保育現場では必ずとっていいほど読み聞かせが行われたり劇遊びを行ったりする。そのことから、ただ単に忘れていた可能性も考えられる。

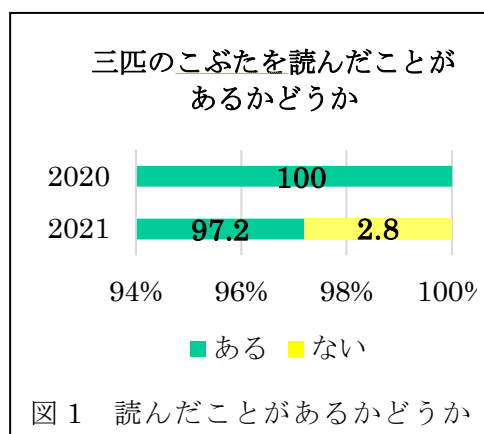


図1 読んだことがあるかどうか

図2はお話の結末を覚えているかどうかの調査である。覚えていると答えた学生の割合は昨年とほぼ変わらなかった。読んだことがないと答えた学生がいたためか、結末を覚えていない学生の割合は高くなっている。ただし昨年度は、覚えていると答えた学生の記述が「罌をかけて引かかった」「家に泥棒がやってくる」など間違った記述をしている学生が何名かいたが、今年度は『おおかみと七匹のこやぎ』の内容・結末を書いた学生が2名で記述者のほとんどが内容を捉えていた。

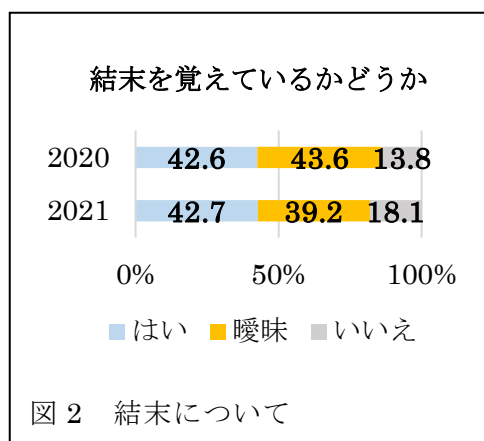


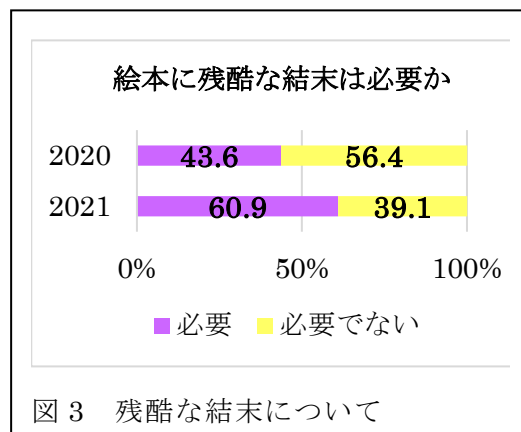
図2 結末について

『三匹のこぶた』の印象でもっとも多かったのは「教訓」（18名）で、具体的には「悪いことをすると罰があたる」、「失敗から学ぶ大切さ」、「努力は報われる」などであった。次いで多かったのは「面白い絵本」（17名）で「発想が面白い」、「いろんな家がでてくる」、「家が飛ぶ面白さ」などがあげられていた。次に「末っ子がしっかり者」、「頭がいい」などと称える内容が15名。そして12名があげたのは「助け合い、協力」「個性、それぞれのよさ」であった。兄弟愛やイラストの可愛さをあげた学生も10名程度いる。

『三匹のこぶた』（原作）はおおかみがこぶたを食べようと藁の家、木の家を吹き飛ばし、レンガの家の煙突から侵入したところ、こぶたがおおかみを鍋で煮て食べたという話である。最近はその残酷さが子どもに悪影響だと結末を変えている絵本も店頭には並ぶ。そこで気になるのが、その残酷な部分をどう捉えているかである。学生の印

象のなかで「怖い、少し怖い」と答えたのはわずか4名であった。別途「おおかみが怖い」と答えた学生が4名、逆に「ぶたが怖い」と答えた学生が1名いた。残酷という言葉を使った学生は1名だった。今回の結果では「怖い」と答えた学生よりも「面白い」「楽しい」と答えた学生の方がかなり多かった。

図3には絵本に残酷な場面や結末が必要かどうかの結果を示した。昨年度の学生に比べ、今年度の学生の方が必要と答えた割合が高い。理由としては教訓めいた「善悪の判断がつく」、「命の大切さがわかる」、「悪いことは自分に返ってくる」などの他、「世の中よいことばかりではない」、「いろんな立場の感情を知ってほしい」、「いろんな視点で考えることができる」、「お話の世界だから安心して学べる」などが多かった。逆に必要でないと答えた学生の考えは「悪影響を及ぼす」、「トラウマになる」、「絵本は楽しく読むもの」、「幼児期には早い」などがあげられていた。



そこで、学生に『三匹のこぶた』（原作）の読み聞かせを行い、こぶた、おおかみの立場に立ってそれぞれの気持ちをディベートした。それをおおまかにまとめたのが表1である。

表1 学生の考えるこぶた、おおかみの気持ち

こぶたの気持ち	おおかみの気持ち
<ul style="list-style-type: none"> ・おおかみに食べられたくない ・家を壊さないでほしい ・いつも恐怖 ・他の獲物を探せばいいのに ・ここからいなくなってほしい ・一緒に遊びたいのかな ・しつこい 	<ul style="list-style-type: none"> ・おなかがすいてるんだ ・早く諦めればいいのに ・ぶたを食べないと死んでしまう ・弱肉強食は自然のこと ・好きで家を壊しているのではない ・俺の陣地に家を建てるな

学生の感想としては、「お互いの立場に立ってみると一概に片方だけが悪者というわけではない」、「初めておおかみの立場を考えた」、「みんな生きていくためには必死なのだ」、「おおかみは悪者と思われて可哀想」などの意見がでた。

図4は保育士として残酷な場面のある絵本を読みたいかどうかのアンケート結果である。昨年度の1年生に比べると今年度の1年生は読みたいと答えた学生が多かった。「あそびと言葉」「保育内容「言葉」の指導法」の授業を終え、1月にその意識の変化をみたがほとんど変わりはない。保育士としてということトラウマや絵本嫌いになったらどうしようという思いがあるようだ。また「楽しく園に通ってほしい」、「純粹でいてほしい」などの意見もあがっていた。

では、自分が親になったときはどうだろうか。そのアンケート結果が図5である。昨年度より読みたいと答えた割合は図4同様多かった。授業後の1月の調査ではさらに多くなっていた。理由はやはり教訓めいたことが多く、同時に「世の中の厳しさを知ってほしい」、「人生よいことばかりではない」、「登場人物のいろいろな気持ちがわかる子になってほしい」などがあがっていた。ここには親としての子育てへの責任が見え隠れする。また、数値が上がった理由として講義のなかでこぶた・おおかみそれぞれの気持ちをディベートし絵本のもつ意味やよさを深く理解できたためと推測できる。

4. まとめ

残酷な場面のある絵本は子どもに悪影響を及ぼすのだろうか。もし本当にそうであれば幼少期に読んだ本の印象に「面白い」や「楽しい」と答えるだろうか。大人は内容を読み取ることを優先しがちだが子どもはそうではない。背景や登場人物の言葉、表情、読んでくれる人の息づかいや臨場感など五感をフル活動させながら絵本と向き合っている。絵本には①追体験ができる②情緒の育成③想像力を豊かにする④語彙を豊富にする⑤言語感覚を身に付ける⑥文字への関心⑦知的好奇心を満たす⑧考える力を育てる⑨知識や視野を広げる¹⁾(保育者をめざす人の保育内容「言葉」第2版)などの効果や役割がある。また、篠原(2017)は知的な学習効果の他、子どもの心の安定、生きることへの前向きな姿勢の形成等にも効果がある²⁾と述べている。保育における「言葉」の領域では「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。」³⁾と大きな柱が立っている。楽しいこと、嬉しいことばかりで、果たして自分の細かな感情を言葉にしたり微妙な言葉のニュアンスを感じ取ったりすることができるのだろうか。悲しみや失敗などのマイナス面を知って初めて本当の喜びがわかるのではないだろうか。そう考えると大人目線で残酷だから…と判断しその絵本との出会いをないものにしてしまうのは子どもにとって大きなマイナスになるのではないだろうか。

引用文献・参考文献

- 1) 駒井美智子編(2018)『保育者をめざす人の保育内容「言葉」第2版』pp.100-102.
- 2) 篠原京子(2017)「伝承物語の読み聞かせの意義」常葉大学保育学部紀要第4号 pp.99-109.
- 3) 保育所保育指針解説(2018)厚生労働省編 pp.156-167. 248-266

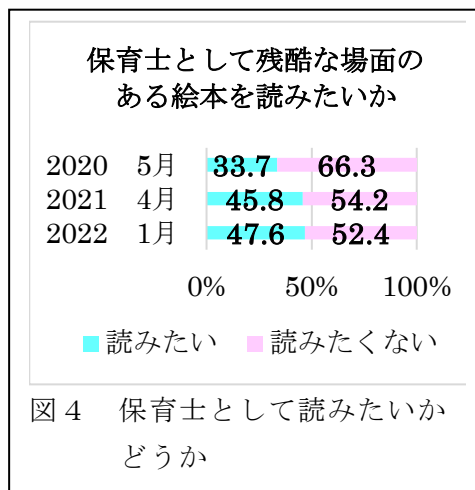


図4 保育士として読みたいかどうか

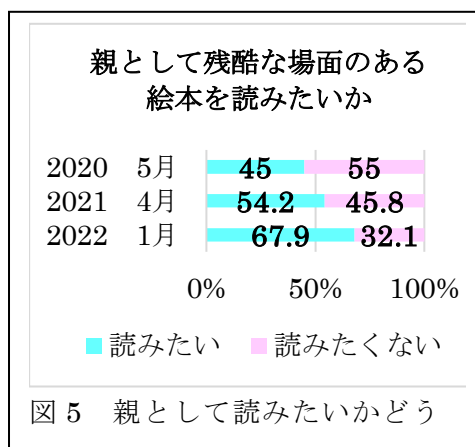


図5 親として読みたいかどうか

おもちゃ遊びの体験

後藤 祐子・小川 美由紀

1. はじめに

筆者らは、令和3年10月に、一般社団法人日本知育玩具協会の認定講師による「おもちゃの講習会」を受講した。これは本学附属園であるA園とB園に導入した知育玩具の遊び方を、保育者とともに学ぶという機会であった。実際に筆者らも知育玩具で遊び、今まで知らなかった遊び方を見たり体験したりする中で、新しい発見と遊びの面白さに心躍らせる時間を過ごした。そして、おもちゃが子どもの発達に与える影響を知るとともに、創造的な遊びの大切さを改めて考えるきっかけとなった。そこで、本学保育科の学生たちにもこの遊びの体験をして欲しいと願い、授業内でおもちゃ遊びを取り上げ実践した。今回はおもちゃ遊びを取り入れた授業について振り返り、学生が何を学んだかについて考察したいと思う。

2. 知育玩具とは

筆者（小川）は、令和3年12月に、日本知育玩具協会主催の「保育環境コーディネーター2級養成講座」を受講した。日本知育玩具協会では、知育玩具とは「長く遊べる良質な玩具であって、遊びを通して自然の法則を学び、生涯必要となる集中力、意欲、社会性、創造力、やり抜く力を身につける、文化的価値のある玩具のこと」¹⁾と定義づけている。同講座では、0～5歳児の発達に沿った知育玩具を提示し、保育において子どもたちに質の良い玩具を与えることの重要性、知育玩具を与える際の適切な量、子どもが夢中で遊びこめる保育環境の提供等について学んだ。

このことから、子どもにはただ玩具を与えていけばよいのではなく、保育者自身もそのおもちゃで実際に遊び、おもちゃの特性や遊び方を知って、五感で体験することこそが必要であり、この保育者自身の体験が、子どもたちの遊びを援助することにつながっていく。これは実際に保育の現場において、保育者自身の体験をもとに、子どもの前で遊びを仕掛ける、つまり“保育者自身が少し遊んでみせる”ことであり、それを手がかりに子どもの遊びの可能性や創造性は無限に広がっていくのである。

3. 研究の方法

今回は、筆者らが担当している授業内でおもちゃ遊びについて取り上げ、授業後に記入する授業記録シートとアンケートにより学生の学びについて振り返る。研究対象クラスおよび授業科目、授業実践日については以下の通りである。

(1) 授業名：「低年齢児保育Ⅱ」（授業者：小川）

対象学生	授業実施日
保育科1年Aクラス 29名	令和3年11月15日（月）
保育科1年Bクラス 30名	令和3年11月18日（木）
保育科1年Cクラス 28名	令和3年11月18日（木）
保育科1年Dクラス 30名	令和3年11月9日（火）
保育科1年Eクラス 28名	令和3年11月24日（水）
保育科1年Fクラス 26名	令和3年11月8日（月）

(2) 授業名：保育内容「表現」の指導法Ⅱ（授業者：後藤）

対象学生	授業実施日
保育科2年Aクラス 30名	令和3年10月14日（木）
保育科2年Bクラス 27名	令和4年1月15日（土）
保育科2年Cクラス 31名	令和3年10月15日（金）
保育科2年Dクラス 23名	令和3年12月24日（金）
保育科2年Eクラス 28名	令和3年10月13日（水）
保育科2年Fクラス 33名	令和3年12月22日（水）

(3) 使用した玩具

授業で学生が遊んだおもちゃを図1に示す。日本知育玩具協会が扱っている知育玩具の中からは、ヴァルターアヒル、プラステン、チーズとネズミ（ひも通し遊び）、シロフォン付き玉の塔、リグノ（机積木）、キンダーメモリー（ドイツ製カードゲーム）等を取り入れた。他には、型はめパズル、玉落とし、いないいないばあ遊び、カエルさんジャンプ、バランス積み木などを用意した。また、素材の紹介としてオーガジーも準備した。

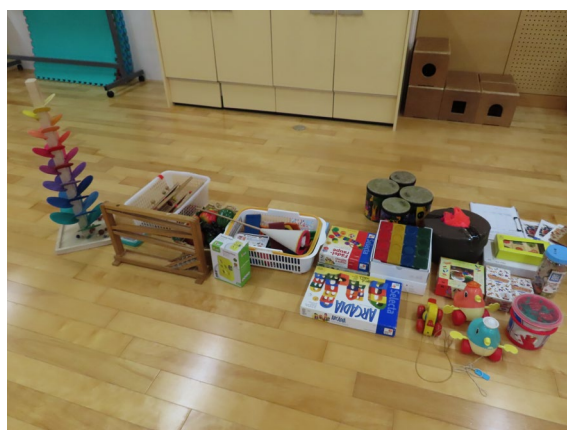


図1 授業で使用した玩具など

4. 授業記録シートおよびアンケートについて

(1) 授業シート

おもちゃ遊びの体験を取り入れた各授業の授業目標については以下の通りである。

- ① “子どもの創造性を育むおもちゃ” を使って遊ぶ中で、あそびの多様性を知る。
- ② おもちゃの使い方や遊び方を知り、発育・発達との繋がりを学ぶ。

また、授業で学生が使用した授業シートは、①使用したおもちゃ②遊び方③おもちゃの特徴④子どもの育ち の4項目について記すことができるよう作成した。

保育内容「表現」の指導法Ⅱ		第2回 授業シート	
_____ クラス 学籍番号 _____		_____ 氏名 _____	
本時のテーマ			
子どもの創造性を育む、おもちゃを使って遊ぶ中で、あそびの多様性を知る。 おもちゃの使い方や遊び方を知り、子どもの発達との繋がりを学ぶ。			
1. 子どもの創造性を育むおもちゃとは			
2. おもちゃ遊びの体験			
使用したおもちゃ	遊び方	おもちゃの特徴	子どもの育ち
3. 本日の感想			
.....			
.....			
.....			

図2 保育内容「表現」の指導法Ⅱ 第2回授業シート

(2) アンケート

今回実施したアンケートは、令和3年12月7日に実施された、藤田篤氏（日本知育玩具協会代表）による宮崎学園短期大学保育科特別講演「おもちゃと絵本の与え方」のアンケートに回答項目を含め実施した。アンケートは講演会後に実施したため、本研究で取り上げるおもちゃ遊びの体験についての質問項目の回答対象については、授業実施日の関係により保育科1年生と保育科2年生 ACE クラスを対象とした。質問項目は以下の通りである。

○保育科1年生対象

保育科1年生に質問です。「低年齢児保育Ⅱ」（小川先生）の授業内で、実際に知育玩具で遊ぶ体験をしましたが、その体験とのつながりや講演を聞いての新たな気付き等がありましたら、教えてください。

○保育科2年 ACE クラス対象

保育科2年 ACE クラスの学生に質問です。「保育内容表現の指導法Ⅱ」（後藤先生）の授業内で、実際に知育玩具で遊ぶ体験をしましたが、その体験とのつながりや講演を聞いての新たな気付き等がありましたら、教えてください。

5. 結果と考察

授業担当者ごとに授業の実践概要と学生の様子について以下に記す。

(1) 低年齢児保育Ⅱ（授業者：小川）

低年齢児保育Ⅱの授業では、後期シラバスの「6ヶ月以上1歳未満の子どもの保育内容とその実際 2」という部分を本時として実施した。前章で紹介した玩具等を準備しながら、実際には乳児向け玩具が少ないため、学生自身は幼児のような遊び方をするだろうと予想をした。例えば、リグノ（机積木）であれば、本来の乳児期後半の子どもであれば、積みあがっている積み木を“倒して遊ぶ”ことを繰り返し楽しむ年齢であるが、学生たちは“高く積みあげる”または“積み木を少し傾けて高度な積み方をする”など、4～5歳児のように遊ぶだろうという予想である。しかしこの“玩具で遊ぶ”のねらいとしては「あそびの多様性を知る」ことを大切に、授業実施の際にはこのねらいに沿って、まずはおもちゃの特性や遊び方を学生自身が実体験することが重要であるとした。そこで学生には、とにかく今日は“子どもに戻ったように遊んでみる”ということ伝えた。その上で、授業としては3歳未満児の保育について考えるということが前提であるので、「遊び方は3歳以上児のような遊び方で構わないが、発達とのつながりというところでは、もしこのおもちゃを3歳未満児に向けて提供したら、どのような遊び方をするだろうか」という視点を加え、実践及び記録をとるよう指示した。

予想通り、学生たちはまるで年中児や年長児に戻ったかのように遊んでいた。積み木を高く積み上げる、カエルジャンプを複数名でいかに高く飛ばせるかを競う、またはスタートからゴールまでに誰が一番早くカエルを飛ばしながらゴールできるかを競う、複数名で輪になってカードゲームをするなど、様々に遊びを楽しんでいた。



【リグノを高度に積み上げる】



【キンダーメモリーで遊ぶ】

(2) 保育内容「表現」の指導法Ⅱ（授業者：後藤）

この授業では、子どもの多様な表現を引き出すために学生自身が表現活動を体験したり、表現遊びの実際について映像等を用いながら子どもの姿をイメージしたりして、保育における子どもの遊びの計画および実践ができるようになることを目指している。

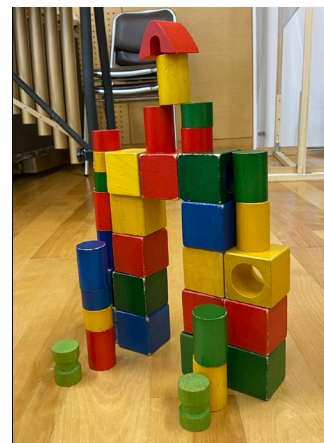
今回、保育科特別講演を学生が聴講する機会を得たことにより、本授業内でもおもちゃ遊びによる創造的な遊び体験や、おもちゃ遊びから見える子どもの表現に注目し授業内で取り入れることにした。

授業では、知育玩具についての説明を行った後、①まずはおもちゃで学生自身が遊びたいように遊んでみる②なるべくたくさんのおもちゃに触れてみる③遊び方はひとつではないので工夫してみる④子どもの視点で遊びを考えてみるの4点目について追加で伝えた。そして、遊んだおもちゃの中からグループでひとつおもちゃを選択し、そのおもちゃについて「1. 選んだおもちゃの特徴 2. 遊び方 3. 子どもの育ち」について発表する時間を設けた。

学生たちの様子としては、まずたくさんあるおもちゃから自分の興味のあるものを手にとり遊び始め、手に取ったおもちゃをどうしようかと考えたり、他の学生の様子をみて真似したりしていた。そのうちに、例えば積み木であれば、積み重ねたり並べたりしている中で、「もっと高くしよう」とか「〇〇に見えてきたから作ってみよう」というように、遊びが発展してくると夢中になって遊びに没頭する様子があった。



【音なる仕組みを考える学生】



【学生がつくった城】

また、近くにいる学生同士で遊びが始まると、様々に遊びが変化していく様子があった。さらに、おもちゃを組み合わせて、おもちゃの車が落ちていくルートに様々な仕掛けを施し、落ちる時に音が鳴るように試行錯誤しながら創る姿もあった。

次に、学生の感想や気付きについて、アンケートおよび授業記録シートの記述より抜粋して以下に記す。

(3) 学生の感想や気付き

【保育科1年】授業でのおもちゃ体験とのつながりや講演を聞いての新たな気付き

- ・思ったよりも遊ぶのに頭を使うものが多いと分かった。
- ・どんな目的があって作ったのかをよく考えて作ろうと思った
- ・同じような玩具があったが、色々な遊びがあることを知れた。
- ・授業で出てきたおもちゃと、講演で出てきたおもちゃで同じものがあり驚いた。
- ・低年齢児で扱った玩具も出てきて、それによってどのような知育経験ができるのか最初みた時とは違う視点で見れたのでよかった。
- ・子供の発達に合わせたものを選ぶこと。
- ・講演での、「子どもが夢中になれて、発達に繋がる玩具」が遊んでみた玩具に当てはまるものがあるなど思った
- ・木の素材を使った物、はっきりとした色が使われている物、五感を刺激するものが玩具として適している。
- ・音の重要性。
- ・授業の中で遊んだ玩具について講演でも取り扱いがあったので、別の遊び方や、どういう発達が見られるのか、より深く知ることが出来た。
- ・おもちゃは人や説明書の文面からこう遊びなさいと指示されてやるものではなく、自分で考えたものをそのおもちゃを使って表現するものなのだなど感じた。
- ・知育玩具は子どもが遊ぶだけでなく大人になっても楽しめるようなおもちゃなので大人が子どもと一緒に遊ぶことが大切だと気づくことが出来た。
- ・おもちゃで遊ぶことは子どもの成長にとって欠かせないものである。
- ・乳幼児に必要な手指の操作や、音に反応し集中させる玩具など、可愛くて分かりやすい玩具が必要なのだと思った。

【保育科2年】授業でのおもちゃ体験とのつながりや講演を聞いての新たな気付き

- ・おもちゃが改めて子どもの成長に大切だということに気づいた。
- ・表現での授業でも講演でも外国で作られたおもちゃがあり、普段見ないおもちゃを知ることができた。どれも高価ですが、木製のものが多く子どもに優しいおもちゃが多いのかなと思った。
- ・おもちゃはどれも楽しいこと。
- ・積み木はただ積むだけでなく横に並べたり遊び方の幅が広がった。
- ・私達も音のなる玩具は何度も繰り返ししたり、たくさん玉を入れたり子どもの気持ちを知る体験になったし、これが大切なんだと知ることができた。また、これどうやって遊ぶんだろうと考えて体験したが、創造性を育むにきっかけになる時間なんだろうなと気づくことができた。
- ・気づきとして小さな子供は、体験させることが必要と知った。

これらの学生の記述から、おもちゃが子どもの五感を刺激し、遊びの中で子どもが発達していくことや遊びの創造性について学生が体験を通して学んだことが見えてくる。おもちゃに触れて実体験することで、おもちゃ遊びが子どもの育ちに影響するのだということに気付くきっかけとなったと言える。また、新しい遊び方を発見した時

の喜びや、ひとりで遊ぶのも楽しい、他者と一緒に遊ぶと遊びがひろがることも楽しいということも感じたようである。学生自身が遊びを通して子ども時代の追体験をすることで、客観的に子どもにとっての遊びを考える時間となったのではないであろうか。今回は、学生自身の体験を中心として授業実践を行ったため、子どもの発達との繋がりについては詳しく触れるに至らなかった。この部分については、他科目との連携で今後取り組んでいくことができると学生の学びが一層深まるのではないかと思う。

6. おわりに

今回、授業での取り組みを振り返ることで、おもちゃの奥深さや実体験の重要性について考える貴重な時間となった。「面白い」と感じた時のわくわく感や「もっと…～したい」と思った時の可能性の広がりを忘れず、学生たちが保育現場で、子どもの遊びを大切にしたい保育を実現していくことを願っている。

引用・参考文献

- 1) 一般社団法人知育玩具協会ホームページ <https://edu-toy.or.jp/about>(最終閲覧日:2/19)

理念から考える医療経営の問題

武村順子

1. 研究の背景

1961年に実現した国民皆保険制度の基に医療サービスが行われていることは、我が国の医療における特徴の一つである。この制度は、世界最高レベルの平均寿命と保険医療水準を実現するために、社会保険方式によって行われる保障である。そのため、医療界には競争原理の働かない環境が作られることとなった。しかし、少子化を始めとした人口動態の変化、疾病構造の変化など、様々な要因のために医療財源は枯渇の一途をたどり、その影響を受けている医療機関も少なくない。

そのような中、診療報酬制度の改訂は重ねられ、その結果、医療費抑制に伴って、患者は価格意識を持ち、医療サービスに対する評価意識も高まった。この変化について、真野（2005）は「医療機関側から見れば真の顧客である患者のニーズを汲み取らなければ、経営自体が成り立たない」¹と示している。さらに、患者中心の医療やチーム医療の推進、DPC 包括払いの導入²など、医療界も利益という視点に着目せざるを得ない状況となった。それは、受診者を増やし診療報酬の算定を見直すというレベルではなく、一般企業で行うような経営マネジメントが必要だということである。

その経営マネジメントの方向性や姿勢を示すものに「理念」がある。「理念」を公表することは、顧客や社員に組織の存在意義を明確に伝え、組織の価値が高まることになる。1997年から実施されている病院機能評価³には、理念達成に向けた組織運営を測る項目として「理念・基本方針を明確にしている」⁴とある。このことは、病院組織においても「理念」が重要視されていることを示している。

よって、本研究の目的は、企業と医療機関の「理念」の比較から、経営の在り方の課題を明らかにすることとした。研究の方法は、医療機関の区分を整理した後、企業と医療機関の理念について比較し、医療機関に求められる課題について考察する。

2. 医療機関の区分

医療を行う場所は病院と診療所に限定されている。その区分は、病院は 20 床以上の病床を有するものとし、診療所（クリニック）は病床を有さないもの又は 19 床以

¹ 真野俊樹（2005）「医療経営学とは何か：経済学、経営学のディシプリンからみた位置づけ」

² DPC 制度（DPC/PDPS）とは、平成 15 年（2003）に導入された、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度。定額算定方式として在院日数に応じた 1 日あたり定額報酬を算定する。

³ 病院機能評価事業 <https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/accreditation/outline/>、（最終閲覧日：2022.2.19）。

⁴ 病院機能評価機能種別版評価項目（2017）

<https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/wp-content/uploads/2018/03/02c5478ac4858214ccb8f1bb48643a60.pdf>、（最終閲覧日：2022.2.20）。

下の病床を有するものと、医療法⁵により定められている。加えて、診療所（クリニック）には、病院に比べ構造設備等に関して厳重な規制を要求していない。

さらに、病院の病床数別区分について、表1に示す。

表1 病院の病床数別区分⁶（抜粋）

大病院 （大規模病院）	特定機能病院、療養病床を有する病院を除いた一般病院で、 病床規模が 500 床以上の病院
中病院 （中規模病院）	特定機能病院、療養病床を有する病院を除いた一般病院で、 病床規模が 100 床～499 床の病院
小病院 （小規模病院）	特定機能病院、療養病床を有する病院を除いた一般病院で、 病床規模が 20 床～99 床の病院

次に、日本の医療機関の所在数について、図1、図2に示す。これらの図は、厚生労働省（2019）医療施設調査⁷から筆者が作成したものである。

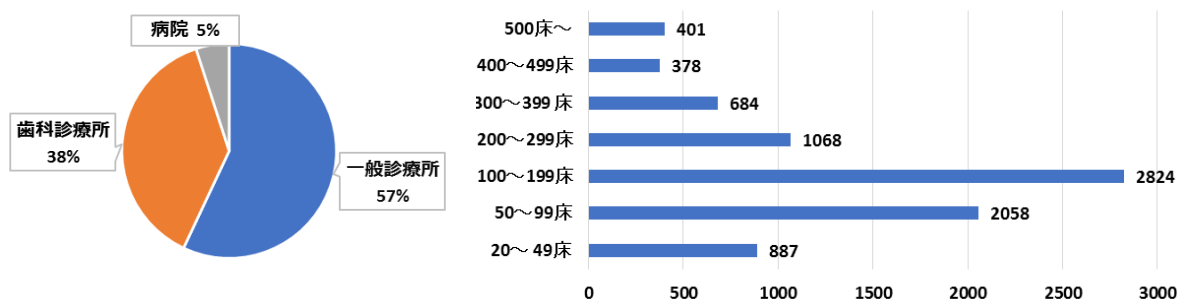


図1 医療法による区分からみた施設数

図2 病床規模別にみた施設数

図より、日本における医療施設は、全体の57%が診療所であり、病院は5%を占めるのみである。しかも、その内訳の70%が200床未満の病院である。言い換えれば、医療経営を取り巻く問題について、診療所（クリニック）や小規模病院、200床未満の中規模病院が最も大きくその影響を受けていると考えられる。

3.理念に見る経営意識

組織の掲げる「理念」とは、その組織が大切にしている考え方や価値観、存続の意義などが示されていることが多い。その理念が何を目的に掲げられているのかにより、創業理念や経営理念といった種類がある。「組織が目指すもの」「具体的な行動」に視点を向け、「理念」についての企業事例を表2に、医療機関事例を表3に示す。

⁵ 医療法は、医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るために、昭和23年（1948）に施行された。

⁶ 厚生労働省（2020）「令和2（2020）年受療行動調査（概数）の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/20/dl/kekka-gaiyo.pdf>、（最終閲覧日：2022.2.20）。

⁷ 厚生労働省（2019）「医療施設調査」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/19/dl/02sisetu01.pdf>、（最終閲覧日：2022.2.20）。

表2 「理念」の企業事例

	規模	組織が目指すもの・具体的な行動（要約、抜粋）
企業 A ⁸	食品加工会社 創業 100 年 従業員数： 約 36,500 名	美味しく食べて健康作り（創業理念） 地球的な視野にたち、「食」と「健康」、よりよい生活に貢献する。 食習慣や高齢化に伴う課題を解決し、ウェルネスを共創する。 従業員一人一人が共有する価値観、考え方、姿勢として ・価値創造 ・開拓精神 ・社会貢献 ・人を大切にする
企業 B ⁹	旅行会社 創業 115 年 従業員数： 4,414 名	あふれる感性とみなぎる情熱を持って、魅力ある旅の創造とあたたかいサービスに努め、お客様に愛され、未来を拓くアクティブカンパニーを目指し、豊かな生活と文化の向上に貢献する。 ・お客様を大切にし、「親切」「誠実」「正確」「迅速」に行動する。 ・活力と情熱を持ち、あらゆる目標に果敢にチャレンジする。 ・コスト意識を持ち、生産性の向上と収益の拡大に努める。 ・「出る杭」となることを恐れず、仕事の変革に努める。 ・会社の発展とともに自らの幸せを築く。

表3 「理念」の医療機関事例

	規模	組織が目指すもの・具体的な行動（要約、抜粋）
病院 C ¹⁰	創業 84 年 病床数：527 床 職員数：1,069 名	笑顔とまごころあふれる病院 ・お客さまと共に向き合う医療の実現 ・安全かつ良質な医療の提供 ・地域社会への貢献 ・生き活きと働きがいのある病院
病院 D ¹¹	創業 72 年 病床数：195 床 法人経営だが経営の主体は家族	心のこもった親身なサービスを（全て私の家族という気持ちで） ・皆様に心のこもった親身なサービスを提供する ・皆様の権利と尊厳を尊重する ・予防健診、医療、介護等の事業サービスを提供する ・24 時間 365 日対応できる救急医療の充実に努める ・他の医療機関及び施設との密接な連携を図り、地域の医療、介護、福祉サービスの質の向上に努める ・職員の自己研鑽及び資質の向上を図るため教育、研修の充実に努める 以下 8 項目省略 常に「今、ここで、この人に対して、最善な行動とは何か」を自ら考え判断し行動、思いやり、気配りの心で行動

企業事例では、「課題解決」や「価値創造」、「未来を拓く」、「チャレンジ」、「仕事の変革」など、現状から前に進むイメージに繋がる言葉が用いられている。それとともに、「従業員一人一人」や「自らの幸せ」といった、社員個人としての充実にも意識し、力を入れていることが分かる。医療機関事例においては、「安全・良質な医療」や「親身なサービス」など医療に取り組む姿勢は理念に示されているものの、「課題解決」や「価値創造」といった現状から前に進むイメージに繋がる内容は見当たらない。ま

⁸ <https://www.ajinomoto.co.jp/>、（最終閲覧日：2022.2.20）。

⁹ <https://www.westjr.co.jp/company/info/outline/>、（最終閲覧日：2022.2.21）。

¹⁰ <https://www.toyota-mh.jp/>、（最終閲覧日：2022.2.20）。

¹¹ <http://www.nobeoka-kyoritu.or.jp/>、（最終閲覧日：2022.2.20）。

た、病院 C には「働きがいのある病院」といった職員目線での内容はあるものの、病院 D では、理念に向かうために職員の「研鑽努力」「資質の向上」が求められており、社員個人としての充実にも意識し力を入れている企業事例とは大きく異なる。

また、小規模病院の中には、ホームページにおいて、理念の掲載がないものも多いことを付け加えておく。

4.まとめ

医療機関の経営が難しくなっている状況において、医療経営への社会のニーズは高まっている。しかし、その在り方は、国内に数多く所在する 200 床未満の中規模～小規模病院、診療所（クリニック）に焦点化したものが必要である。

また、医療経営においては、一般企業のように、患者を顧客と捉えその医療機関が存続する意義を分かりやすい「理念」として発信することが望まれる。その際には、単に医療サービスの充実だけではなく、「課題解決」や「価値創造」のように、現状から前に進むイメージの内容が有効と思われる。さらに、社員個人としての充実にも意識した内容を取り入れることを推奨する。個人のボランティアの上に行われる医療サービスでは、持続性や恒久性を欠くこととなり、職員の確保も難しくなる。特に、地域医療に高い志を持って開業をした小規模病院や診療所（クリニック）においては、現状にあった経営理念や基本方針の見直しを提言する。

本研究の目的を、企業と医療機関の「理念」の比較から、経営の在り方の課題を明らかにすることとし、論述を行ってきた。その結果、企業の「理念」においては、現状から前に進むイメージの内容があり、社員個人としての充実にも意識し力を入れていることが分かった。医療機関においては、地域医療貢献や患者支援のメッセージが強く職員の個性に触れる内容はなかった。今後、医療機関においても職員個人の考えや価値観を活かすという人材マネジメントの視点で、医療経営を進める必要がある。

〈引用・参考文献〉

- 1.厚生労働省「我が国の医療保険について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hoken/iryuu/hoken01/index.html、(最終閲覧日：2022.2.19)。
- 2.厚生労働省（2019）「医療施設調査」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/19/dl/02sisetu01.pdf>、(最終閲覧日：2022.2.20)。
- 3.厚生労働省（2020）「令和 2（2020）年受療行動調査（概数）の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/20/dl/kekka-gaiyo.pdf>、
(最終閲覧日：2022.2.20)。
- 4.病院機能評価機能種別版評価項目（2017）
<https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/wp-content/uploads/2018/03/02c5478ac4858214ccb8f1bb48643a60.pdf>、(最終閲覧日：2022.2.20)。
- 5.病院機能評価事業 <https://www.jq-hyouka.jcqh.or.jp/accreditation/outline/>、
(最終閲覧日：2022.2.19)。
- 6.真野俊樹（2005）「医療経営学とは何か：経済学、経営学のディシプリンからみた位置づけ」『経営・情報研究：多摩大学研究紀要』No.9、多摩大学、pp1～13。

日本経済への関心を高めるための授業展開例

鶴田雄一

1. はじめに

令和3年10月31日、衆議院選挙が実施された。これに先立ち、学生がどのような意識で選挙に臨むのかを尋ねてみたところ、政治・経済について掘り下げて考えたことがなく、何を基準に投票すればよいかわからないというのが実状であった。しかも、経済に関する関心はあまり高くなく、総体として経済を見ようとするのではなく、端々の知識を漠然と有するに過ぎない状況であった。しかし、現代ビジネス科の学生である以上、少なくとも日本経済の現状を理解するとともに自分なりの理解・解釈ができるようにしておかなければならない。そこで、学生の政治や経済に関する興味を少しでも高めるにはどのようにすればよいのかについて考察してみたい。なお、本稿は、授業の一部で取り扱ったり、学生と話をしたりする中で考えたことをとりまとめたものであり、データに基づき検証を重ねたものではない。また、本学学生の実態に沿った内容として取り扱いたい。

2. 授業展開の素材

学生の投票行動や政治参加意識に結びつくよう興味をもたせるための学習素材としては、自分たちの生活に直結する内容や自分事として実感できるものであるはずでありそのような内容のものを探した。しかし、教育の政治的中立の立場から考えると、素材はありそうでなかなか見つけ出せなかった。そこで、自民党という同一党内で議論されている政府の財政運営を素材にしようと考えた。つまり財政健全化を重視する岸田文雄首相と、積極財政の旗を振る自民党の高市早苗政調会長との対立を題材に経済を俯瞰してみてもどうかと考えた。特に令和3年12月7日、岸田首相が党の新組織「財政健全化推進本部」で「足下の新型コロナウイルス対策と中長期的な財政健全化は矛盾しない」と発言する一方で、高市政調会長直轄で西田昌司氏が本部長を務める「財政政策検討本部」では積極財政についての会合も同日に開催されたが、そこに至るまでの両者の考え方を比較させる形で考察させようと考えた。なお、これを政局と見る向きもあるようであるがそれは横に置き、過去からの財政、特に公的債務の状況について、そしてアベノミクスは本当に機能していたのか、異次元の金融緩和とも言われる金融政策、円安誘導とも言われた為替の内容なども織り交ぜながら授業で取り扱ってはどうかと考えた次第である。

3. 財政の現状に目を向ける授業展開例

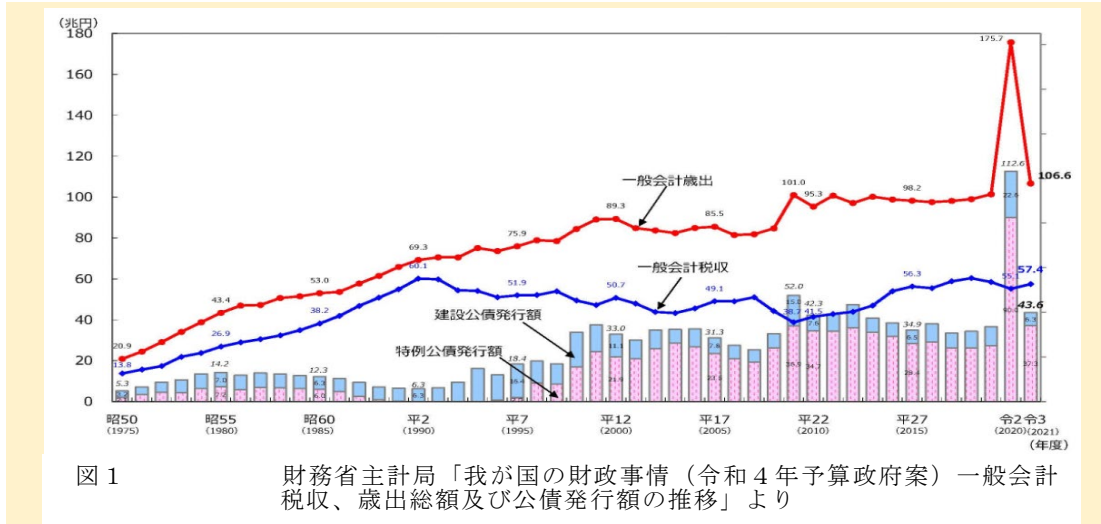


図1 財務省主計局「我が国の財政事情（令和4年予算政府案）一般会計歳入、歳出総額及び公債発行額の推移」より

上図(図1)は、よく目にする国債をはじめとした公債発行額の推移である。学生たちは、財政健全化という言葉はよく耳にするものの、実際の状況についてよくはわかっていないのが現実である。そこで、財務省のこの図を用いて、それぞれの年の出来事や景気について調べさせたり、気づいた点をまとめさせたりさせたりしてはどうか。調査・研究の方法については、すでに高等学校の科目「課題研究」で慣れているため、主体的に取り組むのではないかと考える。なお、令和2年度に突出した国債が発行されているが、これについては言及するまでもなく、新型コロナ感染拡大に国全体が戦々恐々といった状況であり、あらゆる事業や行事、日頃の買い物までも自粛ムードが一気に広がり、国債発行もやむを得ない状況下であったことは身をもって感じているはずである。ただ、学生に気づいて欲しいことは令和2年度に限らず、特例的に認められる、いわゆる赤字国債ともいわれる特例公債発行額の比重が非常に高いことに着目させたい。加えて、国債残高の累計についても考えさせたい。令和3年度の国債残高の累計は、1,004兆円となり、国と地方公共団体も併せた長期債務残高は1,222兆円にもなる。以前、授業でこのことについて言及したことがあるが、学生は、この数字を聞いても、あまりピンと来ない

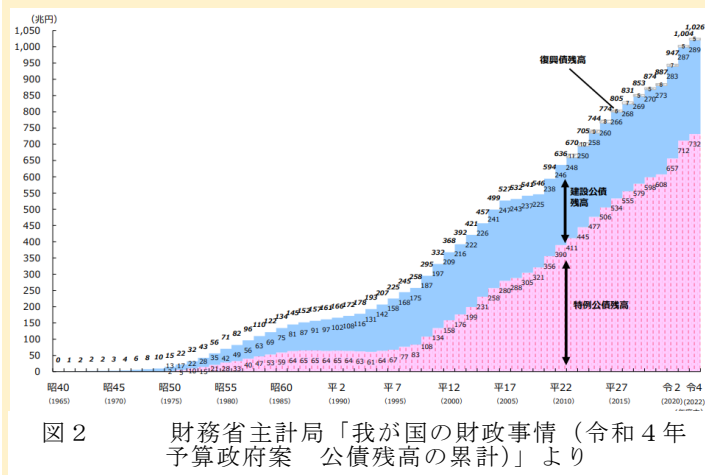


図2 財務省主計局「我が国の財政事情（令和4年予算政府案）公債残高の累計」より

ようであった。これらを1人当たりの債務残高になおして計算させる際に、債務残高、及び人口を算用数字で記載させたところ、その桁の違いのあまりにも大きさに非常に驚いていた。この(図2)公債残高については、矢野康治財務事務次官の「バラマキ批判」についても資料を提示し、加えて

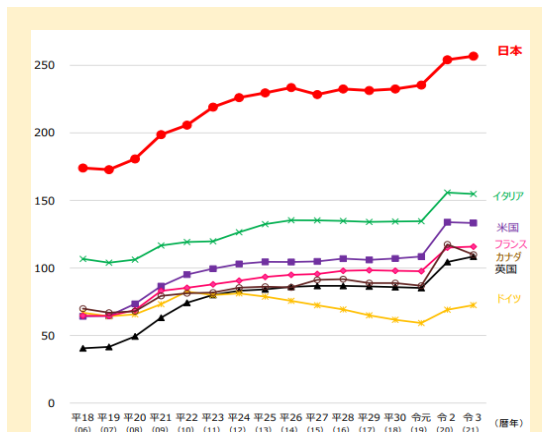


図3 財務省主計局「我が国の財政事情（令和4年予算政府案 債務残高の国際比較（対GDP比）」より

主な国の債務費残高のグラフ（図3）を示すと、この特異な状況を少しは理解し、将来に向けて考えてくれるのではないかと。前述の1人当たりの債務残高を計算させた際には、「本当に日本はつぶれないのか」、「なぜ自分たち若者が、これらの借金を返さなければならないのか」、「できるものなら日本を出て海外で働きたい」など、様々な意見が噴出していった。今後、さらに素材を充実させ、学生たちの感情を揺さぶるものにしたい。

4. MMTの是非について考える授業展開例

国債残高について実態を理解した後に、現代貨幣理論(MMT)について言及してはどうだろうか。まずはMMTについて学生同士で調べ、その仕組みについて理解を深めるよう指示したい。しかし、仕組みは何となくわかるが、なぜ借金を重ねても財政破綻しないのかがすっきりとしないのではないだろうか。そこで、高市早苗政調会長が、「2%の物価目標を堅持し達成するまでの期間、財政健全化目標を凍結しインフレの兆候が見られれば投資額を調整する」と述べ、事実上のMMTを採用する方針を示していたが、それに絡めながら考察させてみたい。さらに「イェール大名誉教授」日本財政は破綻寸前”はウソと断言できる理由」財務次官論文はフェイクニュース」の記事を提示し、「財政政策検討本部」の解釈について考察させてみたい。多方面からの考えが出てくることを期待したい。

また、これに加えMMTは今後も有効なのか投げかけてみたい。例えば、「財政破綻はしないかもしれないが返済は免れるのか」や「今後も国債を発行し続けても民間金融機関は引き受けることを躊躇することはないのか」、「財政再建をしない日本を諸外国はどのように見ているのか」などについて調査させ、MMTについて深く議論させたい。必ずMMTに懐疑的な学生が出てくるであろうし、真からMMTを推進することに賛同する学生はどれだけいるだろうか。MMTが真に有効なのか、その結果は将来にならなければわからないものの、現段階として、財政健全化なのか、財政推進なのかを議論させることは経済に興味・関心をもたせるために有効ではないかと考える。

5. アベノミクスの効果を考える授業

(1)で債務残高について記載したものの、これだけでは授業内容としては薄い。財政が逼迫しているという現象面からさらに深掘りし、現状に至るまでの背景について是非目を向けさせたい。そこで、その背景に目を向けるためにアベノミクスを材料に用いてはどうか。もちろん、過去20年間、海外の多数の国々や地域が経済成長を遂げる一方で日本のGDPはほとんど成長しなかったことや、過去に積み上

げられてきた債務要因にも言及すべきであるが、短大という時間的制約の中で、また一部の表面だけを扱うことにはなるが学生たちもなじみのあるアベノミクスがよい題材となるのではないかと考えた。

ではどのように展開するか。私はアベノミクスの内容に入る前に、岸田政権が「成長と分配の好循環」、「賃金引き上げ策」を掲げていること、そしてなぜこのような事柄を盛り込まなければならなかったかに注目させたい。そのために、2000年以降の1人当たりの名目GDPの推移を諸外国と比較させ、日本の成長率の低さを実感させたい。特に、急激な成長を遂げた韓国に注目させたい。また、為替相場や購買力平価の推移についても比較させ、海外との違いとなるその要因を学生自らの力で解決させるような素材を準備したい。

これらを理解した上でアベノミクス、特に金融政策を為替相場と関連させて取り上げる。日本の金融緩和による円安誘導とともれる政策で輸出産業が盛り返したことは事実であるが、一方の韓国では為替誘導ではなく、技術力を高めることで生産性や品質価値を高め、競争力を付けることで輸出額を伸ばしてきた。このことが今の日本と韓国の成長力の違いとなっている一つの要因であり、日本企業の稼ぐ力を衰えさせ、賃金も上がらない要因となっていることに気づかせたい。もちろん、他にも様々な要因、例えば各種規制が日本企業の成長を妨げていることも承知しているが、今後の日本の政策、特に経済に関する内容に興味をもち、主体的に学ぼうという態度を育むための一つの切り口として提供したい。

また、デフレ脱却政策の是非についても考えさせてみたい。デフレ脱却するためには需要を高める必要がある。その需要創出のために金融緩和を続けてきた。安倍政権時は世界経済が長期に亘り回復していた時期であり株高にも支えられていた。そのような時期にすら需要を高められず、日銀はゼロ金利政策や国債の大量引き受けを行ってきた。デフレ脱却そのものは正しいだろうが、それを目標に掲げてきたこと自体がどうなのかということも学生の考えを聞いてみたい。

6. 結びに

思いつくままにつらつらと記載したが、紙面の関係で授業展開例の一部しか掲載できなかった。しかし、学生に政治・経済への関心を高めてもらうことは非常に重要なことであり、また今後も情報収集を行いより良い授業展開のあり方を工夫せねばならないと考えている。

引用・参考文献

1. 野口悠紀雄(2022) 「2030年までに韓国に抜かれる日本、「逆転」のため今やるべきこと」
2. 財務省主計局「我が国の財政事情(令和4年予算政府案)」
3. 浜田宏一(2022) 「イェール大名誉教授」日本財政は破綻寸前”はウソと断言できる理由」財務次官論文はフェイクニュース」 PRESIDENT Online

介護福祉士国家試験受験に向けたころみ

～「介護過程」の得点を伸ばすための方策～

戸敷早苗

I. はじめに

コロナ禍における介護福祉士国家試験（以下、国家試験）に向けた取り組みも2年目となり、昨年同様、入学当初より対面授業から遠隔授業にいつ切り替わるか分からず先が読めない中、実習においても県内の感染状況をみながら実習開始直前まで実習先との調整を余儀なくされた一年であった。例えコロナ禍であっても、国家試験受験が課せられている介護福祉士養成校においては、学びを継続させるだけでなく国家試験に全員合格することが最大の使命である。本学専攻科（福祉専攻）の修業年限は一年でどの介護福祉士養成課程よりも短く、入学後約9か月で国家試験に臨まなければならない、どのような条件下であっても確実に知識の定着を図り、過去問の取り組みにおける得点率の向上により学生のモチベーションを高めることが重要である。

そこで、本研究では、過去問の取り組みを通して専攻科生全員の介護過程の得点率を伸ばすことで、全体の得点率の引き上げやクラス全体の得点差を小さくすることに繋がるのではないかと考えを基に実践したことを報告する。

II. 国家試験に向けた介護福祉士国家試験及び学力評価試験（以下、過去問とする）の取り組み

例年後期授業開始後から1月末の国家試験までの期間中、週1回のペースで過去問の取り組みを実施している。今年度はコロナ禍で実習及び夏季休業期間、更には後期授業開始日についても変更し、実習施設や学内関係部署との調整の結果、昨年度43%（18/全41日）に対し年間実習計画の56%（23/全41日）を実際の介護現場で実習を行うことができた（表1）。

表1. 2021（令和3）年度専攻科（福祉専攻）年間実習計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
変更前実習期間		●	●	●	●	●	●			
変更後実習期間		●	●	●			●		●	

●実習 I ●実習 II-1 ●実習 II-2 ●実習 I

しかし、授業や実習の大幅な予定変更、特に後期授業開始の遅れは、国家試験に向けた過去問の取り組み開始の遅れを招くことを意味し、学生の国家試験に対するモチベーションにも大きく影響することが危惧された。そこで、今年度は例年と比べ約1

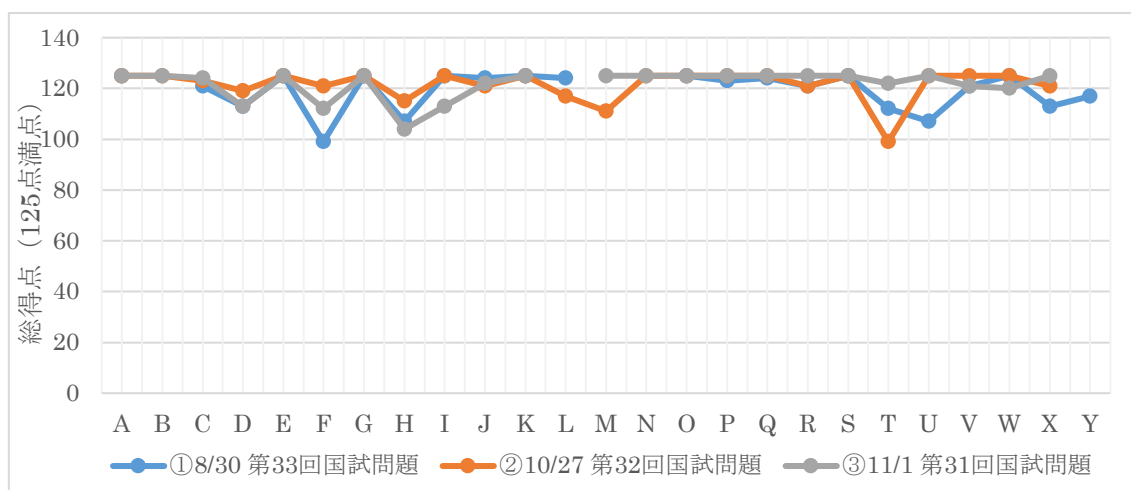
か月早い前期授業終了後の 8/30 より 1 回目の過去問取り組みを開始した（表 2）。例年 1～3 回までは、学生全員が購入済みの過去問解説集*から出題することになっている。これまで授業の中でも問題集を開き問題に触れる機会があったとしても、クラス全体で一斉に過去問（全 125 問）の取り組みを本格的に開始するのはここからがスタートであるため、学生個々がどれだけ過去問解説集を開き自己学習に励んだかが顕著に結果として現れる（表 3）。4 回目以降については初見の問題であるため全体的に点数が低く、個人差も大きくなる。学生はこの現実を目の当たりにすることで、国家試験に向けての意識や学習意欲が向上するきっかけとなる。一方、一気に不安や焦りが高まる要因にもなることから、週 1 回過去問の振り返りノートが提出された際は、個々の頑張りに対するねぎらいや励ましなどのコメントを添え、学習の進め方に工夫や改善が必要と思われる学生については面談をするなど個別的な対応を行い、モチベーションの維持・向上を図った。

表 2. 過去問取り組み状況（2020/2021 年度）

年度	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	学力 ※1	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回	11 回	国試 ※2
2021	10/2	10/6	11/5	11/9	11/16	11/24	12/10	12/14	12/24	1/12	1/19		33 回
2021	8/30	10/27	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29	12/13	12/22	12/24	1/11	1/17	34 回

※1 学力『学力評価試験』, ※2 国試『介護福祉士国家試験』

表 3. 1～3 回過去問得点推移（2021 年度）



Ⅲ. 「介護過程」の得点を伸ばすための方策

介護過程とは、鈴木（2009）「介護過程の定義は確立していないが、介護過程の考え方をまとめると、『介護を必要とする利用者のあらゆる生活上の課題を発見して、その解決にあたるために系統的で論理的根拠を持った、課題解決のための思考の課程』ということができるだろう。」¹⁾とある。また、厚生労働省が示す実習Ⅱの枠組みと

* 過去問解説集『介護福祉士国家試験 過去問解説集 2022』中央法規出版

して、中司（2022）「実習Ⅱのねらいは、『一つの施設・事業所において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践すること』に重点をおいた実習」²⁾とあるように、介護計画の介護過程の学びは介護実習と関連が強く、本学専攻科では、介護過程総論（全30回）と介護過程演習（45回）で介護過程に関する基本的知識の理解と、実習を通して実際の介護現場で利用者の介護過程が展開できるようにするための実践力を養う。介護過程総論及び介護過程演習では、年4回の実習進度に合わせ学生の理解と実践力がリンクするよう意識して授業展開を行っている。このように他の科目に比べ特に実習との関連が強い介護過程は、実習における自分たちの実践の過程を思い出し、振り返ることが解答へのヒントになるため、あとは問題の解き方のコツを理解すれば短期間で正解率を上げることができる科目とも言える。そのため、授業内における過去問の見直しでは、常に実習中に自分たちが実践したことを振り返り、確認しながら知識の定着を図った。しかし、11/22 学力評価試験「介護過程」の結果は、8問中クラス平均4.7点で10人の学生が正解率50%以下という状況であった（表4）。学生力評価試験における介護過程の問題に対する学生の感想として、「介護過程の知識が曖昧」「問題内容をしっかりと理解できていなかった」「解答を二択で迷った」などの声が聞かれたことから、11/26には介護過程に特化した放課後勉強会をクラス全体に呼びかけ、Zoomで参加した学生も含め13人の希望者があり実施した。勉強会では、再度授業用スライドを基に知識の確認、効率的に事例問題を解くためのコツなどを確認した。その後の過去問の取り組みにおいても、毎回、正解率と間違った問題の把握に努め、全員が全問正解することを目標に取り組んできた。その結果、徐々にクラス全体の正解率も上がり、学生から「嬉しかった」「放課後勉強会で教わった方法で問題を解くようにしたら、点数が採れるようになった」と確実に得点できる科目があることで安心感や自信に繋がり、国家試験に向けてのモチベーションに結びついていることが感じ取れた。最終的に国家試験（1/30）ではクラス平均7.9（学力評価試験比+3.2）点で、全員がほぼ満点に近い正解率であった（表4）。介護過程については、11/22 学力評価試験以降クラス全体の得点の伸びが見られたものの、過去問及び1/30 国家試験の総得点と比例しているとは言い難い結果であった（表5、6）。

表4. 介護過程個別得点比較

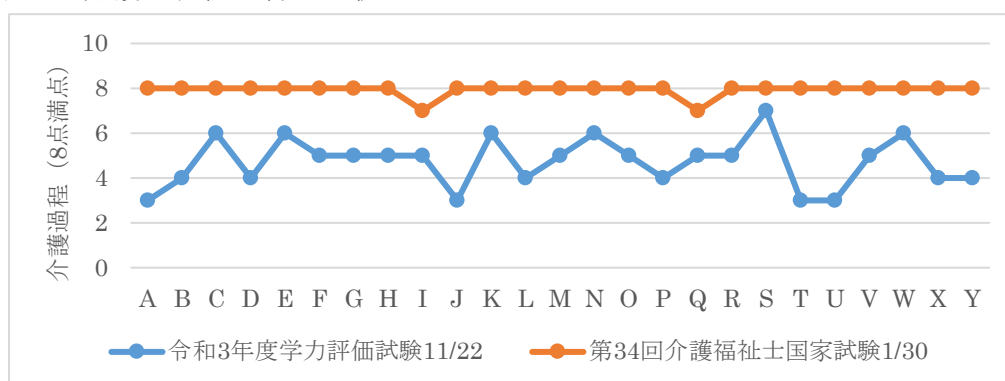


表 5. 介護過程クラス平均得点推移

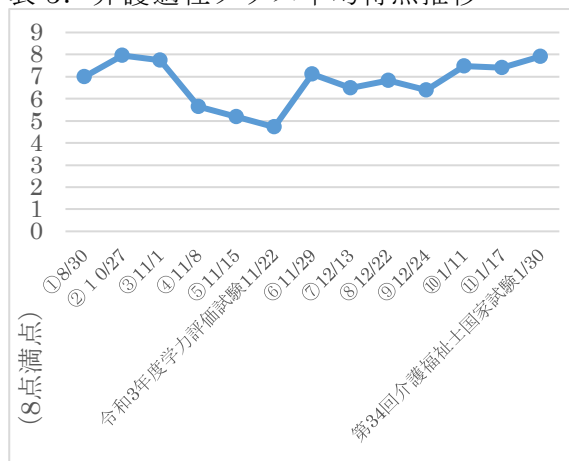
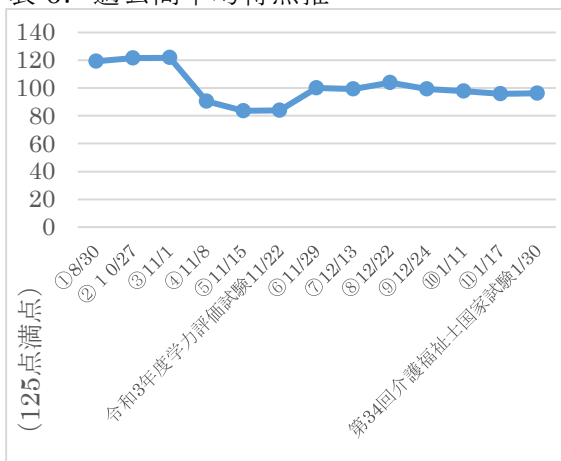


表 6. 過去問平均得点推



Ⅲ. まとめ

国家試験に向けて常々学生たちに「あと一点、あと一点」と励まし続ける中で、いかに学習へのモチベーションを維持できるかが重要である。一年課程の介護福祉士養成校においては、一年間で授業、実習、国家試験、更には就職活動と全てを同時進行で進めなければならず、時期によっては学生たちの負荷やストレスが非常に高まり、情緒が不安定になる学生もいる。中でも国家試験受験は学生にとって大きな不安材料となっている。今後も学生個々の丁寧な状況把握に努め、国家試験受験に向けて少しでも自信を高め、学習意欲の維持・向上のための取り組みが必要不可欠である。

【引用・参考文献】

1. 鈴木知佐子編 (2009) 「介護過程の展開方法」『介護福祉士養成テキストブック』ミネルヴァ書房,p140.
2. 中司登志未 (2022) 「介護実習で何を学ぶのか」『介護総合演習・介護実習第2版』中央法規出版,P28.
3. 「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」『厚生労働省』(平成30年2月15日), <https://www.mhlw.go.jp/content/000345245.pdf> (令和4年2月22日閲覧)
4. 桑迫信子・戸敷早苗 (2021) 「介護福祉士国家試験への支援対策(その2)～有事(コロナ禍)における教育体制づくり～」『宮崎学園短期大学 教育研究第17号』,pp56-62.

多感覚を使った音や音楽

～学生の主体的、非認知的活動の体験から～

中武亮子

はじめに

宮崎学園短期大学は、全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（2種）の養成校で、毎年約30名の学生がこの資格を取得している。対象となるのは保育科の学生で、「幼稚園教諭二種免許状」、「保育士資格」を取得する中で、音楽療法士（2種）の資格に必要な科目の単位を取得し、加えて音楽療法の専門科目の単位を取得する。

本論では筆者が担当する保育科2年生の8月に実施した音楽療法士（2種）の必修科目「音楽療法実践（集中講義）」で行った「自然の中の音と動き」をテーマとした活動について述べる。

1. 研究の目的と方法

本授業の内容は、学内での自然探索と描画の共同制作、及びそれらの体験を基にした音、声、音楽と身体による総合的な表現活動である。その中で筆者はテーマの提示、場の設定、楽器や道具・素材の提供、おおよその時間管理、巡回と質問へのアドバイスを行った。これらの活動の中における学生の体験をもとに、主体的、非認知的活動と音や音楽の多感覚性との関連について考察する。

2. 実施の状況

(1)活動の内容と概要

①絵本の読み聞かせ

・著者の読み聞かせによる『森はオペラ』（様々な木々の写真による絵本）を見る。

②学内の庭での自然観察（音や自然物のスケッチ）

・屋外で木々や草花などを観察し、心に残る風景、音を集める。

③描画作成

・グループで、画材や様々な素材を使い、心に残った風景、音を基に描画制作を行う。

④総合的な表現の工夫

・自然観察や描画を基に、音、音声、歌、メロディ、動きによる表現作品を創作する。

⑤作品発表

・グループごとに総合的な表現作品の発表を行う。

(2)筆者による環境設定の工夫

絵本は『森のオペラ（作：姉崎一馬）』との『はたけのカーニバル（作：田島征三）』の2冊を準備した。実施日は朝から静かな雨が降っており、学内の木々や草、地面が雨でしっとりと濡れた状態になっていたことから『森のオペラ』を選択した。木々をさまざまな視点から撮影した美しい写真で構成された絵本で活動のイメージを持たせるとともに、オペラという絵本のテーマにより自然からの音や声がイメージできるよ

うにした。

自然観察を行う際には観察したものや景色、気持ちについて意見をやりとりし、感覚が醸成されることを促した。

グループで描画を行う際には様々な画材や素材を準備して自由に使うように伝えると共に、作品についてのやりとりを行うことでイメージの広がりを促した。

総合的な表現に取り組むときにはグループを巡回し、何をどのように表現したいのか気持ちを汲みながらやり取りを行い、イメージに合う音を探ることができるようにした。

作品発表の際には、グループ単独、複数グループ、全員での演奏と次第に演奏の枠を広げると共に、即興的音や音楽、身体表現を促しながら合計 4 回の発表を行った。発表後に他グループのメンバーや教員が感想を述べ、一連の表現が認められると共に、自分たちの表現を客観的に見ることに繋がる体験の場を作った。

(3)描画の制作風景と作品



写真についての説明

- 制作中①：様々な色の花紙、色紙を破る、切る、ねじる／麻紐、ビーズなどを貼って木や草、雨を表現した
- 制作中②：茶色の花紙を細かくちぎって貼り付けた木や、実際の落ち葉を貼る、葉に色をぬったスタンプで表現した
- 制作中③：様々な角度から観た森を平面の中に描いたり色をつけた和紙を貼ったりして表現した
- 作品①：制作中③の完成作品
- 作品②：制作中②の完成作品
- 作品③④：水彩絵の具で色を工夫しながら木や葉の質感、ぬれた景色や雨そのものを表現した

3. 音や音楽による体験

学生のコメント

・音を付けるときには雨、雷、蛙、笑い声、生命の誕生の音などを表現することができた・木の不思議さ、雨、虫の声などをその木の前で聞いているような不思議な気持ちになった・いろいろな方向から見たり音を聞いたりしたことで普段見るだけではわからないことを知ることができた。・道具も絵具やクレヨンだけでなく折り紙や和紙、毛糸などと多くあり、自分の創造を形にできていると思った。・自分たちで考えた音楽がみんなで合わさるとより素晴らしい音楽に変わることを学んだ。・自然を見て絵を描くだけでは終わらないでそこに音を付けることで森の中で雨が降っているような不思議な気持ちになった。・みんなの感じ方を共有するとさらに面白くなると感じた・私も自分の感性を信じ、みんなを助けられるように頑張りたい。・自分で音楽を紡ぎだすことができるとも驚いた。・楽器選びを友達と行うことでいろんなアイデアが出てより良いものができた。・友達の動きをよく見たり、周りの音をよく聴いたり感じたり、普通に行っているときには使えないような感覚を使い、集中して取り組むことができるとも楽しく活動できた。・「こんなリズムを入れるのはどう？」とお互いの音を聞いて試してみたり「この場面で声を入れてみるといいのでは？」と私達から出る音を使っていくことも音楽を作る上では大切なことだと思った。・外で観察した自然の風景や様々な音をそれぞれの班が工夫して音で表現していたのがすごいと思った。・それぞれの森や木があって最後には1つの大きな森、自然、地球になるような音付けで、かつ、4回演奏して4回とも同じものがなく音楽の可能性とその奥深さを改めて感じた。・音を付けることで絵が生きて立体的に見えてきていいなと思った。・インプロを何度もしていくうちに自分のものになっていく感じがして、終わった時の達成感が気持ち良かった。

(1)活動の多感覚性

学生は実際に自然を観察して木の大きさや質感、曲がった枝や、濡れた木肌、葉の一枚一枚、地面、空気感、雨の音、鳥の声、人のざわめきや足音などを五感で体験したことが記されており、描画を作成するプロセスにはそれらをどう表現するか、メンバーと共に試行錯誤する様子や、描き上げた後の達成感が記されている。

(2)活動の主体性

コメントの中には、他の学生やグループ、自然や準備された素材、音や音楽、作品創作のプロセスの中で周りの環境に影響を受けながら気持ちや身体が動いていったことがうかがえるコメントが多くあった。

(3)音や音楽との関わり

音や音楽の活動では、学生達は音や声、音楽で描画を表現するのにぴったりの音を探して試行錯誤をする中で、今まで体験したことのない新しい音や声、音楽に出会ったり表現方法を見つけたりしていた。また、小さなグループで演奏した時と他のグループや全員演奏、インプロやダンスを入れたりする中で、様々な表現と音や声、音楽の繋がりや広がり気付いている。

4. 結果及び考察

通常の授業であれば90分を一区切りとして、次は1週間後に再び振り返りを行うところから始まるので、今回のような一連の活動を行うことは難しいと考える。つまり、今回の学生の体験は集中講義という比較的余裕のある中であるからこそできた一連の体験と言える。

学生は読み聞かせを視聴する、自然観察、心身の様々な感覚を使った表現、自分の中で様々な環境と五感で繋がりながら試行錯誤していく感覚、他者を受け入れ他者から受け入れられる気持ちのやり取り、共に創るプロセス、作り上げる喜びなど、1つのテーマの中で途切れることのない体験をした。それらの体験は non-verbal (非言語)、つまり様々な非認知の手段によるものが多くを占めており、学生たちはその中で戸惑いながらも、楽しんだり達成感を感じたりしながら主体的に活動している。

中島は自身の音楽体験を語る中で「これまでに自分の体験した音や音楽がセラピーの道具となります。言い換えればセラピーの道具として使う時、自分の音・音楽の体験を越えることはないと言えます。」と述べている。また、「私たちが音や音楽を体験するときは、『聴く』だけでなく、触れること、見ることや匂うこと、感じることや動くこと、考えることなど、他のさまざまな感覚、つまり多感覚にまたがって『体験』しているのです。セラピスト自身が音や音楽を多感覚に体験している必要があります。」と述べている(中島 2002)。授業の中での学生たちの一連の体験の中には、自然から感じた素材感や空気感、様々な色や形、音や音楽、身体の動き、素材による試行錯誤の体験からは表現の工夫と広がり、それに伴う心の動きが見える。また、五感を使うこと、言葉や動き、音や音声、音楽によるコミュニケーションとそれらの変容が見え、体験の中で、音や声、歌や音楽は多感覚に学生の五感に伝わって心身を動かしたり、他者とコミュニケーションを取ったり、考えたりする時の大切な道具となっていると考える。

このことから、多感覚を使った音や音楽の活動により学生の主体的、非認知的体験が促されたと考える。また、これらはすべて学生自身の中に感覚的な体験として留まり、今後の学生の現場での活動に活かされ、出会う人を含む様々な環境との繋がりを広げていくことが期待される。

おわりに

筆者は 20 数年前にある研修会で中島恵子氏に出会い、それまで自分が持っていた音楽に対する概念のすべてを覆される体験をした。それが、中島氏と山下恵子氏が共に実践、研究を重ねてきた Co-Musictherapy との出会いであった。その後も宮崎学園短大で教鞭をとりながら音楽療法の実践を行うという恵まれた環境の中で、音や声、歌、音楽と心身の動きが繋がって様々な年齢、心身の状況にある人の発達を豊かに促していく体験をしてきた。その中で、こども音楽教育センターの対象者、本学の学生たちと音や音楽で繋がってきたことは、自らの成長に大きく関わっていることの一つであると実感している。今回の「音楽療法実践」の授業における体験は、筆者のセラピストとしての今後にも関わるものであった。主体的、非認知的環境の中で人が育っていくことを実感しながら、今後も学びと研究を続けていきたいと強く思う。

参考資料

姉崎一馬『森はオペラ』2006 クレヨンハウス

田島征三『はたけのカーニバル』2002 童心社

中島恵子 山下恵子『音と人をつなぐコ・ミュージックセラピー』2002 春秋社

わかること・想像すること ～ 「文学」における和歌の鑑賞 ～

原田真理

一般教育科目の「文学」を担当し、平安文学を中心に古典とされる作品を読んでいる。ほとんどの学生にとって、古語や文法は親しみがない。以前にも記したが、私が担当する「文学」では、古語や文法の理解は二の次にして作品に触れることを優先してきた。授業の感想では、昔の人も今と同じ思いを持っていたのだと思った、ことばが美しくて素敵だ等述べる学生が多く、古典の力のすばらしさを実感する。本稿は、一首の和歌を例に、古典にどのように触れさせたかについて学生たちのようすを含めて報告するものである。取り上げるのは新古今和歌集第一春歌上に収められた和歌で、文学の第2回授業で取り扱うものである。なお、第1回では導入として、万葉集歌を読みながら五七五七七のリズムに触れている。

百首歌たてまつりし時 春の歌 式子内親王
やまふかみはるともしらぬまつのとにたえだえかかるゆきのたまみず

授業では、この和歌を読み、解釈し、その世界を想像し、それを言葉で表現することを求める。以下、学生への指示を順に記しながら、その段階での学生のようすと留意した事項を述べる。

①和歌を区切る

詞書や作者についての説明はあとにまわし、まず和歌を区切るところから始める。前回の授業もあり、ほとんどの学生は五七五七七で区切ることができる。できない学生には、和歌が基本的に五七五七七でできていることを再確認する。

②わかることばを探す

五七五七七で区切って音読し、意味の分かる部分を漢字に書き直させる。「やま」「はる」「ゆき」などは、比較的早い段階で漢字に変わる。言うまでもないが、漢字に変えられるということは意味がわかったということである。「山」「春」「雪」がわかれば、この和歌の景色がかなり浮かび上がるはずなのだが、この段階の学生たちは景色を考えるところではない。全体をながめる余裕はなく、ひたすらわかる言葉を探している。グループで話し合わせると、にぎやかに謎解きができるのだが、このところこの楽しみは残念ながらお預けで、もっぱら個人作業が中心になっている。そのうち、「水」に気がつき、「たまみず」ということばがあるのだろうかと思いつく学生が出てくる。

「松の戸」も、なかなか出てこない。「絶え絶えかかる」も難しいようである。この時間帯の私の役割は、ことば探しのサポートである。学生の間を回りながら、自信無げな学生をつぶやきに耳をすまし、拾い上げて「そのとおり、よく気がついたね」とほめ、区切りが乱れた学生には五七五七七の区切りで読むよう注意する。

そのうち、「山」「深」「春」「松」「戸」「雪」「玉水」などが、自立語として全体に認識されてくる。そこで、改めて五七五七七で区切りながら音読をする。

③知らないことばを確認する

学生がとまどうのは、「松の戸」「玉水」である。私から見ると「松の戸」は松でできた戸以外の何者でもなく、何がわからないのかわからないくらいだが、毎回学生が悩んでいる箇所である。松が建築材料と思っていないので、「松の戸」が松を用いた戸であることになかなか気がつかない。また、「玉水」は、そのような特殊な水があるのかと思うらしい。「玉」は、美しいものや良いものに褒めて冠する接頭語で、「玉水」は美しい水を表す。この「玉」の用法は、「玉手箱」を例に挙げるとわかりやすい。

名詞がほぼ理解できたところで、付属語と動詞に移る。分からない箇所は質問するよう促す。「山深み」の「み」、「知らぬ」の「ぬ」は古文特有の語なので、「山深み」は「山が深いので」、「知らぬ」は「知らない」の意味であることを教える。その後、山が深いとはどういうことか、説明を求める。わかっているけど表現しない学生がいるので、断片的なことばでも発するように仕向けている。発言させると、同じような内容でも表現が異なることが多い。前の発表者と違う表現が出ることを楽しみながら、意味を確認していく。残りの部分についても疑問点は質問するよう促し、質問に応えるかたちで知識を補う。「絶え絶え」「かかる」なども、意外に質問が多い。

④全体の意味を考える

一通りことばの意味がわかったところで、一首の意味を考えさせる。ここでいつも感じるのは、ことばがわかることと和歌全体がわかるということとは別だということである。「山深み春とも知らぬ」の部分、直訳すれば「山が深いので春とわからない」となる。直訳ができて、その意味は十分にはつかめない。続いて「松の戸」が出てくる。建築資材としての松は、上等とはいえない。「戸」があるからには、何かしらの建物がなければならない。つまり、「松の戸」は粗末な小屋を意味している。この和歌に描かれた風景の説明を求めると、自分のことばにできずに考え込む学生が多い。ここが、授業で最も大切にしたい時間である。省略されたことばを補って、感じたこと、心の中に浮かぶ景色をことばにしてゆく。表現することの難しさを感じ、それでも的確な表現を探ること、そしてそれができたときの喜びを感じてほしいと願う。

山奥にある粗末な小屋、あたりは春には程遠い雪景色である。そこに、「たえだえかかる雪の玉水」。雪が溶けて水になった、その水滴がときどき松の戸にかかるという。「玉水」は単純に水の美称だけでなく、水滴がきらきら輝いているようなイメージを伴う。また、ここには戸にかかる水の音も加わってくる。「たえだえ」だから、雪はまだ少しずつしか溶けていないことがわかる。この歌は、冬景色のなかのかすかな、し

かし着実な春の訪れを描きだしている。「山深み」には、この奥山以外の場所との対比がある。よそでははっきりと春で、花が咲き人々も元気に動きまわっているだろう。イメージされるのは、華やかな都の春だろうか。それに比べて、奥山の遅いかすかな春、注意しなければ気づかない春の訪れ、雪に埋もれて過ごしたからこそより一層待ちわびた春である。

⑤想像する

学生たちがこの歌から読み取ることが多い。例えば、この小屋に住んでいるのはどんな人だろうかという問いを出してみる。学生たちの答えは、実にさまざまである。独居老人もあれば、中年男性という説もあり、家族でにぎやかに暮らしているという意見もある。どれが正解かではなく、ことばからその世界を感じとり、感じたことをことばで表現できたことをよしとする。話し合いをさせると、いろいろな想像が出てくる。この話し合いの時間は、学生たちに好評である。コロナ禍の影響でこの時間がうまく活用できなくなったのは、非常に残念であった。

⑥詞書と作者

最後に、詞書と作者について説明を加える。

この歌の詞書にある百首歌とは正治二（1200）年の院初度百首のことで、後鳥羽院が自らの百首歌と廷臣等に命じ献上させた百首歌からなる。百首歌とは、百首を単位として詠作した和歌のことである。式子内親王は後白河院の第三皇女で、和歌を藤原俊成に学んだ新古今時代を代表する女流歌人である。和歌への関心が高く「新古今和歌集」を編纂させた後鳥羽院が、ぜひ自分の百首歌に入れたい歌人だったにちがいない。後鳥羽院の百首歌、作者は内親王という情報から、この歌が都での題詠であることがわかる。内親王は山奥の小屋を見たこともない可能性が高く、そこに住む人の暮らしも知らないであろう。つまり、ここまで読み解いてきた和歌の世界は、すべて式子内親王の想像の世界なのである。春という題を与えられた時に、もっとも春の訪れを待ち望む場を考え、春を告げるものを選び組み合わせて描いた春の景色である。

作者が想像して描いたものを、読む側が想像して共感し、時に作者の想像を超えて楽しむ。和歌でも物語でも、古典とされる作品には長いあいだ人々が共有してきた世界が広がっている。800年以上も昔に生きた式子内親王が残した和歌を読み、そこに描かれた世界を味わい想像する。現実を離れたそんな時間を学生たちと楽しみ、共有したいと願っている。

参考文献

1. 『平安時代史事典』 角田文衛監修 角川書店 平成6年
2. 『新編国家大観 CD-ROM版』 『新編国家大観』編集委員会監修 角川書店 2003年
3. 『新古今和歌集』 田中裕、赤瀬信吾校注 新日本文学大系11 岩波書店 1992年

コロナ禍の施設学内実習評価報告

令和3年度の実習生調査報告

保育科 樋口成樹 高妻瑠弥乃

1. 研究の目的と背景

保育士資格取得にかかわる保育実習の目的は、厚生労働省の定める「保育実習実施基準」によると、習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることとしている。

この「保育実習実施基準」において保育実習は、実習種別について単位数と施設における概ねの実習日数を、それぞれ保育実習Ⅰでは必修科目、4単位20日、保育実習Ⅱでは選択必修科目、2単位10日、保育実習Ⅲでは選択必修科目、2単位10日と定めている。また、実習先の施設については、保育実習Ⅰでは保育所、幼保連携型認定こども園又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業¹若しくは同条第12項の事業所内保育事業であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けたもの²、及び乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、保育実習Ⅱでは保育所又は幼保連携型認定こども園或いは小規模保育A・B型及び事業所内保育事業、保育実習Ⅲでは児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの³と規定している。

これらの基準に則り、本学保育科の保育士資格取得を目指す学生は、保育実習Ⅰa（保育所実習）、保育実習Ⅰb（施設実習）、保育実習Ⅱ（保育所実習）、保育実習Ⅲ（施設実習）を履修することとなる。履修学生は、これまでの生活や学習で得た知識や技術を、実習先の保育者の援助を受けながら、実際の保育現場で具体的かつ総合的に体験し学習するため、保育実習Ⅰa（保育所実習）を1年次の2下旬～3月上旬に、保育

¹ ただし、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）第3章第2節に規定する小規模保育事業A型及び同基準同章第3節に規定する小規模保育B型に限る。

² 以下「小規模保育A・B型及び事業所内保育事業」という。

³ 保育所及び幼保連携型認定こども園並びに小規模保育A・B型及び事業所内保育事業は除く。

実習 I b（施設実習）を 2 年次の 8 月中旬～9 月末に、保育実習 II（保育所実習）を 2 年次の 11 月上旬～11 月中旬に参加する。しかし、本年度は保育実習のうち施設実習について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一部学内実習に変更することとなった。新型コロナウイルス感染症は、2019（令和元）年 12 月に中国湖北省武漢市において確認されて以降、国際的に感染が拡大し世界保健機関（WHO）は、2020（令和 2）年 1 月 30 日に新型コロナウイルス感染症について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。

わが国においても同年 2 月 13 日に国内初の死亡例が報告され、4 月 7 日には政府が 7 都府県を対象に 5 月 6 日までの緊急事態宣言を発令し、4 月 16 日にはその対象を全都道府県に拡大した。こうして増減を繰り返しながら新型コロナウイルス感染症は終息の兆しを見せずにいたものの、2021（令和 3）年 6 月下旬から 7 月中旬にかけては、比較的落ち着いた状況が続いていた。しかし、再び首都圏を中心に感染者が増加し 7 月中旬に再び東京都に緊急事態宣言が発令されたが、夏休みの人流増加等の影響により、首都圏や沖縄県での感染拡大が全国に波及し、ほぼ全ての地域でこれまでに経験したことのない第 5 波となる感染爆発が起きた。宮崎県内でも宮崎市や西都市でのクラスター発生など新規感染者数が急増し、このような状況を踏まえ、お盆休みの人流の増加を前に、8 月 11 日に 3 度目となる県独自の「緊急事態宣言（レベル 4）」が発令された。

本学の施設実習（保育実習 I b）は実習先の施設数が限られるため夏季休業中に 3 班編成で実施しており、令和 3 年度においては 44 施設を対象に第 1 班 8 月 16 日～8 月 27 日、第 2 班 8 月 30 日～9 月 10 日、第 3 班 9 月 13 日～9 月 28 日のなかで計画をしていた。しかし、前述の新型コロナウイルス感染症の拡大により、実習中止を申し出た実習施設が多くあった。これを受けて 9 月 2 日に急遽、施設実習が可能ですでに開始した第 1 班の実習生 29 名を除き、残りの実習生 164 名を学内実習へと移行して実施する判断となった。国立感染症研究所によると、一般的にウイルスは増殖や感染を繰り返す中で徐々に変異をしていくが新型コロナウイルスも少しずつ変異をしており、一部の変異では、感染・伝播性、重症化リスクが高くなるおそれがある。このようにコロナ禍における実習形態の変更は緊急の判断を要するものであり、新型コロナウイルス感染症が終息しない限り今後も学内実習への変更は起こり得る。そこで、本稿では新型コロナウイルス感染症により学内実習になった実習生と、実際に施設での実習を経験した学生にアンケート調査し、それぞれの実習形態における学生の意識を分析し、どのような実習形態となってもより学びの成果の大きい実習となる一助としたい。なお、本報告書の執筆に当たっては、内容については両者で打ち合わせの上、1～2 章を高妻、3～6 章を樋口が担当した。

2. 調査の方法

（1）調査対象者

本学保育科 2 年生のうち、保育士資格取得を目指し施設実習参加を希望する学生 193 名を対象に調査した。193 名の内訳は、夏季休業中に実際に施設へ出向いて施設

実習を経験した 29 名と、施設から中止の申し出があった或いは短大の判断により学内での施設実習となった学生 164 名である。

(2) 調査方法

保育科 2 年施設実習および施設学内実習終了者を対象に、GoogleForms を用いて実施した。施設学内実習は前・後半の二部制とし、期間は前半 2021 (令和 3 年) 9 月 27 日～9 月 30 日 (4 日間 16 コマ)、後半 11 月 29 日～12 月 3 日 (5 日間 18 コマ) に行った。そのため、調査は後半の学内実習終了後の 2022 (令和 4) 年 1 月に実施した。

対象者には、本調査の主旨、方法、個人情報保護のほか、調査で得られた情報について目的以外の使用はしないこと、回答は自由意志であり未回答や回答の内容が対象者の不利益になることはない等の記載を読み同意した上で回答するよう依頼した。

(高妻)

3. 学内実習の概要

学内実習の前半は、急遽決定となったため内部講師に依頼し実習に順ずる活動を行った。後半は、感染が落ち着いていた時期であったこともあり、施設職員の講話、当事者体験、当事者のお話、里親関連、など、施設実習でも体験できない体験を含めて、すべて対面にて実施することができた。参考まで、前半、後半の主な実習内容を以下に示す。講師の方々には、①実技や動画の紹介などをなるべく豊富に取り入れること、②講話後のディスカッションの時間の話題提供、問いかけとして、実習生や新任職員が「戸惑う」場面を紹介すること、の 2 点を依頼した。

前半	後半
児童施設における個別支援	障害者の人権擁護と日常生活における自己選択
健康管理、安全対策の理解	車椅子、アイマスク、肢体不自由体験
音楽療法による障がい児の活動と援助	聴覚障がい当事者のお話と手話体験
施設を利用する障がい児の理解	乳児院の概要、児童養護施設の概要
障がいの状態に応じた援助と配慮(製作)	里親制度の概要、里親体験談
	総合発達支援センターの概要
	障がい児通所支援事業の概要
	施設に勤務する卒業生の座談会

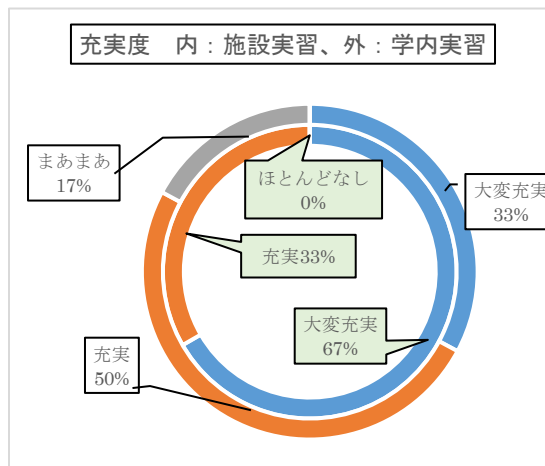
4-1. 調査結果 施設実習との学びの比較

調査の結果の概要は以下ようになった。なお、以下において、実際に施設に出向くことができた実習を、施設実習。学内で行ったものを学内実習とする。本報告では、概要のみを示すが、調査のデータについては、学内共有ファイルに保存済みであるのでより詳細にはそちらを参照されたい。

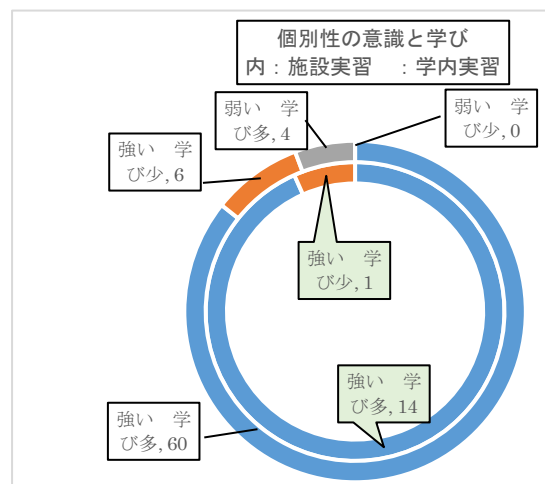
- 対象者 195 名、アンケート回答者 90 名。うち 4 名は「回答したくない」と回答したため、86 名分のデータ。回答率は、授業等で再三回答を促したものの 44% ほど。回答率が低いことから、あくまで参考値としての評価となることには注意が必要であろう。回答しなかった層は実習にかかる関心が高くない可能性もある。

- 学内実習 71 名/166 名、施設実習 15 名/29 名 (17.4%/14.8%) 回答率は実習に出向いた学生が 2.6% 高い。

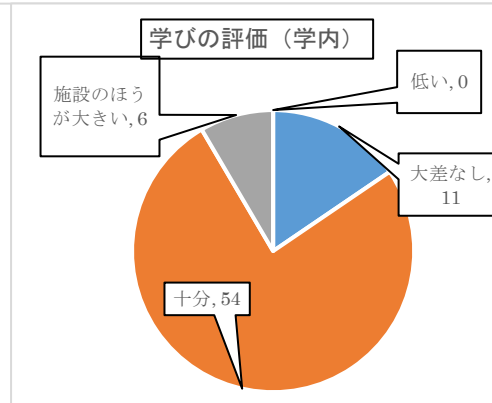
- 実習の充実度 大変充実 施設実習 66.7% 学内実習 32.9% 充実 33.3% / 50% 合わせると 100%/83.9% 学内実習では「まあまあ充実」が 17.1% で両実習ともに充実感が低いと答えた学生はいなかった。充実感についてみると施設実習に分があるようだ。



- 個別支援の学び 多くを学ぶことができた+学びが得られた・・・施設実習 93.3%、学内実習 85.7%+5.7%=91.4% 施設実習は、保育所等以外の福祉施設で働く保育士のための実習ではなく、保育所等で働く上でも必要とされる、個別支援の学びのために行われるものである。実習に赴いて初めて生の個別支援を体験できるものであるから、個別支援の学びを学内で体験することは大変困難であると想定したが、回答を見る限り、学内実習は施設実習と遜色ない結果となった。ただし、「個別支援の学び」がどのようなものを理解した上での回答ではない可能性も含まれるため、そのまま受け止めることはできないだろう。



- 学内実習生による、学びの評価についてみると、施設に行くのと大差ない学び 15.5%、施設と違うが十分な学び 76.1% で合計すると 91.6% となっている。



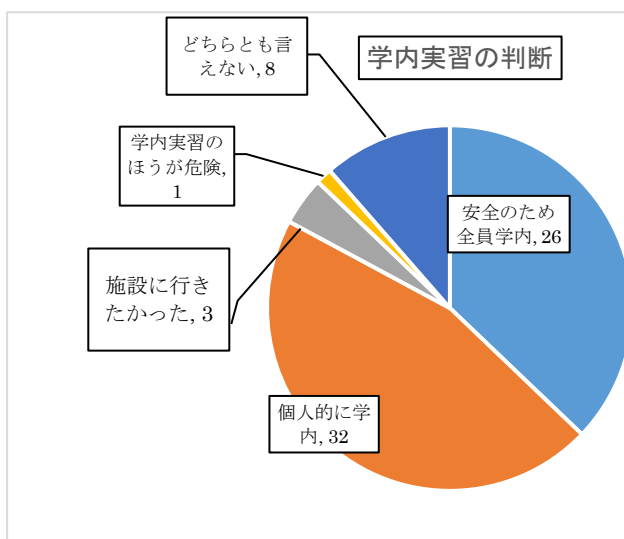
- 各実習の自由記述 (概要)

施設実習学生の記述は、内容の具体性が高く、回答が任意である自由記述を「記述する」率が学内実習生と比較して高いことが特徴となる。多くの学生が実習にいけな
 いなか、実習できた者としての責任感もあるだろうが、やはり実体験の重みを感じら
 れる。一方で、学内実習については、里親・当事者体験等、施設実習でも体験できな
 い学びの充実などを挙げる回答が多く見られた。担当教員や外部講師への感謝を述べ
 る記述も見られる。

4-2. 調査結果 学内実習の時期と方法

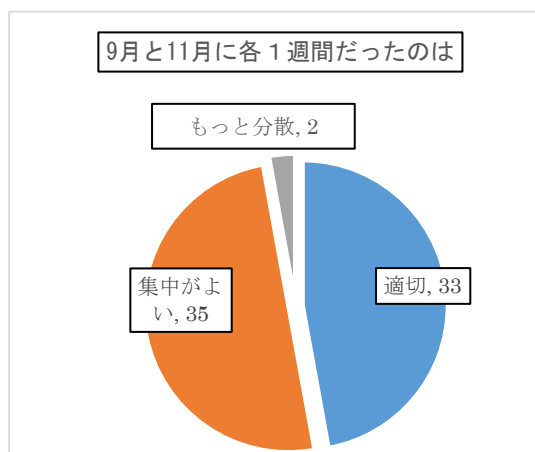
保育士と幼稚園教諭の両資格を2年間で取得する本学の教育課程は過密である。
 夏期の施設実習期間には、施設実習の可否にかかる施設との連絡、最配属の調整が
 多忙であったうえ、保育実習 Ia の延期にかかる実習が予定され、音楽療法の授業
 や保育士養成協議会全国大会などもあり、学内実習の実施ならびにその準備も制約
 があった。一方で、学内実習実施の判断に先立ち、学生からも「感染が心配だから
 学内実習にすべきではないか」等の意見が寄せられていた。このような中で、上記
 のような、前半後半に分けた期間で学内実習を実施する運びとなった。学生からよ
 せられた回答の概要は以下の通
 りである。

- 学内実習の判断に関する学生の意見を知る上で、「コロナ禍で、実習生や利用者が実習先で感染する危険があったことを踏まえて、学内実習となったことをどう評価しますか。最も近いものを選んでください」とたずねたところ、回答は右図のようになった。学内実



- 学内実習となった判断については、83%が支持している。自由記述欄には、「状況から仕方ない・施設に迷惑をかけられない」という意見と、状況が二転三転し不安、もっと早く決断すべきとの意見も見られている。とくに福祉施設への就職を考えている学生からは、実習に行きたかったが仕方がないという意見が書かれている。同様の質問を施設実習学生にもしているが、「危険を感じたので学内実習のほうがよかった」という回答は15件中1件であった。
- 9月と11月に1週間ずつ実習をしたことに関する学生の評価は、次のページのグラフの通りである。「集中がよい」と略記した選択肢は、「後期授業を中断せず、夏に集中したほうがよい」と授業を中断したことに触れるものである。学内実習期間に、施設実習を行なった学生は、授業はなく、休暇である。自由記述の欄では、学内実習のために土曜日等の補講が増えてしまったことに関するコメントが見られる。「もっと分散」と略記した選択肢は「集中しすぎて消化不

良かったのでもっと分散したほうがよい」であり、予測に反して回答数は少数だった。実習が基本的に連日なので、それと比較しての返答であったかもしれない。自由記述として、「保育実習Ⅱが終わってすぐだったのできつかった」というコメントがあった。



5. まとめ

学内実習と施設実習の両方を体験した学生はいないことから、両者を単純比較することはできない。各実習メニューに対する評価を見ても、自由記述の内容を見ても、実体験を伴う学び、実習で対象外となっている場を含めた多様な現場の学び、実習のエッセンスをつぎ込んだ講話と討論の評価が高いようであった。今回の学内実習は、すべて対面で行うことができている。学内実習を行わざるを得ない状況であれば、対面での実施は困難な状況をむしろ普通と想定せざるを得ないであろう。遠隔授業による学内実習であった場合には、これとはまったく異なる評価になった可能性もある。このことにも留意しながら、今後、万一学内実習が行われることがあった場合の参考としたい。

混乱を極めた令和3年度の学内・施設実習を振り返ってみたとき、施設実習が無事故で乗り切れたこと、学内実習の学生の満足度が総じて高かったことなどから、課題はあるもののどちらかといえば成功であったと考えてよいのではないだろうか。

6. 今後の課題

新型コロナウイルス感染症も、第6波を迎え、収束の兆しが見られるとする言説もある。令和4年度以降、施設実習が中止となり、学内実習が実施されることがないことを期待する。こうした見地から、今後の「施設実習」のあり方に関する課題を試験として述べてみたい。保育士養成にかかる実習基準における各実習にかかる記述の違いに注目すると、保育実習Ⅰaは「標準的発達」、保育実習Ⅰbは「個別性」、保育実習Ⅱは「多様性」を焦点としていると読める。本学の施設実習にかかる実習指導においては、実習後の振り返りの時間がほとんど取れていない。施設種別も園の特徴・特性ならびに利用者像も大きく異なる実習先で多様な実習体験を得た実習生が、そうした体験を共有する機会が極めて乏しい。本調査においても、施設実習を行った実習生の体験を（学内実習・施設実習問わず）自分の体験と比較する基盤を持つことができない中での回答であることは否定できない。学内・施設のどちらの実習であってもこうした分かち合い体験によって、自分が体験していない多様な個別性に対する個別支援のあり方に触れることができる。そうして多様性を焦点とする保育実習Ⅱに向き合う基盤が形成されるのではないかと考える。学内実習では、ディスカッションをする時間を多くとることができ、実習生の多くは熱心に体験を分かち合っている様子が見ら

れた。施設実習でこの体験ができないことは残念であり、今後の課題といえるだろう。
(樋口)

参考文献

- 1) 厚生労働省（平成 30 年 4 月 27 日 子発 0427 第 3 号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（別紙 2）」
- 2) 首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 令和 2 年 2 月 13 日 新型コロナウイルス感染症対策本部」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html
(2022 年 2 月 4 日アクセス)
- 3) 国立感染症研究所ホームページ「SARS-CoV-2 変異株について」
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2551-cepr/10745-cepr-topics.html>
(2022 年 2 月 7 日アクセス)
- 4) 岡部 信彦 (2020) 「これまでの出来事の総括 (chronology)」『日本内科学会雑誌 109 卷 11 号』 pp. 2264-2269.
- 5) <https://doi.org/10.2169/naika.109.2264> (2022 年 2 月 4 日アクセス)
- 6) 宮崎県ホームページ「宮崎県新型コロナウイルス感染症 第 5 波分析・検証」
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/torikumi/documents/65941_20211208134944-1.pdf (2022 年 2 月 4 日アクセス)

新任保育者として実感する学びの必要性

久松 尚美

I はじめに

保育者養成校においては、限られた修学期間の中で保育者としての専門的知識や技術の習得を目指し、多くの学生が保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得して、保育者として社会に巣立っていく。新任保育者は養成校での学びを土台とし、保育者としての経験を重ねていくことを期待される中で、どのような学びの必要性を改めて実感しているのだろうか。そこで本研究では、幼稚園・保育所・認定こども園に就職して1年未満の新任保育者を対象とし、保育者として実感する学びの必要性や必要な知識について、その実態を把握することを目的とする。

II 方法

1. 調査対象者

令和2年度及び3年度「幼稚園・保育所・認定こども園新規採用者研修」受講者のうち、本調査への協力に同意した114名（令和2年度：60名、令和3年度：54名）。

2. 調査方法

新規採用者研修の終了後、本調査の目的を説明し、調査協力への依頼を行った。本調査への協力に同意した場合のみ回答を依頼し、記入後回収した（無記名にて実施）。

3. 質問紙の構成

質問紙は、【1】所属、担当する子どもの年齢、【2】保護者対応における戸惑いや難しさとして評定する15項目、【3】保護者からの相談の有無、相談内容の自由記述、【4】保護者対応について困ったときに相談できる人の有無、【5】学生時代に勉強しておけばよかった・知っておきたかったことについての自由記述（複数回答）、からなる。

上記質問項目のうち、本研究においては、項目【5】を調査対象とする。

4. 倫理的配慮

本研究は、所属大学の倫理審査会に申請し承認されている。対象者には本研究の目的を説明し、調査協力の依頼を行うと共に、個人が特定されないよう配慮することについても説明し、質問紙にも記載

した。

表1. 調査対象者の基本属性

項目	令和2年度	(%)	令和3年度	(%)	
所属	幼稚園	21	15	(35.0)	(27.7)
	保育所	9	7	(15.0)	(12.9)
	認定こども園	30	32	(50.0)	(59.2)
担当クラス (年齢)	0歳	1	1	(1.7)	(1.9)
	0・1歳	3	1	(5.0)	(1.9)
	1歳	4	5	(6.7)	(9.3)
	1・2歳	1	0	(1.7)	
	2歳	14	9	(23.3)	(16.6)
	3歳	19	20	(31.7)	(37.0)
	4歳	16	8	(26.7)	(14.8)
	5歳	0	5		(9.3)
	3・4・5歳	2	0	(3.3)	
	未記入	0	5		(9.3)

III 結果

1. 調査対象者の属性

基本属性を表1に示す。

2. 自由記述内容の分類とカテゴリ化

担当する子どもの年齢が「3歳未満児」(39名)と「3歳以上児」(70名)の二つに分け、質問項目【5】にて回答された自由記述(複数回答)を、類似する意味内容に整理し、上位カテゴリ、下位カテゴリに分類した。

3. 学生時代にもっと勉強しておけばよかったこと、知っておきたかったこと(3歳未満児担当)のカテゴリ(表2参照)

〔1〕上位カテゴリ1 「保育に関する知識・技術」

(1)子どもへの対応のあり方、(2)子どもの発達理解、(3)保育の方法・技術、(4)疾病・けが等に関する知識、(5)児童文化財の作成、(6)遊びの習得、(7)手遊び歌の習得、(8)ピアノの習得、(9)書類の作成、(10)保育指針・教育要領、の10下位カテゴリで構成された。

〔2〕上位カテゴリ2 「保護者への対応・支援」

(1)保護者とのコミュニケーション、(2)けがの際の対応、(3)悩みについて・解決法、(4)子育ての不安への対応、(5)家庭との連携、(6)連絡帳の書き方、の6下位カテゴリにて構成された。

〔3〕上位カテゴリ3 「職務内容に関する理解」

(1)業務内容、(2)行事の準備、の2下位カテゴリから構成された。

〔4〕上位カテゴリ4 「職務における基礎的な力」

(1)伝達のあり方、(2)言葉の言い換え・言葉選び、(3)日常会話、(4)パソコン操作の習得、の4下位カテゴリにて構成された。

〔5〕上位カテゴリ5 「演習を通しての学び」

下位カテゴリ(1)事例検討・意見交換、にて構成された。

4. 学生時代にもっと勉強しておけばよかったこと、知っておきたかったこと(3歳以上児担当)のカテゴリ(表3参照)

〔1〕上位カテゴリ1 「保育に関する知識・技術」

(1)子どもへの対応のあり方、(2)子どもの理解、(3)保育の方法・技術、(4)環境に関する知識、(5)食育の知識、(6)トイレトレーニングの知識、(7)疾病・けが等に関する知識、(8)製作技術、(9)児童文化財の作成、(10)手遊び歌の習得、(11)わらべ歌の習得、(12)リトミックの習得、(13)ピアノの習得、(14)ダンスの習得、(15)書類の作成、の15下位カテゴリから構成された。

〔2〕上位カテゴリ2 「保護者への対応・支援」

(1)保護者対応、(2)保護者支援、(3)保護者との関わり、(4)保護者理解、(5)クレームへの対応、(6)連絡帳の書き方、(7)クラス便りの書き方、の7下位カテゴリから構成された。

〔3〕上位カテゴリ3 「職務内容に関する理解」

(1)職場理解、(2)保育以外の職務、(3)事務・仕事内容、の3下位カテゴリから構成された。

〔4〕上位カテゴリ4 「職場における人間関係」

下位カテゴリ(1)先輩との関わり方、にて構成された。

〔5〕上位カテゴリ 5 「メンタルヘルス・セルフケア」

(1)メンタルヘルス、(2)苦情の受け止め方、(3)感情統制のあり方、(4)モチベーションの維持・向上、の4下位カテゴリから構成された。

〔6〕上位カテゴリ 6 「職務における基礎的な力」

(1)伝達のあり方、(2)言葉遣い・言い回し、(3)電話対応、(4)マナーやルールの理解、(5)敬語の習得、(6)漢字の習得、(7)パソコン操作の習得、の7下位カテゴリから構成された。

〔7〕上位カテゴリ 7 「演習を通しての学び」

下位カテゴリ(1)実践形式の学び、にて構成された。

5. まとめ

3歳未満児・以上児それぞれにて分類された上位カテゴリに該当する回答の総数としては、「保育に関する知識・技術」(76)、「保護者への対応・支援」(28)、「職務における基礎的な力」(24)、「職務内容に関する理解」(5)、「メンタルヘルス・セルフケア」(4)、「演習を通しての学び」(4)、「職場における人間関係」(1)という結果であった。養成校での学びが、具体的にどのようなかたちで生かされているのかを明らかにするためには「勉強しておいて良かったこと、知識が生かされたこと」について検討することも今後の課題としたい。

表2. 学生時代にもっと勉強しておけばよかったこと、知っておきたかったこと(3歳未満児担当)

上位カテゴリ	下位カテゴリ	回答された内容
1. 保育に関する知識・技術	(1)子どもへの対応のあり方	子ども同士のケンカの仲立ち 子どもへの注意の仕方(年齢別) 乳児の接し方 気になる子どもへの配慮
	(2)子どもの発達理解	子どもの発達について 年齢ごとの発達 年齢別の発達段階
	(3)保育の方法・技術	音楽を使った表現あそび 壁面での作り方を子どもに伝えること 静と動の切り換えの工夫 実際に働いている保育士さんの対応の仕方 保育方法
	(4)疾病・けが等に関する知識	制作 子どもがよくかかる病気について 病気への知識 病気やけがの種類や対応 予防接種について 怪我や嘔吐の処理の仕方 救急時のケガ、嘔吐などの対応の仕方
	(5)児童文化財の作成	ペープサードなどたくさん作っておけばよかった
	(6)遊びの習得	短時間でできる簡単な遊び
	(7)手遊び歌の習得	手遊び歌
	(8)ピアノの習得	ピアノの練習(弾ける曲を増やしておけばよかった) ピアノのレパートリー ピアノ ピアノ
	(9)書類の作成	月案の作成について 要録(子どもの成長の記録)の書き方
	(10)保育指針・教育要領	保育所保育指針 幼稚園要録
2. 保護者への対応・支援	(1)保護者とのコミュニケーション	保護者対応の仕方(話し方) 保護者とのコミュニケーション(演習) 直接保護者に言われた時の対応
	(2)けがの際の対応	けがの対応(保護者への伝え方) けがの時などの謝り方
	(3)悩みについて・解決法	保護者の悩みについて、またその解決法
	(4)子育ての不安への対応	子育ての不安に対する対応
	(5)家庭との連携	家庭との連携
	(6)連絡帳の書き方	連絡帳の書き方 連絡帳の記入 連絡帳の事例
3. 職務内容に関する理解	(1)業務内容	業務内容の大きさ
	(2)行事の準備	行事の準備の大きさ
4. 職務における基礎的な力	(1)伝達のあり方	よい伝え方 その日の子どもの様子の伝え方
	(2)言葉の言い換え・言葉遊び	言葉の言い換え(丁寧な言い方、肯定的な言い方) 接続語 言葉遊び
	(3)日常会話	日常の会話
	(4)パソコン操作の習得	業務で使うことの多いパソコン作業 パソコンでお便りを作る授業(クラスだよりがパソコン作成なので)
5. 演習を通しての学び	(1)事例検討・意見交換	事例などを見て他の人の意見を聞いて自分の中でいろいろな引き出しがつけられていたらと思った 実践形式で学生同士で話し合う

表3. 学生時代にもっと勉強しておけばよかったこと、知っておきたかったこと(3歳以上児担当)

上位カテゴリ	下記カテゴリ	回答された内容	
1. 保育に関する知識・技術	(1)子どもへの対応のあり方	子どもの対応について 子どもとの関わり方 叱り方・伝え方 子どもへの教え方 グレーゾーンの子どもへの対応 気になる子どもへの対応	
	(2)子どもの理解	特別支援の子の特徴 赤ちゃんのことについて	
	(3)保育の方法・技術	遊びの展開 子どもの良いところの見つけ方 実習の時、導入法やいろいろな先生の保育の仕方を見ておけばよかった 保育技術 絵画	
	(4)環境に関する知識	環境づくりについて 環境構成(保育室)	
	(5)食育の知識	食育に関するやり方	
	(6)トイトレーニングの知識	トイトレーニング	
	(7)疾病・けが等に関する知識	子どもの病気とそれの対応について ケガ等の対応	
	(8)製作技術	発表会などの洋服づくり 壁面の作り方	
	(9)児童文化財の作成	ペーパーアートやパネルシアター 保育教材をつくっておけばよかった	
	(10)手遊び歌の習得	手遊び等の遊びのレパートリーを増やしておく 手遊び 手遊び	
	(11)わらべ歌の習得	わらべうたの勉強 わらべ歌 わらべ歌等	
	(12)リズムの習得	リズム	
	(13)ピアノの習得	ピアノ ピアノを弾けるようにしておけばよかった ピアノ ピアノ ピアノ ピアノの練習 ピアノ ピアノ ピアノ等	
	(14)ダンスの習得	ダンス	
(15)書類の作成	指導要録の書き方 指導要録の書き方 月案について 月案や週案の計画の仕方 ねらいの立て方		
2. 保護者への対応・支援	(1)保護者対応	保護者対応 保護者対応 保護者の対応 保護者対応 電話(保護者)の対応	
	(2)保護者支援	保護者支援 保護者支援 保護者支援について	
	(3)保護者との関わり	特別支援の子に対する保護者の関わり 距離感が難しい保護者(近すぎたり、他の保護者と話しをしている時に内容を聞こうとする)	
	(4)保護者理解	保護者の方と関わる機会をしておきたかった 保護者側の価値感	
	(5)クレームへの対応	クレーム対応	
	(6)連絡帳の書き方	連絡帳のかき方、表現の仕方 帳面の書き方を練習したかった 連絡帳の返答の仕方	
	(7)クラス便りの書き方	クラスだよりの書き方	
3. 職務内容に関する理解	(1)職場理解	仕事場の内容を確認するべきだった(情報収集)	
	(2)保育以外の職務	保育者の働き(保育後)	
	(3)事務・仕事内容	幼稚園教諭の事務、仕事内容	
4. 職場における人間関係	(1)先輩との関わり方	上下の関係(上の先生方との関わり方)	
5. メンタルケア・セルフケア	(1)メンタルヘルス	メンタルケア	
	(2)苦情の受け止め方	苦情に対する受け止め方	
	(3)感情統制のあり方	自分の怒りを静める方法	
	(4)モチベーションの維持・向上	自分が目指したいと思った「保育者」に向かえる気持ち	
6. 職務における基礎的な力	(1)伝達のあり方	話す内容(どう伝えしていくか) 言語力	
	(2)言葉遣い・言い回し	言葉遣い 言葉遣い 言葉遣い 言葉遣い 言葉遣いや言い回し(電話対応等も含めて) 言葉遣い	
	(3)電話対応	電話対応の練習 電話対応 電話対応	
	(4)マナーやルールの理解	マナー 社会人としてのマナーやルール	
	(5)敬語の習得	敬語	
	(6)漢字の習得	漢字	
	(7)パソコン操作の習得	パソコン	
	7. 演習を通しての学び	(1)実践形式の学び	実践の勉強がしたかった 実戦(制作、歌の指導)

「困り感」のある児童の、WISC-IV知能検査による 実態把握と具体的支援の検討

松田 昭憲

1. はじめに

WISC-IV知能検査は、教育現場において、様々な「困り感」を抱えている児童・生徒への支援に活用されている。その理由として、この検査が認知能力を細かく分けて評価することが可能で、被験者の「得手不得手」や「力の偏り」が分析できるからである。

しかし、現在、その検査結果が学校現場で有効な具体的支援に結びつくことの困難さが見られる。その理由として、検査結果から得られた支援策が理論的ではあるが、学校の一斉指導等の様々な実態を反映することが困難であり、学校で活用できる具体的支援につながらず、結果的に児童・生徒の「困り感」への効果的な支援となることが困難となったと考えられる。

そこで、本研究では、検査結果だけの分析ではなく、担任や対象者との面談から得た情報を取り入れ、「困り感」の原因について分析し、「学校で使える」学校で実行可能な、そして有効な具体的支援を検討したい。

2. 研究方法

被検者が在席する学校に行き、被検者の担任と特別支援教育コーディネーターとの面談を実施した後、被検者に WISC-IV知能検査を実施する。検査後、結果を分析し学校に説明する。

3. 研究の実際

(1) 困り感

衝動性が高く、暴言があり、落ち着いて学習に集中できない。状況によっては暴力的な行為が見られることがある。また、全般的に学力が低く、特に算数の苦手さが際立つ。

(2) 検査時の様子

睡眠不足で、うつむきがちで入室し元気がなかった。しかし、声をかけると表情が明るくなり、質問にも的確に答えるので検査に入った。

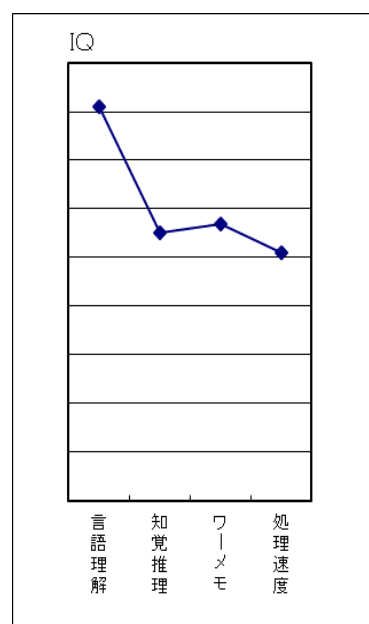
検査には、意欲を示し、困難な課題も時間をかけて取り組んだ。1 時間を過ぎた頃に疲労感が見えたので、休憩に誘うが不要と言うので、検査をそのまま継続

した。検査後半になると弱い疲労感が見られたが、課題への集中力は最後まで続いた。課題の途中で中止しても素直に受け入れ、気落ちの切り替えはスムーズだった。

(3) 検査結果

検査結果	記述分類
全検査IQ (FSIQ)	平均 - 平均
言語理解指標 (VCI)	平均の上 - 高い
知覚推理指標 (PRI)	平均の下 - 平均
ワーキングメモリー指標 (WMI)	平均- 平均
処理速度指標 (PSI)	平均の下- 平均

- 全検査（全体的な知的水準）について
全検査IQは、WISC-IVの指標で「平均」となり、知的に「通常」域である。
- 合成得点について
合成得点プロフィールでは、言語理解がかなり高く出ており、言葉によるやり取りや思考する力が高いことが考えられる。
- 評価点プロフィールについて



- ① 言語理解 (VCI)
言語理解全体では、「平均の上」で同年齢より高い力を示している。詳細に見ると、「理解」「知識」が平均域であり、一般的な常識や社会的知識が同年齢程度であると考えられる。一方、「類似」「単語」はかなり高く、言葉による概念形成や語彙力は同年齢と比べてかなり高く、言葉への過敏さも考えられる。
- ② 知覚推理 (PRI)
知覚推理全体では「平均」域であり、同年齢と同様の力と考えられる。詳細に見ると、「絵の概念」がかなり高く出ており、視覚による概念形成は同年齢に比べてかなり高い力を示しており、視覚的な状況への過敏さも考えられる。一方、「積木模様」「行列推理」がやや低く、図形の理解や法則性の理解に苦手さがあり、実行機能である見通しや計画を考える力がやや苦手であることが考えられる。

(4) 検査からの分析

- 全般的な知的水準は通常域であり、知的な遅れは見られない。「算数」の苦手さは、学習空白が影響しており、今後の学習によっては、改善される可能性がある。

- 概念形成の力は、聴覚的（言葉）にも視覚的にも優れており、抽象思考の高さが考えられる。そのことは、今の状況を察する力が高く、環境への過敏さが考えられる。
- 実行機能の苦手さから、見通しや予定を立てる力がやや苦手であり、衝動的に行動する傾向が考えられる。
- 検査者とのラポートが直ぐに取れ、人懐っこい一面がある。一方、「符号」「記号探し」から、慎重でミスを避ける様子が見られ、不安感の強さが考えられる。
- 不安感の強さから、状況に過敏に反応し、実行機能の低さから衝動的に行動する場面が考えられる。しかし、落ち着いてから話をすると、自分の行動を理解し、謝罪を含めた正しい判断ができると考えられる。
- この不安感は、現在の状況だけが原因ではなく、これまでの様々な環境が影響した可能性が高い。

(5) 具体的支援の提案

不安感が強く、衝動的に行動することが考えられる。その支援例を以下に挙げる。

【主な学校での支援例】

- ・ 文脈より単語に過敏に反応する傾向があるので、肯定的な表現を増やす。
- ・ 声をかける場合は、「ゆっくり、低く、正しい行動」が基本となる。
- ・ 『頑張っているよ』と〇〇さんが言ってたよ』と、子どもに間接的に伝わるように話す（耳打ち効果）とより効果的に伝わる。
- ・ 握手やハイタッチでスキンシップを取る。
- ・ 係活動等で、感謝される経験を重ね、自己肯定感を育てる。
- ・ 小さい成功体験を重ね、褒めて、認めて自信をつけさせる。
- ・ 他者と比較せず「あの時は頑張ったじゃない」と頑張っていた本人と比較し励ます。
- ・ 将来の夢を語らせ、前向きな姿勢を育てる。
- ・ 不安になると過敏さが増すので、安心できる環境を準備する。
- ・ 個別に、話を聞き、心の安心基地となるキーマンを作る。
- ※ 担任、Co、通級での指導等、学校の状況に応じたキーマンを準備する。
- ・ 保護者の家庭での関わり方を認め、一つだけ関わり方を変えていただくよう伝える。

【主な家庭での支援例】

- ・ お手伝いなどで、感謝される経験を重ね、自己肯定感を高め自信をつける。
- ・ 本人が求める時は満足するまでスキンシップを取る。
- ・ 兄弟と比較せず「あの時は頑張ったじゃない」と頑張っていた本人と比較し励ます。
- ・ 育ち直しは、必ずできる。時間をかけて、慌てずに。

4. 研究のまとめ

学校からの主訴は、衝動性、多動性であった。検査結果から考えられるのは、言語環境への過敏さがあり、否定的な語句や文章に過敏に反応する様子がある。しかし、その原因として挙げられるのは、強い不安感からくる過敏性の可能性が高いと考えられる。また、算数の低学力が指摘され、何らかの力の偏りが予想された。しかし、検査結果からは、数的思考の低さには力の偏りとまでは判断できない。担任や特別支援教育コーディネーターの聞き取りから、以前、かなり落ち着きがなく、学習に取り組めなかった時期があり、そのことが学習の積み上げがより強く影響される算数に現れたと考えられる。

【引用文献・参考文献】

- WISC-Ⅲアセスメント事例集 ー理論と実際ー 日本文化科学社.
軽度発達障害の心理アセスメント WISC-Ⅲの上手な利用と事例 日本文化科学社.
日本版 WISC-Ⅳ実施・採点マニュアル 日本文化科学社.
日本版 WISC-Ⅳ理論・解釈マニュアル 日本文化科学社.
教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校編 月森久江編集 図書文化.
教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校・高等学校編 月森久江編集 図書文化.
発達障害のある子のケース別サポート事例事典 上野一彦監修 月森久江著 ナツメ社.

幼稚園児を対象にした音楽ソフトの作成

- 保育科学生のための基礎プログラミング (1) -

御手洗正文 三宅浩子
中武亮子 後藤祐子

I はじめに

1970年代は、ノートパソコンなどなく、理系では大学に設置された大型計算機をFORTRAN言語で数値解析し、非理系ではCOBOL言語が一般的に使用されていた。CRTも無く、タイプライターに接続されたキーパンチャー（ドラム状に巻かれた幅3cmくらいの紙テープに1列8ヶ所に文字種別の穴を空ける：8ビット）でプログラムファイルとデータファイルを作成していた。研究室には、電気計算機（ニクロム線型豆電球の光で数字が表示され、能力は現在の100円ショップの計算機のほうが優れている）と称されるものがあれば良い方で、一般には、ドイツ製の手回し計算機が使用されていた。工学系の学生は、入学時に計算尺の購入が義務付けられ、加減乗除の算出に利用していた。

その後、ICチップの開発が急激に発展し、小型計算機（パソコン）が開発され、プログラム言語は富士通のF-basic（後にCPM言語）、日本電気のN-basic等が普及した。マイクロソフトのMS-DOS言語はその後に浸透してきたのである。プログラム言語は、そのころからビジュアル系、数値処理系、機械制御系、機械学習系等など急激な進展を遂げた。日本も一時期は「数理・データサイエンス分野」で世界をリードしていたが、現在、単独では中国に差をつけられているのが現状である³⁾。日本政府（文部科学省）もこの様な現状を踏まえ、Society 5.0へ対応するための「数理・データサイエンス・AI」教育の推進として、2020年度から小学校にプログラミング教育を導入し、2021年度からは中学校のプログラミング必修化、高校では2021年度「情報科学」が導入され、2022年度「情報I（必修化）」、2023年度「情報II」の授業が開始される。近年では、幼稚園児童のためのプログラミング学習ソフト等も開発されている。

今回は、小学生のプログラミング教育に導入されているブロック型のプログラミング言語「Scratch」を用いて、本学、保育科学生の情報処理概論でのプログラミング授業（説明指導含めて90分）の教材を作成した。題材は「幼稚園児のための音楽教育プログラム」である。

なお、実際の授業においては、モデルプログラムの概説を30分程度行い、その後、受講生にモデルプログラムを参考にして約60分以内に応用プログラムを作成してもらい、プログラミングの理解度をチェックした。今年度は、新型コロナ拡散のため、対面での演習を1クラス、遠隔授業を3クラスで実施し、授業終了後に、「初めて体験したビジュアルプログラミング」に対する意見・感想をGoogle Formsで収集した。

II Scratch (プログラミング言語)の歴史と特徴

Scratch は、Scratch 財団がマサチューセッツ工科大学 (MIT) メディアラボライフ ロングキンダーガーデングループと共同開発した 8~16 才のユーザーをメインターゲットにすえた無料の教育プログラミング言語である。2022 年 1 月時点での全世界の登録ユーザー数は約 8301 万人で、日本でも約 109 万人が登録している (登録義務はないことから利用者はもっと多いと予想される)。Scratch の特徴は、正しい構文の書き方を知らない初心者でも無理なくプログラミングが実行でき、アニメーション、ゲームなどの制作を通してさらなる学習意欲を起こさせ、色々な人とのコミュニケーションができるようになる²⁾とされている。また、ビジュアルプログラミング言語であることから、コードが書けなくとも入力操作が簡単で、プログラミング初心者には最適な学習教材となっている。

III Scratch (プログラミング言語)の利用方法

ソフトは、Massachusetts Institute of Technology が提供している。フリーウェアソフト (<https://scratch.mit.edu/>) を使用する。個人の PC にインストールして起動させることができるが、Web 上でのプログラミングも可能である。なお、Scratch の解説書も多く出版されているが、ソフトのメイン画面にチュートリアルやアクティビティガイドが付いているので、操作は分かり易い。特に、入門者用プロジェクトの紹介では、アニメーション、ゲーム、インタラクティブ、音楽とダンス、物語、ビデオモーションセンサーの分類別に数多くの参考プログラムが紹介され、それぞれのプログラムの内容を見て、更なるアイデアを追加するためのリミックスができる。

IV 保育科学生のための基礎プログラミング

これまで一度もプログラミング経験が無い学生が興味を示す題材として「楽器演奏」を取り上げた。理由は、保育科学生が器楽等の授業でピアノや打楽器を学習している事から取り組みやすいと考えたからである。プログラミングは以下の 6 課題とした。

課題 1. 楽器(スプライト 1) を選んで、幼稚園児の喜びそうな曲を演奏させる。

課題 2. ドラム(スプライト 2) を選んでリズムを挿入する。

課題 3. 楽器(スプライト 3) を選んで、コード演奏(アルペジオ)を挿入する。

課題 4. 演奏の初めに、合奏曲の紹介を日本語で「スプライト 4」にさせる。

課題 5. 背景を挿入する。

課題 6. 各楽器、人物、動物をリズムに合わせて作動 (移動や左右上下) させる。

1. 最初に課題 1.を設定したのは、楽曲を演奏させるのが大変楽しいからである。

メイン画面 (図 I) の配置は、①スプライトと背景枠、②ブロック枠、③&⑤コード枠、④メニューバー。⑥ステージ枠である。

1) 操作は、図 1 の①で示したスプライトをクリックして音楽を選ぶとソフトに登録してある楽器が現れる (図 2) のので選択するだけでよい。



図 1 Scratch のメイン画面

2) 旋律の挿入は、図 1 のブロック②の拡張機能で「音楽ブロック」を追加し、選んだスプライトのコード領域に「○の音符を△拍鳴らす」と書いたブロックを並べるだけである。「○の音符」は、図 1 の③に表示してある鍵盤の番号とアルファベットで C(0)～C(132)音域の音が出せる。



図 2 登録してある楽器の種類

- 3) 音符は、「△拍鳴らす」の三角枠に、4 分音符を 1 拍に設定すると、8 分音符⇒0.5 拍、16 分音符⇒0.25 拍と書き込めば良い。なお、テンポは自由に設定でき、休符は「○拍休む」のブロックを使用する。
- 4) 楽曲の旋律を音楽ブロックで並べたら、イベント「旗が押されたとき（演奏開始）」と制御ブロック（演奏終了時）」を追加すれば基本系が完了する。演奏チェックは、並べたブロックをクリックして演奏を聞き、おかしな箇所を修正していけば良い。楽器の絵柄は同じでもピアノからシンセパッドまで 21 種類の楽器音（合唱団 1 種含む）に変化させられるのが面白い。
- 5) 楽器のスプライトをリズムに合わせて左右上下作動をさせるには、楽器の「コスチューム」を変化させれば良い。登録してあるスプライトの「コスチューム」は左右、上下、回転、縮小拡大、移動、手書き等の追加ができ自由自在に変化できるので、時系列的にこれらの画像を演奏に合わせて描写ループに組み込むだけで左右上下の動きが作れる（図 3）。図 1⑤のブロック列がテンポにあわせてコスチューム（紫ブロック）をループ変化させた例である。

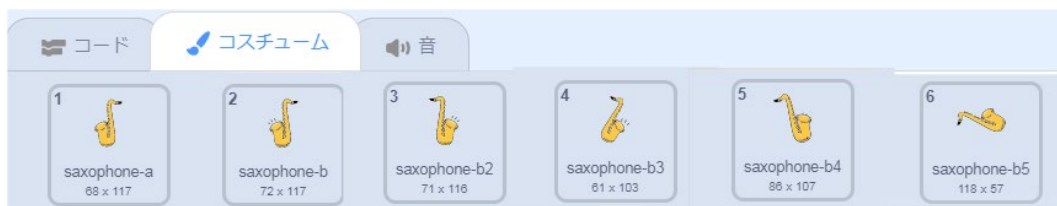


図 3 コスチューム（サクソホーン）のバリエーション

- 6) 図 1⑥のステージ（背景）は、登録してある数多くのものがあるが、別途作成することも出来る。また、ステージは拡大機能により全画面モードに切り替えることが可能である。また、背景にも BGM などのコードを組み込むことが出来る。
2. 「課題 2. のドラム等を選んでリズムを挿入する。」は、課題 1.と同様にドラムのスプライトを選び、コード「音楽」の中から「() のドラムを○拍鳴らす」のブロックをコード枠に挿入する。ドラムの種類はスネアドラムからクィーカまで 18 種類（手拍子 1 種含む）の音が楽しめる。リズムは課題 1.と同様に並べたブロック「(?ドラム) を○拍鳴らす」の○拍数に順次 1、1、0.5、0.5、0.5、「0.5 拍休む」を挿入してループ化（制御⇒ずっと（繰り返し）ブロック）すれば、演奏が終了するまでドラムはこのリズムを繰り返す。リズムをループ化せずに楽曲にあわせてリズム

を変化させることも可能である。ドラムは、メイン楽器の旋律の最後に送信される制御「メッセージ Y」を受信したら終了する。制御方法は多様であるが、これが正解といったものはプログラミングにはない。ドラムの動作は、別途変化させたコスチューム（紫ブロック）を鳴らした直後に挿入すれば動きが出せる。

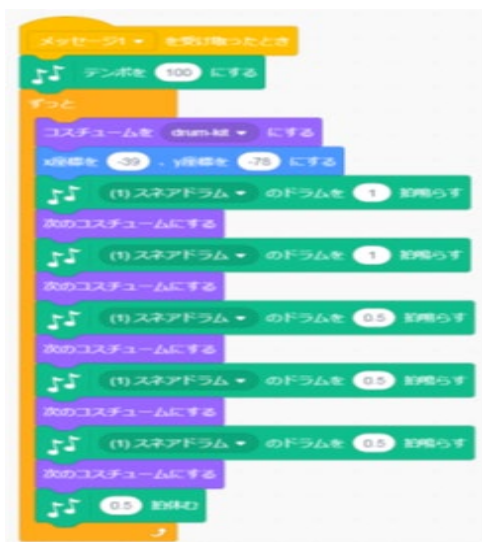


図 4 ドラムのリズム



図 5 ギターのコード演奏

- 「課題 3. 楽器 3 を選んで、コード演奏(アルペジオ演奏)を挿入する。」は、図 1 のステージに示したギターを選択してある。今回は、幼稚園児向けの楽曲として「カエルの合唱」を選んであるので、演奏が終わるまで簡単な C コードを繰り返すだけでよい。複雑なコード変化がある楽曲は、主旋律に応じたギターコードを順次並べる必要があるので初期のプログラム演習には時間的に不向きと思える。「カエルの合唱」の主旋律に対応した C コードをアルペジオで演奏すると、1 小節「ド・ソ・ミ・ソ・ド・ソ・ミ・ソ」を各音 1 拍（又は、0.5 拍）でループ演奏すれば良い。図 5 は、ギターが担当する C コードのループをコード枠（この字の“ずっと”と書いたコードの内側）に並べてある。ギターの動作については、サクセスプライトの「コスチューム」作成方法と同じである。
- 「課題 4. 演奏の初めに、合奏曲の紹介を人物（スプラト）に日本語でさせる。」は、これまでの課題 1～3 までと同様にスプライトを選び、アナウンス「会話」をさせる。図 1 では「ファンタジー」の「Nano（図 1-⑦）」が選んである。Nano のスプライトに会話をさせるには、課題 1 の旋律挿入と同様に拡張機能で「音声合成」を「コード」に追加すると、「言語を（ ）にする」、「声を（ ）にする」、「（ ）としゃべる」のブロックが使えるようになる。言語は 23 ヶ国語準備されているので英語会話もできる（もともと英語で開発されている）。音声については、アルト、テノール、ねずみ、巨人、子猫が選択できるので、「読み聞かせ」や「紙芝居」等にも利用できる。ステージの中では、最初に Nano のスプライトが、「皆さんこんにちは・・・、今日はカエ

ルの歌を演奏します。一緒に歌いましょう」とMCを努める。MCの登場によりかなり動画の雰囲気が変わる。

5. 「課題 5. 背景を挿入する。」は、非常に簡単である。上記 1.6) にも記述したが、図 1 の⑧に「背景を選ぶ」メニューが準備されている。登録されている背景以外にも、他のスプライト同様に個人のイラストや写真ファイルをアップロードできる。「課題 6」については、すでに前述したので、省略する。

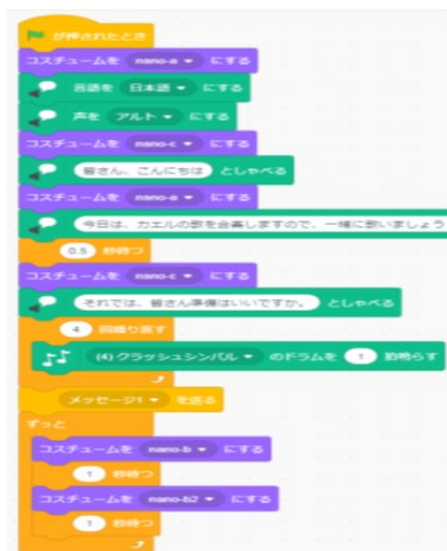


図 6 MC のコード

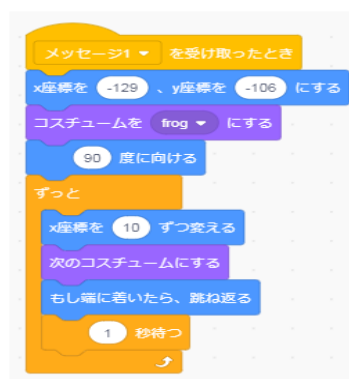


図 7 スプライトの移動のコード

6. その他：授業後期の後半は、コロナの拡散でクラスにより遠隔授業になった。対面授業では、大学の「学生共通ホルダー」にモデルプログラムファイルを保存しておき、授業では各自が読み出せる。しかし、遠隔授業では、半数以上の学生がソフトの立ち上げが出来ない状況であることから、自宅学習用として、課題 1～6 までを組み込んだ Scratch プログラム動画を YouTube (視聴限定版) にアップ²⁾した。

YouTube の動画では、カエルが横移動するなど、その他の要素も加わっているが、本プログラムのスプライト移動や各楽器の演奏終了は「メッセージ」等の送信と受け取りで制御でき、難しくは無いので口頭説明とした。スプライト移動についてはプログラミング Part2 の線描写で解説・演習を行う。

V 受講生の応用プログラム作成結果

授業において、モデルプログラムの概説と実演を 30 分程度行い、その後、受講生にモデルプログラムを参考にして応用プログラムを約 60 分以内に作成してもらった。

今年度は、新型コロナ拡散のため、対面授業での演習は 1 クラスである。3 クラスは、遠隔 (Zoom) 授業を実施し、授業終了後に、「初めて体験したビジュアルプログラミング」に対する意見・感想を Google Forms で収集した。

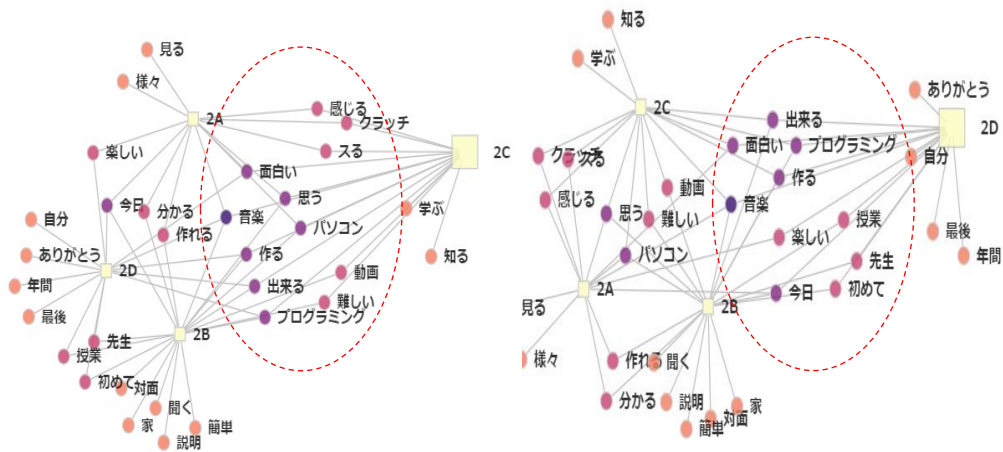


図 8 KH Coder で分析した「初めて体験したビジュアルプログラミング」に対する意見・感想

VII ま と め

幼稚園児を対象にした音楽ソフトの作成を保育科学生に経験させ、将来、音楽や紙芝居、読み聞かせ、物語、算数・国語・英語等の学習ソフトを作成するための基礎プログラミング教材(1)をScratchで作成した。実際に授業を実施して、理解度と関心度(興味)を調査した結果、プログラミング未経験の受講生にとっては、プログラミングの時間(60分)が不足し、楽曲の旋律とリズム作成で終了となるケースが多かった。また、受講生は、興味を持ち、プログラミングを楽しんでいることも判明した。今後の対応としては、音楽関係教科の専門家の意見も伺い、本教材をもう少し易しく単純なものにするか、2回に分けて講義を行うかなどの検討をしたいと考えている。

<引用・参考文献>

- 1) 福間智生・加藤浩一(2020)「文系のための人口知能の教科書」ソシム株式会社
- 2) Wikipedia : <https://ja.wikipedia.org/wiki/Scratch>
- 3) YouTube : <https://www.youtube.com/watch?v=GB2WwJSxL-A>

学生の授業の自己評価の分析から見える授業改善のポイント「人間の研究Ⅱb（勤労）」

南中道 隆

1 はじめに

本学で授業を担当して2年目になるが、幸いにも担当科目の学生からの授業評価や学生自身による自己評価はかなり高い状況にある。しかしながら、本当に「学生が問題意識をしっかりとって授業に臨み、意欲的に自ら学ぶ授業が展開できているのか」と自ら問い直すと首を傾げる状況である。実際に授業中の居眠りや意図的と思われる欠席、提出物の未提出など憂うべき点が多々見られる。本学の保育科の学生は、卒業後そのほとんどが教育・保育施設において子供達の成長を支えていく保育者になるわけであり、社会や保護者の期待に応えるためにも、自ら進んで自らの資質・能力を高めていく姿勢が必要である。そのためにも学生を保育者に養成する立場にある我々の授業改善が大きな意味をもつと考える。

昨年度の教育研修第17号において、後期の担当科目である「人間の研究Ⅱb（勤労）」（1年）と「教職概論」（2年）における学生の自己評価をもとにしながら、授業改善のポイントを探った。その結果、授業改善のポイントとして、第1に十分な活動時間の設定、第2に授業内容の意識付けが効果的であることが見えてきた。令和4年度から「人間の研究Ⅰ（礼節）」と「人間の研究Ⅱ（勤労）」が一本化され、学習内容が今までの半分になることもあり、本年度は担当科目の「人間の研究Ⅱb（勤労）」に絞って継続研究を行い、次年度のシラバスの検討の際にも参考にもしたい。

2 自己評価の方法と分析

自己評価については、毎時間の授業終了に「ユニバーサル・パスポート」のアンケート機能を活用して、「大変良い」「良い」「もう少し」「大変悪い」の4段階評価で行った。同時に「授業で学んだこと」を200字以内で記入させ、学生にどのような学びがあったかを確認していった。

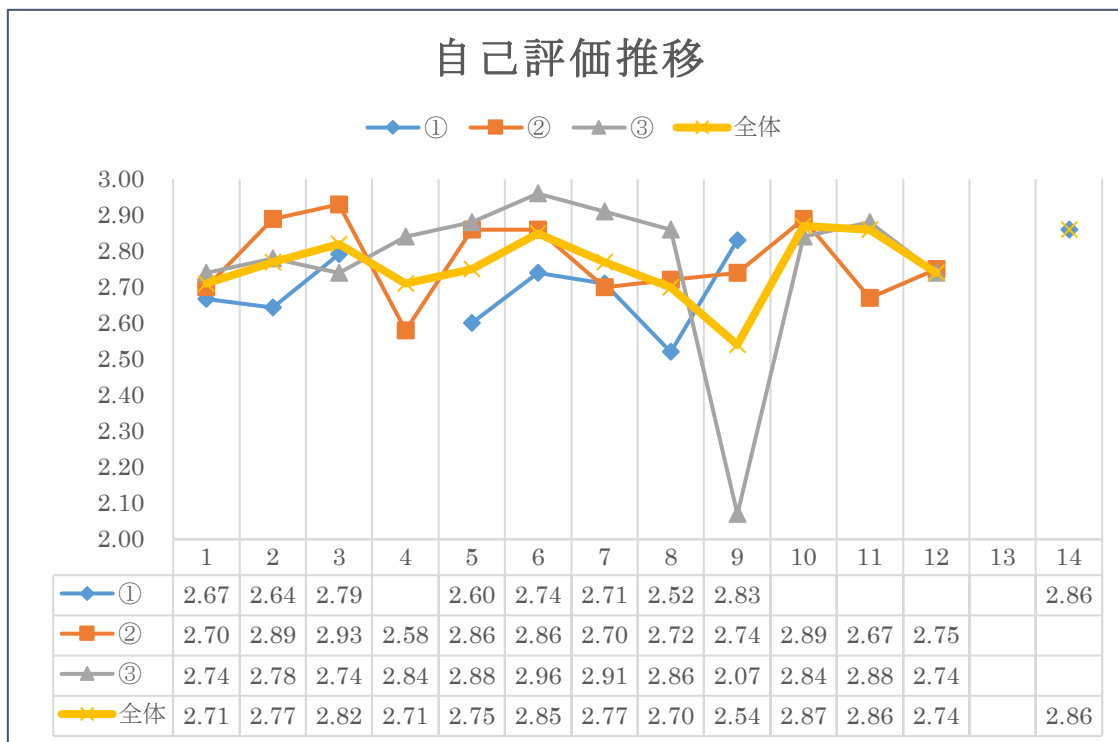
分析については、自己評価を「大変良い」＝3点、「良い」＝2点、「もう少し」＝1点、「大変悪い」＝0点と数値化し、授業ごとの自己評価の平均値を出し、毎時間の「学修内容」「活動内容」「活動時間」「授業者の自己評価」と関連付けて検証していった。

対象は後期の担当科目である「人間の研究Ⅱb（勤労）」（以下「勤労」）の1年生保育科3クラス92名（便宜上①～③と表記）である。

なお、第13回目は授業関係で3クラスともに自己評価を行っていない。

3 授業の状況と自己評価の推移

令和3年度後期 「人間の研究Ⅱb（勤労）」の授業の状況				
授業回数	学修内容	活動内容	活動時間	授業者自己評価
1	後期オリエンテーション、サツマイモ収穫方法	後期の授業計画及び評価について説明を聞く。サツマイモの収穫方法について説明を聞き、グループごとに役割分担を話し合う。	個人 30分 班 30分	3
2	サツマイモの収穫作業	注意事項を確認後、サツマイモの収穫作業を行う。	班 80分	4
3	ソラマメ栽培のための畝づくりと播種	ソラマメ栽培のための施肥、畝づくり、マルチシート張り、播種について説明を聞き、班ごとに作業を行う。	班 20分	4
4	ソラマメの播種及びサツマイモの収穫作業まとめ	ソラマメ栽培やソラマメの収穫についてワークシートにまとめる。	個人 80分	3
5	鍵山秀三郎氏のトイレ掃除を通じた企業経営や学校や地域社会の変容	鍵山氏のトイレ掃除に関する動画を視聴後、感想をワークシートにまとめる。	個人 30分	3
6	イエローハット創業者 鍵山秀三郎氏のトイレ掃除の意味と「凡事徹底」	鍵山氏の動画視聴の感想をグループや全体で交流する。鍵山氏が大切にしている「凡事徹底」という意味を鍵山氏のトイレ掃除と結びつけて考える。	班 45分	3
7	「働き方改革」が叫ばれるようになった要因 ソラマメ観察と除草作業	近年「働き方改革」が叫ばれるようになった背景について説明を聞く。ソラマメの播種後の成長の様子を観察し、ワークシートにまとめるとともに除草作業を行う	個人 10分 班 10分	2
8	「働き方改革」を推進するための政府の「ジャパン一億総活躍社会プラン」、小テスト	「働き方改革」を推進するための政府の政策について説明を聞き、厚生労働省に係る法改正の内容について調べる。 小テストを受ける。	個人 10分 班 10分	3
9	ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランスに関する動画を視聴し、感想を話し合う。 また就職後の自分のワーク・ライフ・バランスについて考える。	個人 10分 班 5分	2
10	男女共同参画社会とジェンダー・フリー	男女共同参画社会やジェンダー・フリーについて説明を聞き、チェック表で自分のジェンダー・フリー度をチェックし、動画を視聴して問題点を見付けてグループで話し合う。	個人 45分 班 10分	3
11	男女共同参画社会を推進するための法律改正	男女共同参画社会を推進するための法律や法改正について調べる。 専業主婦・育児休業・介護休業についてディベートを行い、意見を交流する。	班 15分 個人 10分 班 30分	4
12	ビル清掃員 新津春子氏のプロとしての仕事との向き合い方	新津春子氏の羽田空港の清掃作業に関する動画を視聴し、感想をまとめてグループで交流する。プロフェッショナルと言われる理由を考える。	個人 20分 班 20分	3
13	勤労に関する内容について調べ活動	1年間の勤労の学修内容の中で更に深く調べてみたいテーマを決めて、スマホやパソコンを使って調べ、ワークシートにまとめる。	個人 90分	3
14	前時にまとめた内容	調べた内容を発表し、感想を出し合う。		3
15	評価テスト	評価テストを受ける。		



全てのクラス及び全体の自己評価の平均値がいずれも 2.0～3.0 の間であり、高い自己評価であることがわかる。僅差ではあるが、平均値が 2.80 を超えた回が、3 回目と 6 回目、10 回目、11 回目の授業である。それぞれ見ていくと、3 回目はソラマメの栽培に係る施肥、畝づくり・マルチシート張り、播種という一連の作業を行った授業、6 回目は前時のイエローハットの創業者である鍵山秀三郎氏が素手でトイレ掃除を行う実践を通して、会社や学校や地域を改善していくというNHKのプログラムを視聴して書いた感想を交流し合い、鍵山氏が大切にしている「凡事徹底」という言葉の意味を鍵山氏の行動と結び付けて考えていく授業、10 回目は男女共同参画社会についてジェンダー・フリー度を自己チェックし、動画を見ながらジェンダー・フリーの観点から問題であると思う場面をチェックしていく授業、11 回目は男女共同参画社会を推進するための法律や法改正について調べ、関連する 3 つのテーマについてディベートを行う授業である。いずれも個人やグループでの追究や協議、作業が授業時間の半分（45 分）以上あった授業である。昨年度の教育研究の結果からも、屋外での栽培活動だけでなく、座学スタイルの授業においても、学生の活動時間を十分に設定することは学生の高い満足度に繋がっていることがわかる。必ずしも高い満足度＝学生の主体的な学びの姿ではないだろうが、重要なポイントであろう。

また評価の対象者は異なるが、昨年度の後期の勤労の自己評価と比較してみると、鍵山秀三郎氏のトイレ掃除に関する授業は、昨年度は 1 時間で完結させたが、本年度は 2 時間に分けてじっくり取り組んだ。自己評価も昨年度が 2.63 であるのに対して、本年度は 2.75 と 2.82（2 回平均 2.80）と 0.17 自己評価が高くなっている。また、男女共同参画社会を推進する法律を学ぶ授業では、昨年度は 2.79 であったが、

本年度は2.86とわずかであるが高くなった。昨年度は男女共同参画社会基本法などについて各自で調べ、グループで確認後に発表し合い、全体でまとめるという授業の流れであったが、本年度は授業のまとめ方として、専業主婦・育児休業・介護休業を取り上げ、簡単なディベートを実施した。学生の自己評価は微増だが、学生が進んで活動している姿が見られ、授業者の自己評価が2から4に上がる活気のある授業になった。通常、勤労の授業では、屋外の作業ではない座学のスタイルの授業では、「前時の学修内容想起から本時の学修課題の提示」→「個人での課題解決のための活動とグループでの確認・共有の活動」→「全体への発表」→「授業者によるまとめ」という課題解決的な展開を基本としており、学生もある程度慣れてきていると思われるが、ディベートを取り入れた授業後半の展開は、学生の思考の広がりや深まりが見られ、授業者にとって手ごたえのある授業であった。

なお、昨年度の教育研究から学生の満足度を高めるポイントとしていた授業内容の意識付けについてであるが、7回目から11回目の授業は、過労死や少子高齢化による人口減少を背景とした「働き方改革」、その「働き方改革」を推進する政策と個人レベルでの「ワーク・ライフ・バランス」の重要性、そして「ワーク・ライフ・バランス」や「働き方改革」を実現するためのベースとなる「男女共同参画社会」や「ジェンダー・フリー」を連続しており、意識付けについては授業者としては効果的な展開であると考えたが、学生の顕著な高い自己評価としては現れなかった。特に9回目のクラス③の2.07という平均値は極めて低く、自己評価「もう少し」1点が4名、自己評価「大変悪い」0点が3名いた。この低い自己評価の原因については、各自が記述式で書いた「授業で学んだこと」からは推察できなかった（中には「自分の将来の事についてすごく真剣に考えたのは初めてなので、授業でできてよかったです」と記述している学生もいたのだが・・・）。

4 考察

前述の通り、昨年度の教育研究を継続したが、授業中の活動時間の設定（できれば学生自ら課題解決に向かう時間が45分以上）については本年度においても有効なポイントであるという結果が見られた。さらに普段から行っている課題解決的な展開において、11回目のようなディベートに限らず、学生が個人又はグループで調べてまとめたものを全体に発表し、さらに広げまとめる段階における効果的な活動の方法を検討することも授業の満足度を上げる重要なポイントとなると考えられる。ただしあくまでも手段が目的にならないように注意する必要もある。

また、現在行っている自己評価の内容も、自己評価の理由がわかるように改善していきたい。

最後に、本学の建学の精神の1つである「勤労」の意義や「勤労」への意欲を育てることが「人間の研究Ⅱ（勤労）」の授業の目的である。屋外でのソラマメやサツマイモの栽培に係る活動だけではなく、様々な先人やプロフェッショナルに学ぶ授業や、近い将来社会人として仕事も生活も充実させて自分の人生を豊かにできるための意識を高める授業を今後も一層工夫して行きたい。

音楽表現あそびで伝える発達多様性 — 研修教材の開発 —

三宅 浩子

はじめに

保育が難しく、「気になる子ども」「困った子ども」と言われている子どもへの理解と対応は、昨今の保育者の現実的・急務的な課題である。保育者対象の研修も多く用意されるようになり、筆者が請け負う研修も年々増加している。その研修で近年は、歌遊びを通して子どもの理解と支援を伝えるための自作の教材を資料として用いている。この教材は、発達の特性のある子どもを音楽表現活動に参加させるための音楽教材ではない。目的は、子どもを変えることではなく、むしろ保育者の変容にある。保育者が多様性の尊重と受容のマインドを持ち、アイデアや温かい関りによって子どもを支援する社会モデルの支援例を、楽しく学んで欲しいという願いを持って作成した。多様性の尊重と受容とは、少数派の子どもを幸せにするための現代社会におけるキーワードである(星山 2017)¹。本編は、保育社会における発達多様性の受容をテーマに実践と研究を行ってきた集大成として、筆者が取り組んできた教材作成の報告である。

1. 問題の背景と教材作成の目的

文部科学省の調査(2012)²によると、小学校1年生で知的な遅れを伴わないが、学校生活の様々な場面で著しい困難を示す児童は全体の9.8%であった。これは、保育現場には、特別な理解と配慮・支援が必要な子どもが約1割存在することを推測させる結果である。しかし、これらの子どもたちの中には、適切な理解とサポート的な関りがあれば、診断は必ずしも必要ではない子どもたちも存在すると本田(2014)³は述べている。また、藤原(2017)⁴も、子どもの認知特性に応じた環境を用意できれば、保育機関において適切な発達支援を保証できると考えられる子どもは少なくないと述べている。このような状況を踏まえると、保育が難しいと捉えられがちな子どもたちを理解し支援する力は、今や全ての保育者に求められる時代であると言っても過言ではないだろう。

以上の現状を踏まえ、筆者は、音楽を用いた保育の場面に限定して、子どもの発達多様性の理解と支援を伝えるための研修教材を作成した。本編にて、その教材の一部の作成意図と概要を報告する。

2. 身体を感じる歌遊び「ホットケーキ」

作成した最初の教材は、前任校で担当した授業で学生が創作した作品に筆者がピア

ノ伴奏をつけたもの⁵を使用した。5、6人で円になって座り、開いた両手を身体の前に出し、手の平を外側に向けたままぐるぐる回し、歌の終わりで、子どもたちが順番に手のひらを重ねていく遊びである。【図1】

【図1】身体を感じる歌遊び「ホットケーキ」楽譜

The musical score is in G major and 4/4 time. It consists of two staves. The first staff has chords C, Am, Dm, Dm, G7. The lyrics are: ホ ホ ホットケーキ ホ ホ やけたかな. Below the lyrics are illustrations of children's hands: 'パー' (open palm) for 'ホ', 'ぐるぐる回す' (rotating) for 'ホットケーキ', and 'パー' (open palm) for 'ホ'. The second staff has chords C, Am, Dm, G7, C. The lyrics are: ホ ホ ホットケーキ やけたら かさねよう. Below the lyrics are illustrations of children's hands: 'パー' (open palm) for 'ホ', 'ぐるぐる回す' (rotating) for 'ホットケーキ', and 'パー' (open palm) for 'ホ'.

この歌遊びで想像し得る、理解や関りが難しい子どもの姿3例(お友達の手に触れたくない・先生の動作を真似して動くことができない・手を重ねたまま姿勢を保持することができない)を提示して、それぞれの「子どもの姿」に対して「その背景」「支援のアイデア(手立て)」をセットにして解説した。

【図2】【図3】【図4】

【図2】①感覚過敏

子どもの姿 お友達の手に触れたくない!

その背景は 感覚過敏

手立て

- その1 触られるのは嫌だけど、自分から触れるなら大丈夫かも知れません。一番最後に手を置けるように、順番を変えてみましょう。
- その2 皆が同じことをしなくてはならないわけではありません。先生は、柔軟な発想で子どもの参加を援助しましょう。ホットケーキを数える役、食べる役、参加の方法はいろいろあります。



これはA3二つ折りカラー印刷で、1 ページ目に【図1】2、3 ページが見開きで、【図2】【図3】【図4】を配置し、最後のページにはピアノ伴奏譜を掲載した。

【図3】②ボディイメージの未発達

子どもの姿 先生の動作を真似して動くことができない

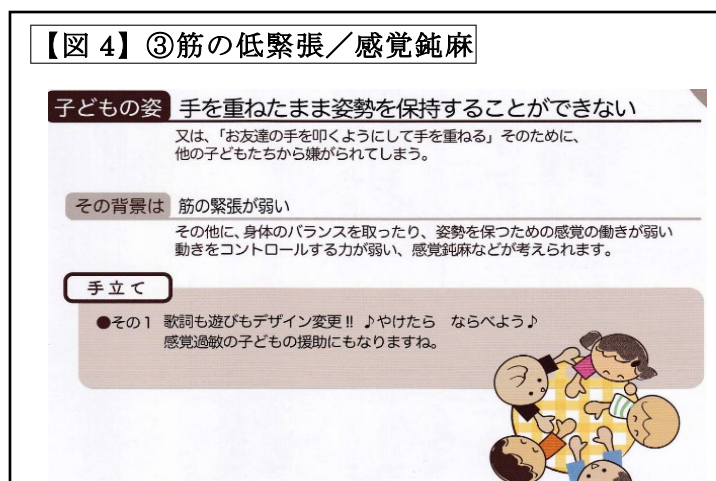
その背景は ボディイメージの未発達 ~自分の身体に対する意識や感覚が育っていない~

手立て

- その1 「パー出して パー出して ぐるぐる」と、動作を言葉で説明してみましょう。
- その2 子どもには、先生と手のひらを合わせるようにしてパーを出してもらい先生が「ぐる ぐる ぐる」の動きを誘導してあげるのもいいですね。



歌遊びを通して「気になる子どもの気になる姿」を理解し、遊びの工夫で支援する方法は、研修を受講する保育者に自然に受け入れられている感がある。【図2】 【図3】で、子どもたちの感覚と運動面について解説をすると、園生活の様々な場面で見られる困難についても、理解がスムーズになる。要因が分かると、「気になる」「困った」子どものイメージは薄れ、自ずと子どもに



寄り添うマインドが芽生えてくる。「子どもを変えずに、環境を変える」社会モデルの支援へと思考が変容していくのである。

3. 簡易楽器のアンサンブル(カンタン・ステキ・すぐできるシリーズ)

保育現場では、音や音楽を使う子どもの表現は、日常的に導入されている。しかし、合奏の練習に参加できない、そもそも保育者が提示する活動に対する興味関心がない等、場面を音楽表現と限定しても、研修では、保育者の様々な悩みが寄せられる。

合奏等の練習に参加できない子どもは、日常的ではない活動に対して興味・関心よりも不安・緊張が勝ってしまうことが推測される。そのような子どもを無理に練習に入れることは避けたいが、日常保育にもっと気軽に音や音楽を楽しめるような工夫をする意味はある。練習を必要とせず、失敗や間違いのない楽しい音楽的経験の延長線に、合奏やダンス等があるのが望ましいと考える。これを踏まえ、指導者の真似をしたり、指導者のサインに反応したり、順番に音を出したりすることで、素敵な合奏が出来上がるアンサンブルを数曲創作した。

また、音楽に興味関心がないと感じられる子どもたちの中には、年中年長であっても感覚遊びのステージにある子どもがいる。このような子どもたちにとって音楽は、見ることも触ることもできない極めて抽象的なものであり、関与が難しいと考えられる。このような子どもたちを想定して、感覚遊びを楽しむ歌遊びを数曲創作した。これらは、実際に子育て支援事業や保育者向けの研修、また授業でも使用しており、正に簡単で素敵な音楽表現や楽しい遊びが、すぐできる教材であることを確認している。これらも、「ホットケーキ」のようにピース化する予定である。

おわりに ～今後の課題～

以上のオリジナル曲やピース教材は、研修では保育者に喜んで頂いているが、ピアノの演奏力が課題となった。子どもが簡単に参加できる分、音楽の豊かさはピアノ伴奏に依存することになる。ここは音楽家の拘りどころで譲れない部分でもあった。

そこで、カラオケのような音源があれば、音楽の豊かさを損ねず、保育者は子どもたちの中に入り、子どもを援助しながら一緒に音楽表現を楽しむことができると考え、CD を制作することにした。子どもたちに人気のあった曲、研修で高評価を頂き園で使っていると報告を頂いている曲の中から、筆者のオリジナル曲を7曲収録した。そして、全ての曲のBGMのみの演奏を一緒に収録した。【図5】は、制作中のジャケット

ト(案)である。

これらの教材のねらいは、子どもを音楽表現活動に参加させることではないことは先に述べた。保育が難しいと感じる子どもの支援は、保育者のアイディアで改善できることも多くあることを、今後も保育現場に伝えていきたいと考える。子ども理解と社会モデルの支援を、分かり易く楽しく伝えるために音楽の力も大いに活用したい。



謝辞

「ホットケーキ」ピース教材作成にあたっては、本学現代ビジネス学科の河野美香子准教授に多大な協力を頂き、その後続くピース教材の方向性を決める第一弾となった。また、日本を代表する人形劇団「クラルテ」に所属し、2018年度全日本吹奏楽コンクール課題曲「マーチ・ワンダフル・ヴォヤージュ」の作曲家としても知られる、一ノ瀬季生氏が制作主旨に深く共感して下さったことで、CD制作が実現した。このお二人に加え、筆者の作品をととても素敵に歌って下さった一ノ瀬ファミリーの皆様心から感謝申し上げる。

- 1.星山 麻木(2017) 「人間関係に働きかけるエコロジカルデザインによる支援—発達多様性の尊重と受容—」『早期発達支援研究』こども家族早期発達支援学会第一巻 p.5.
- 2.文部科学省(2012) 「文部科学省初等中等教育局徳特別支援教育科 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」
- 3.本田 秀夫(2014)「発達障害へのアプローチ・最新の知見から」『精神療法』第40巻 第2号 pp.299-307.
- 4.藤原 里美(2017)「保育園における特別支援保育コーディネーターの養成—幼児デイケアにおける実践研修プログラムを実施して—」『早期発達支援研究』こども家族早期発達支援学会第一巻 p.76.
- 5.2012年、札幌国際大学人文学部心理学科子ども心理専攻の学生が、「身体を感じる歌遊び」でメロディーと遊びを考案したものに、三宅浩子がピアノ伴奏をつけた。

保育内容「表現」の指導法 授業の工夫

～保育環境を構想した学生による造形作品の事例から～

泰田 久史

1、はじめに

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領¹⁾における「表現」のねらい及び内容には「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」とある。

保育所保育指針の第2章3歳以上児の保育に関するねらい及び内容の中で、表現の内容の取扱い①には「豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の子どもや保育士と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。」とある。

このように表現は、造形だけではなく、音楽や言葉、身体表現など多様であるとともに、子どもを取り巻く環境が極めて重要であることがわかる。

昨年度からコロナ禍の影響を受け、授業内容の変更を余儀なくされることがあったが、これを機に今年度から保育内容「表現」の授業内容を見直し、保育環境を学生が自分なりに考えながら構想し、形にするという「理想の園作り」を活動に取り入れてみた。

学生の自由な発想から生まれた「理想の園」の作品をもとに保育内容「表現」の指導法授業の工夫について考えてみたい。

2、本学学生の取り組み

保育内容「表現」の指導法の授業は本学では2年生後期に設定されている。今年度受講した学生は190名ほどの人数であり、大半は就職先が決まった中での授業であった。9割以上の学生は宮崎県内の保育園をはじめとする保育・教育関連施設であり、各種実習を複数回経験し、自身が今後就職する保育の物的・空間的環境への関心が高まっている中での取り組みであった。

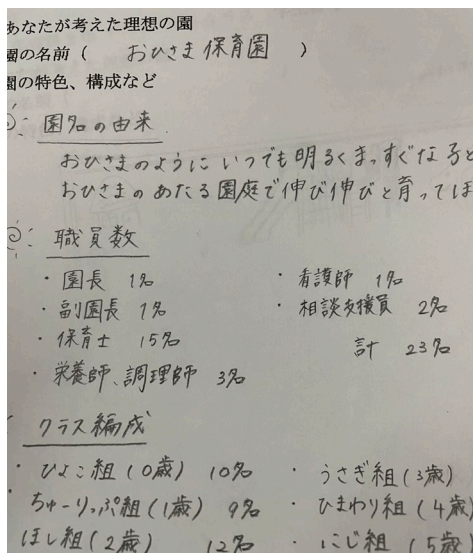
高校までの美術に苦手意識を持って入学してくる学生の割合は高いものの、保育で使う造形表現や指導法を学ぶ中で苦手意識が低下し、2年次には保育現場で実際に使える技術の習得や幼児画の見方などについては、高い関心と意欲を追って授業に取り組んでいる。^{2) 3)}

3、授業の流れ

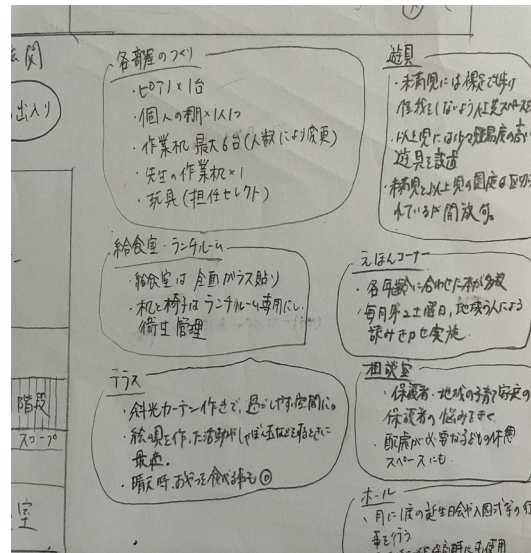
保育内容「表現」の指導法は、造形表現の分野を私が担当し、音楽表現の分野をもう一人の教員が担当する形で全16回を8回ずつ受け持っている。今年度はコロナ禍の影響でいつ配信授業になるかもしれない状況があり、「理想の園作り」は対面授業ができる授業の中の一部で、先に説明や構想を考える方法をとった。他の活動の隙間に時間を作ったが、あわせると「理想の園作り」はおおよそ授業2回分に相当している。

授業の流れは次のようなものである。

- ① 教員による説明（表現と保育環境の関わり）
- ② A4程度用の紙に自分の理想の園について考えたことを書き出す（写真1、2）

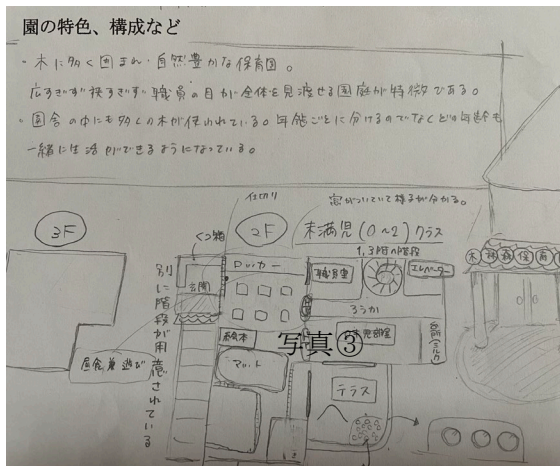


(写真1)

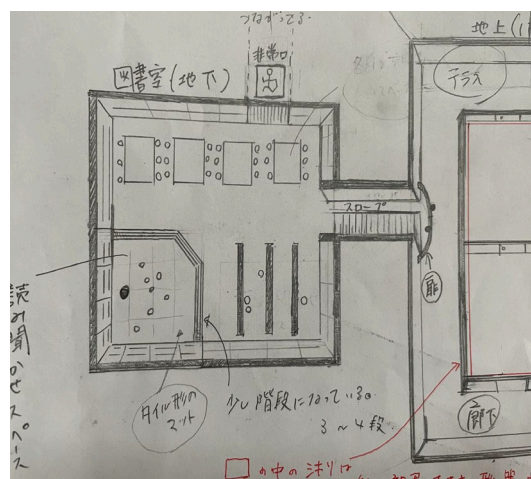


(写真2)

- ③ 鉛筆などで構想をアイデアスケッチする。(絵にしにくい学生は丸や四角の図形の中に言葉で書き入れる) (写真3、4)



(写真3)



(写真4)

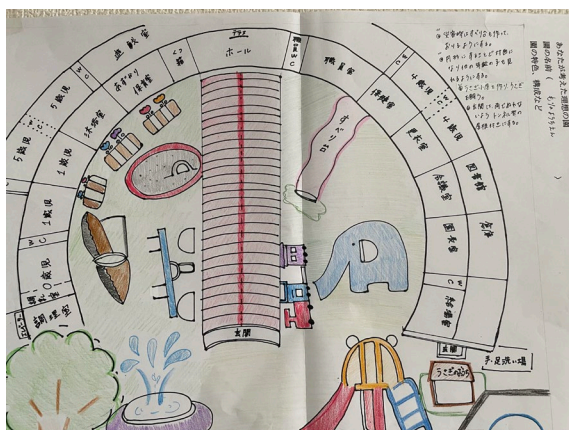
④ 友人と話しあったり、インターネットで事例を調べる

⑤ 構想を教員と相談し、内容を整理する

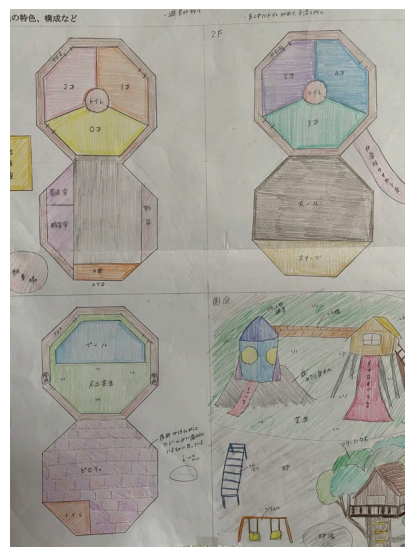
⑥ 構想した園にふさわしい形や色を工夫してA3用紙程度の紙に描いていく。

最初から、描き始めるのではなく、まず自分が理想とする園を言葉で書きだし、友人たちの構想を共有したりすることによって内容が深まっていく様子が見られた。

4、学生作品の例



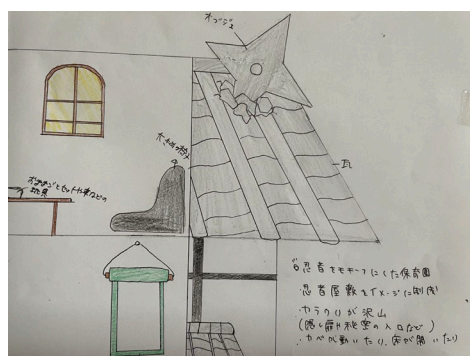
(写真5)



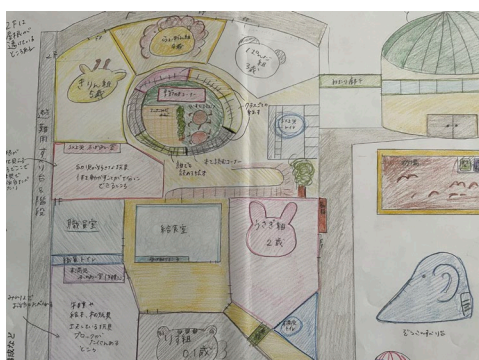
(写真6)



(写真7)

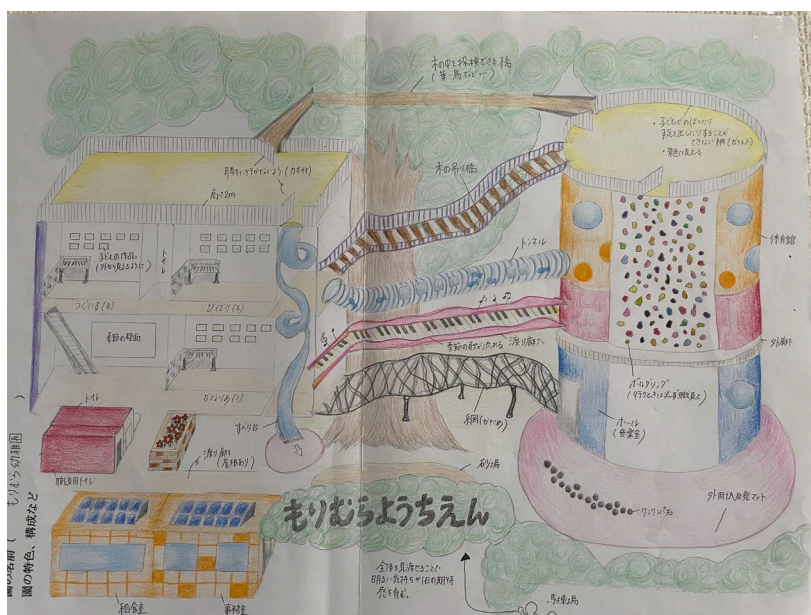


(写真8)



保育室の配置や広さ、採光や安全面に配慮した個性あふれる学生の理想の園が次々に表れ、学生同士の意見交換が活発にされた。(写真5, 6, 7, 8, 9)

(写真9)



普段から学習に熱心に取り組み、音楽表現などの技量も高い学生の作品である。保育環境の理解と想像力、造形力などが表れた作品である
(写真 10)

(写真 10)

5、終わりに

最初に学生に理想の園を考えるということを提示すると「なかなかアイデアが浮かばない」「難しそう」という学生もいたが、構想の時間を十分に取り、友人との話し合いやインターネットを活用した事例を研究し、それぞれの理想の園の形が少しずつ出来上がってきた。授業後の感想を見ると達成感を感じた学生の意見が多く見られた。

またこれまで学習してきた配色の工夫や造形力が絵に活かされていると感じた学生もあり、2年間の学びと成長を確認できた活動であった。

理想の園を構想することは単に造形分野にとどまらずに、子どもが遊びやすい環境や安全性、職員の働きやすさなど、環境を整えるという保育力全体を高める活動になりえるのではないか感じた。

今後もさらに工夫を重ねてよりよい授業にしていきたいと思う。

<引用・参考文献>

- 1) 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 2) 泰田久史 (2017) 『学生が意欲的に取り組める図画工作授業の工夫について』 宮崎学園短期大学紀要 10
- 3) 泰田久史 (2020) 『身近な素材を利用した壁面構成の広がり ～学生作品の事例から～』 宮崎学園短期大学教育研究

中山間地域の地域創生への取組と今後の展望

～宮崎県内人口 1 万人未満の各自治体の ふるさと納税関連情報を基に～

矢田憲太郎

はじめに

ふるさと納税は 2008 年から開始された制度である。制度開設当初、あまり認知度は高くなかったが、2011 年の東日本大震災で、被災地を応援するという意味合いも加わり、岩手県のふるさと寄付金（納税）は、2009 年度の約 55 万円（13 件）から、震災が発生した 2010 年度に約 1300 万円（162 件）、2011 年度は約 4 億 4900 万（5846 件）と急増した。

ふるさと納税は返礼品目的での寄付が多数をしめるが、東日本大震災のように地震や台風などの大きな自然災害があると被災地応援の意味合いも増え、制度の一部改正も行われた。さらに、東日本大震災や各メディアで取り上げられる機会も増えることで、ふるさと納税は 2015 年に地方創生推進の観点から制度拡充が図られ、2015 年度の受入総額は前年度の 388.5 億円から 1652.9 億円に急増し、同時に各自治体の返礼品競争が激化し、その脱却を図るために 2019 年 6 月にふるさと納税の返礼品は、「地場産品に限る」など規制強化がされた。元々、財政力指数の低い中山間地域の自治体は、農業関連分野の特産品を返礼品として利用していたため、この規制は、それらの自治体の新たな財源確保のチャンスになった。このことは、ふるさと納税状況をみると各自治体の地域創生推進度の検証に繋がり、今後の地域創生のあり方の視点が見えてくるのではないかと考え調査した。

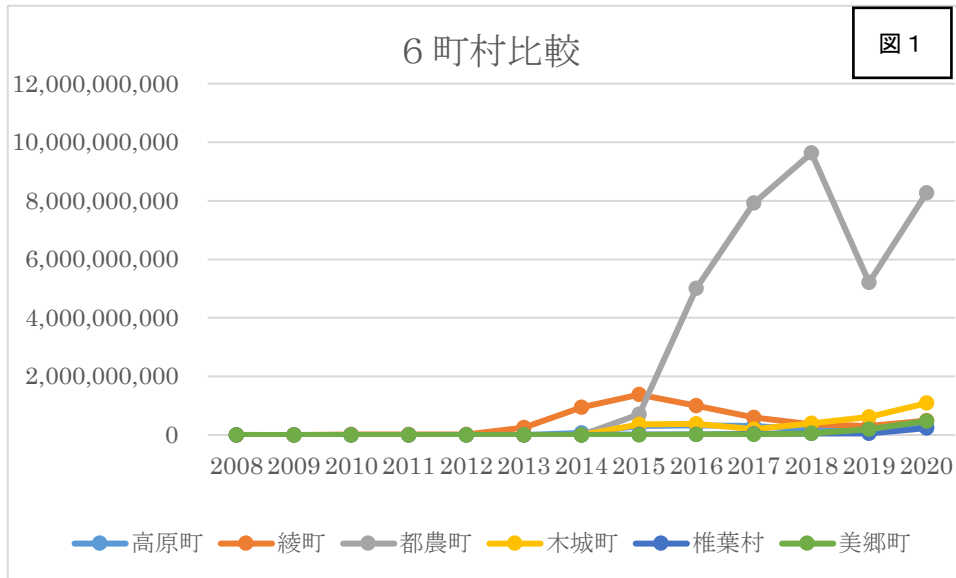
1. 宮崎県内人口 1 万人未満の自治体のふるさと納税状況

宮崎県は若者の県外流出、産業構造の脆弱さなどの多くの課題を抱えているが、特に中山間地域の人口 1 万人以下の町村は、少子高齢化、農林業の後継者不足、事業の継承者不足など大きな課題を抱え、自治体の存続と住民の働く場の確保などをかけて、地域創生に必死に取り組んでいる。ここでは、比較検証のために、人口 9000 人から 3000 人程度の 6 つの町村のふるさと納税状況を調べた。

(1) 比較対照 6 町村と人口（令和 3 年 1 月 1 日現在）

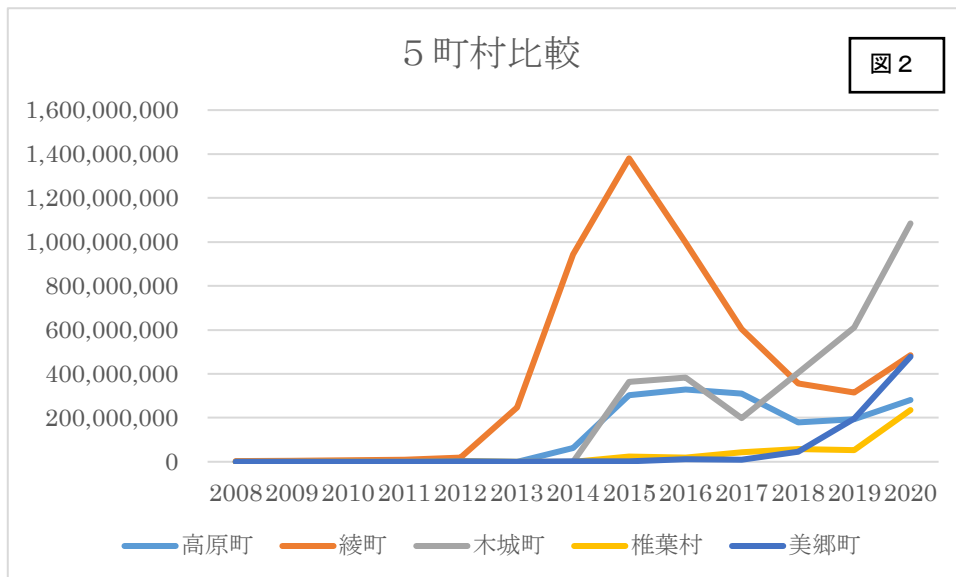
東諸県郡綾町（人口 6933 人）、西諸県郡高原町（人口 8622 人）、児湯郡都農町（人口 9883 人）、児湯郡木城町（人口 4888 人）、東臼杵郡椎葉村（人口 2482 人）、東臼杵郡美郷町（人口 4787 人）

(2) 制度開設から 2020 年度までの各町村のふるさと納税額推移



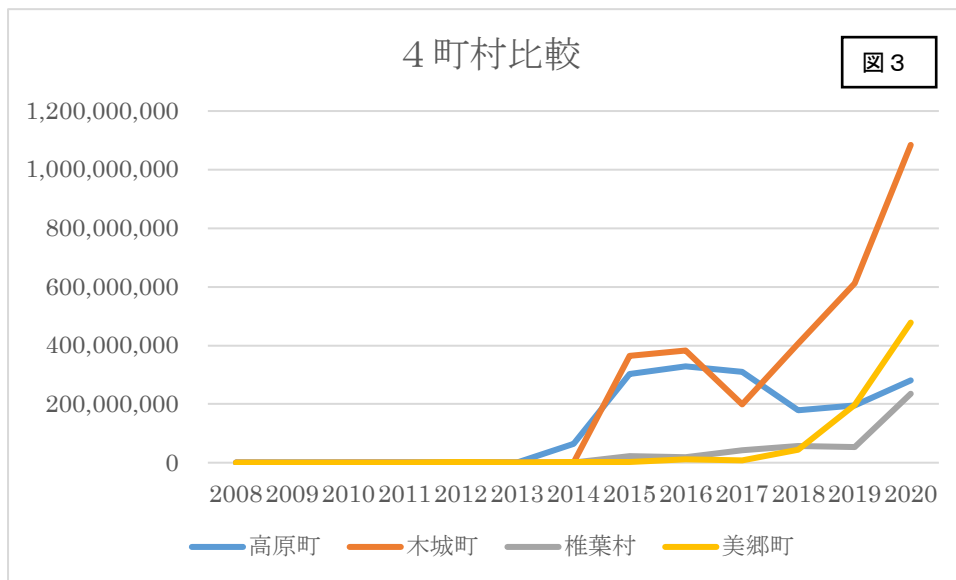
6 町村の比較では、昨今、返礼品で問題となった都農町が 2015 年の制度拡充後抜きん出て多くの納税額を獲得したことが分かる。県内有数の畜産振興地域であり人気の高い宮崎牛等の返礼品に加え、町が早くから取り組んでいる都農ワイン等の全国的な知名度にもよるものと思われる。

(3) 都農町を除外した他の 5 つの町村の推移

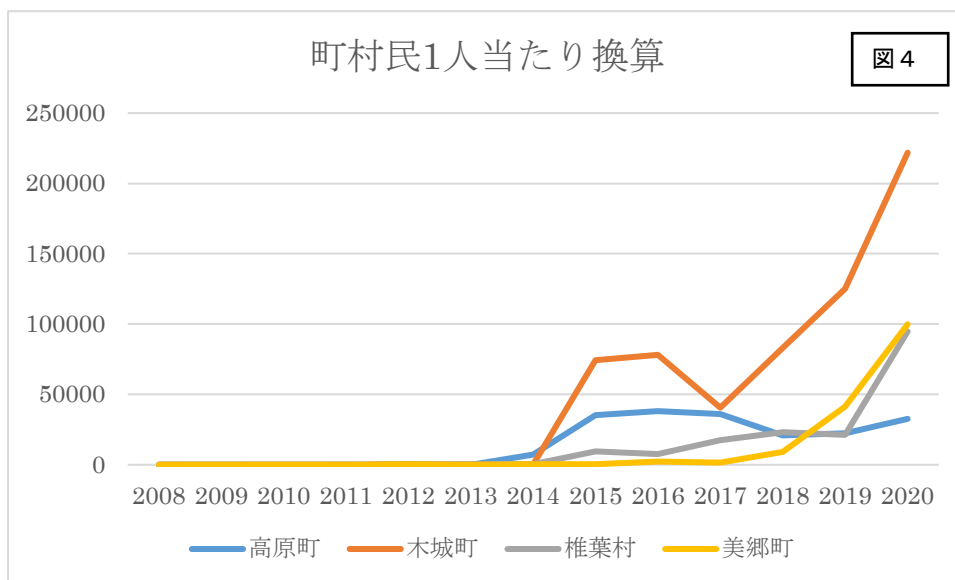


都農町以外の 5 つの町村を比較すると、制度の開設 5 年目頃から綾町が急激に伸びたものの、制度拡充で全国的にふるさと納税額が急増した 2015 年度を境に急激な減少をしている。綾町は、ユネスコパーク認定拠点となる照葉樹林帯を始めとする豊かな自然資源に加え、全国に先駆けて取り組んだ「有機農業の街づくり」などで、他の町村に比べ地域創生への効果的な取組が早くからなされていたが、全国の自治体が地域創生に本格的に取組出すと、その特色を維持しづらくなってきたのではないかとと思われる。

(4) 都農町と綾町の2町を除いた、類似傾向を示している4町村の比較



この4町村を比較すると、2015年の制度拡充後に木城町と高原町の伸びが顕著である。しかし、木城町が2017年度後も堅調に伸びている反面、高原町は鈍化し、美郷町に抜かれ、椎葉村にも追いつかれつつある。そして、各町村の人口1人当たりのふるさと納税額を見ると図4のようになる。



人口1人当たりに換算すると。やはり木城町の堅調な伸びが目立っている。また、自治体規模は小さいものの、椎葉村と美郷町は近年鋭い伸びを示している。一方、霧島連山、高千穂峰、神話伝説、温泉、県内有数の畜産地帯と多くの恵まれた資源を持つ高原町だけが伸び悩んでいる。

2 類似傾向を示していた4町村に格差が生じた要因

図4が示すとおり、ふるさと納税が地域創生推進の視点で制度拡充された後に4町

村の格差は広がっている。各自治体が用意したふるさと納税返礼品を見るとその要因が見えてくる。堅調な伸びを続けている木城町は、宮崎牛の詰め合わせ等をはじめ畜産の盛んな地域らしい豚、鶏などの関連返礼品に加え、それらを原料としたカレーなどの各種レトルト食品、「百年の孤独」で全国的に知名度の高い黒木本店（高鍋町本社）の尾鈴山蒸留所で造られた特色ある焼酎、また、作家、武者小路実篤の開いた「新しき村」で繋がっている埼玉県毛呂町とコラボした日本酒など、魅力ある返礼品を用意している。農畜産物に付加価値を付け、町の歴史も町の付加価値商品とした地域創生への取組が確実になされている。

さらに、人口 5000 人に満たない美郷町、人口 2500 以下の椎葉村も小規模自治体としての特色を出しつつある。美郷町は宮崎県林業試験場がある県内でも山深い林業地帯であるが、山の恵み栗など様々な加工品、椎茸パテなどのユニークな加工品をはじめ、間伐材を加工利用した脳トレゲーム、昨今のアウトドアブームを生かしたスウェーデントーチなど魅了ある返礼品が並ぶ。また、椎葉村も山深い山村の特徴を生かした蕎麦や干し椎茸、間伐材の木工小物品に止まらず、年間を通じて低温で清らかな豊富なわき水を生かしたチョウザメのキャビアなどここでしか手に入らない製品開発に取り組むとともに、田舎暮らしに憧れて椎葉に移住したパティシエのバターサンド、全国国の溪流釣りファンが憧れる上椎葉源流の遊漁券など、楽しく目を引く返礼品が並ぶ。

3 今後の地方創生推進の展望

これまで述べてきたように、地域の特産品開発や他の地域や他産業間の連携コラボを軸に各自治体は情熱を傾けて地方創生の具現化に取り組んでいるが、一方で、同規模で同じような地域環境資源や産業構造を持った自治体間でも、ふるさと納税収益額に動向に差が見られる。そしてその差の要因は、単なる商品開発力の差でなく、どのような地域イメージを描き、ここでしか手に入らないといった差別化をどのように図るかという点にあると考える。加えて、一つの商品に地域の歴史や風土、原料作物にかける生産者の思いなどをどのように物語化して組み込めるかが大きな要因になっているのではないかと推察する。

また、今回、比較調査した町村の中で、ふるさと納税額が一番伸び悩んでいる高原町については、筆者は 2011 年 4 月から 2 年間、居住していたが、人も自然も水も温泉も食べ物も素晴らしい土地であった。また、新燃岳の火山噴火を商品開発展開の柱として六次産業化に成功している農業法人「はなどう」も存在し、地域住民のコミュニティーエンパワメントで地域づくりを積極的に行っている町でもある。そういった恵まれた町、住民の地域活性化への意識が強い町で、なぜ地方創生推進の成果が今ひとつ現れていないのかを見つけ、町全体のイメージづくり、特色があり、物語性のある差別化志向型の商品開発、地域ブランド開発の一旦を担える研究テーマを見つけ、取り組もうと強く考える。

※ふるさと納税額データは総務省ポータルサイト資料より引用

サステナブルな茶の湯のあり方

－「各服点」を通して－

山本 優子

I. はじめに

茶の湯の本位である一座建立の精神を端的にあらわしている濃茶の飲みまわしは、利休居士により創案され現在まで受け継がれている。しかし、裏千家今日庵 13 代圓能齋が生きた明治・大正期には、衛生的な観点などから飲みまわしを敬遠する人たちが生じたために、臨機の処置として考え出されたのが「各服点」である。

主茶碗に一客分の濃茶を練って正客に出し、次客以降は、水屋で盆に並べて用意した茶碗を持ち出し、一人一碗ずつ客に呈する。この点前は 100 年以上前に考案され、短期間に行われたのみで以後行われていなかったが、現在、裏千家今日庵第 16 代坐忘齋家元による「各服点」解説動画が公開されている。

今年、利休生誕 500 年である。この点前を通して、これからの茶道の方向性について考える機会としたい。

II. 圓能齋鉄中(1872-1924)について

1. 圓能齋の生涯

明治 5 年(1872)5 月 21 日、第 12 代又妙齋直叟の長男として生を享けた。幼名駒吉は祖父の第 11 代玄々齋が命名したものであった。又妙齋の隠居に従い、18 歳で宗室を襲名し第 13 代家元を継承する。この年、結婚。明治 25 年(1892)、20 歳で茶道普及のため上京。22 歳の時、北白川宮能久親王から御名の一字を賜って「圓能」、また小松宮彰仁親王より「鉄中」の号を贈られる。その年、長男政之輔（後の無限齋）が誕生する。東京での茶道普及の一応の成果を得た圓能齋は、明治 29 年(1896)、家族を連れて帰洛。明治 44 年(1911)、学校茶道指導者のための「第 1 回夏季講習会」を開催、これが今日まで綿々と続いている夏期講習会である。

明治維新後、伝統的な文化財がいずれも衰亡に瀕した中で、その保持と挽回とに生涯を尽くし、近代茶道会の先駆的な役割を果たした。大正 13 年(1924)53 歳で没す。

2. 圓能齋の点前

盆略点前、各服点、風炉流し点、大円真・草の復興、三友之式、炉・風炉鶯点など

3. 時代背景

- ・明治 5 年(1872)、京都博覧会が開催され、裏千家により立礼式が披露される。
- ・明治 28 年(1895)、益田鈍翁が第 1 回「大師会」を開始。のちに「大師会」は東京方面の数寄者の大茶会となる。
- ・明治 39 年(1906)、岡倉覚三（天心）が英文『茶の本』をニューヨークで発刊。

Ⅲ. 各服点について

1. 道具：風炉、釜、水指、茶入、茶碗（主茶碗・連客用）、茶巾、茶杓、茶筥、柄杓、建水、蓋置、長盆（圓能斎好）

2. 点前（風炉）（客：5人の場合）

一碗目を練るところまでは、常の濃茶点前を行う。但し、一碗目は正客一人だけのお茶であり、この一碗目を練っている時、まだ長盆にのっている茶碗は出されていない。通常の作法通り一碗目の濃茶を一人吸いきり分の量で練り上げる。抹茶の量は茶杓に三杓。練り上げた一碗目のお茶を出し、正客は茶碗を取りに出、取り込み総礼の後、亭主は服加減を伺いその後、襖を開け水屋に下がり、水屋から長盆を点前座に持ち出す。正客は、飲み口を清め正面を戻し飲んだ茶碗を縁内上座にあずかっておく。

長盆の上には、正客の茶碗を除いた次客からお詰までの四碗の茶碗に一人分ずつのお茶を入れられた状態で整えられている。

水屋は、亭主が一碗目を練り上げる頃合いを見て、水屋に戻って来られるタイミングをはかり長盆の準備をする。この場合、亭主は席中に入った後は長盆を持っているので襖は閉めることはできない。そのため、水屋の働きにより襖を閉める。

亭主は点前座に戻り、長盆の上の茶碗一右向こう→左向こう→左手前→右手前の順にお湯を入れていく。お湯は柄杓にしっかりと汲み、向こうの二碗で半分ずつ、その後もう1度汲んで手前の茶碗に残りの半分ずつお湯を入れていく。この時のしっかりと汲むという意味は、その柄杓の中にある程度たくさんのお湯を入れるという意味である。なみなみと注がれたという意味ではなくしっかりと注がれたお湯が八分目であればそれでも良い、という意味である。そしてその際切り柄杓ではなく、置き柄杓をしていく。なぜ置き柄杓にするのか、それはこの「各服点」の場合は、その1回のお湯で練り上げるからである。一碗、二碗、三碗、四碗と一気呵成に練っていき、そして右手前の茶碗から茶筥を抜き茶入の横、元の位置に茶筥を戻す。

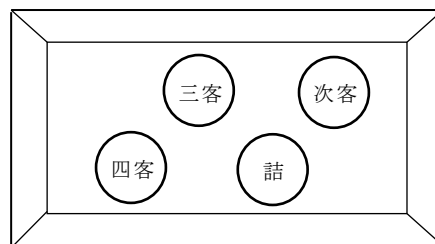
そして亭主は長盆を持ち、客付を向き、長盆の向きを客の方に向けて出す。

長盆が出されると次客は取りに行き自席に戻り、縁外に長盆を置く。あとは、お茶を亭主が練った順番に右向こう→左向こう→左手前→右手前と、次客以下が一人一碗ずつその茶碗を取り込んでいき（茶碗は片手扱い）、各々取り込んだタイミングでお茶をいただき始める。次客がお茶を飲まれた頃、問答（茶銘・詰・菓子・掛け物・花・花入）。飲み終わると飲み口を清め、茶碗の正面を戻し縁外にあずかっておく。お詰が茶を吸い切り、飲み口を清める頃、次客以下は、縁内でいただいた茶碗を末客の所に戻していく。そしてお詰は、その茶碗を盆中それぞれの茶碗が置いてあった所に戻し、茶道口に持っていく。茶道口に置かれた長盆はタイミングを見て水屋が茶道口から引き込んで片付ける。

また、拝見するのは主茶碗のみ、長盆の上ののって出てくるお茶碗はいわゆる数茶碗の扱いと心得て拝見はせず、そのまま盆に戻し返す。長盆をお詰が茶道口に返したところで、正客が預かっていた主茶碗を連客は拝見。ここから元の濃茶の点前に戻り、最後は中仕舞をする。

点前（炉）

- ・内隅ねらい。
- ・主茶碗を出し正客に服加減を聞いた後、中仕舞をし、客付にて問答。問答が終わると中仕舞を解き、点前座に戻る。（炉の点前同様）
- ・炉の「各服点」に関しては、長盆でなく大円盆（圓能齋好み）を使用しても良い。



亭主が席中に持ち出した際の長盆

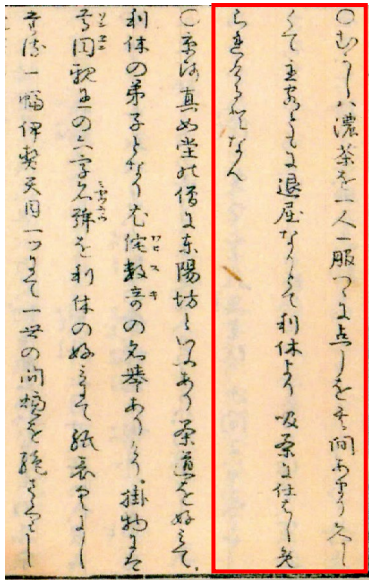
3. 点前の特徴

- 1) 点前としての捉え方は濃茶点前であり、扱いの点前である。
- 2) 各服点をするということは、お客様の人数が多いということにつながるため、小間ではない。四畳半以上という形であれば、最後は中仕舞をするのがよい。
- 3) 亭主と水屋の息が合っていないといけない。水屋があまりに早く茶碗にお茶を入れると抹茶が湿ったり香りが抜けたりする。
- 4) 一碗目の濃茶を練り上げて、長盆を取りに水屋に行く時に、帛紗を腰に付けるか付けないかについて・・・帛紗は腰には付けない。水屋に帰る時には帛紗を腰に付けるというのが一般的な習いであるが、この「各服点」は特殊な働きの点前である。この点前に限って言うのなら、もう一度水屋から出てきてお茶を練るわけであるので、帛紗は腰に付けず仮置きされた場所にそのまま残し、水屋に行って長盆を持ち、それを席中に持ち出し直ちに点前を始める。
- 5) この点前は、お茶を練ることが大事であり、盆が主役になる点前ではない。そのため、一人前の濃茶が練りやすい盆でなくてはならない。一閑張や彫り物・螺鈿が施されて意匠が凝ったものは茶を練るためには、取り立てて必要ではない。
- 6) 長盆の回し方は、長盆の大きさによって何手で回すかは亭主の裁量で良い。長盆は圓能齋時代のものであるから大きく感じる。その回し方は工夫が必要である。ただし、回す方向だけは、右向こう、左手前と右回しにすることだけは定まっているので心得が必要。

IV. 各服点から吸茶への変化

吸茶とは濃茶の飲みまわしのこと。茶窓閒話(※)に、「昔の濃茶は必ず一人一服ずつで点てたものです。すると間隔が開きすぎて時間がかかり、亭主も客も退屈するからというので、利休が吸茶にしたと云うことです。」と記されている。また、茶会記によれば『松屋会記』の天正14年(1586)に初見する。内容は、「御茶極無、スイ茶ハ宇治、久政、宗立、源五殿也」（10月13日、中坊源吾会）というものであるから、このころ吸茶が考え出されたものといえよう。

豊臣秀吉は天正13年(1585)7月に関白に就任、同年10月7日、正親町天皇の御所で天皇や親王を招いて禁中茶会を開いている。これは秀吉の関白任官の返礼が名目であった。この日、新たに「利休」居士号を勅許された千宗易は、公卿や門跡らに台子



で茶を進めた。各服点であったことと、多くの殿上人が参列したため、夕刻までかかったという。利休は、

徳川茶会の約1年後に 各服点から吸茶へと茶法が変

(※)茶窓閒話：茶の故実・逸話を集めた茶書。尾張藩士近松茂矩(1697～1778)著。板本三卷四冊。文化元年(1804)刊行。

本書の底本となったのは元文5年(1740)に茂矩が編集した『茶湯古事談』であり、本書はそれを抜粋抄録して刊行したもの。

『茶窓閒話』国立国会図書館デジタルコレクション

V. むすびに

各服で頂いていた濃茶から吸茶（飲みまわし）へと変化した時代の茶人たちは、一味同心、共に一碗をいただくことで連帯感や結束力が生まれ、相手の心をわかり合い、ある時は心を慰められたのではないだろうか。圓能齋は、「各服点」を考案され、茶席における具体的な点前として確立し残された。客の前で亭主自らがもてなしをすることが主客の信頼関係を築くことにつながり、これが茶道の究極の世界につながるのではないかと考える。

授業における茶道では薄茶を行っており、一人一碗を使用する各服点である。茶席においては、客は点前座を向いて座り、亭主との会話は正客が行う。また、この位置関係は、客同士は対面せずお茶をいただくことができる形にもつながっている。

新しい生活様式の中で、一服のお茶からの学びを日常に応用しながら、茶の精神・人間関係・客の心得など、私たちの身近な生活文化の中に取り入れていきたい。

引用・参考文献

1. 千宗室家元からのビデオ・メッセージ「各服点」について（風炉・炉の場合）裏千家今日庵（2020）
2. 裏千家今日庵歴代第13巻『圓能齋鉄中』千宗室監修 淡交社(2009)p.43-45, p.131-132,p.139-142.
3. 裏千家入門必携 財団法人・今日庵(1989)p.12.
4. 現代語でさらりと読む茶の古典『茶窓閒話』筒井紘一著 淡交社(2014)p.38.
5. よくわかる茶道の歴史 谷端昭夫著 淡交社(2007)p.99-102.
6. 角川茶道大事典 角川書店(1990)p.639,p-887.
7. 国立国会図書館デジタルコレクション『茶窓閒話』

本書の内容の一部、またはすべてを許可なく、
無断で複写、複製、転載することを禁じます。

令和4年3月

令和3年度
教育研究
第18号

編集・発行

宮崎学園短期大学FD推進委員会

〒889-1605 宮崎県宮崎市清武町加納丙 1415

TEL 0985-85-0146

FAX 0985-85-0101

